

東京医科歯科大学教養部

人文社会科学特論

第一期

学生論文集

2009年3月

目 次

『古事記』における黄泉国の位置……………	今井彩乃（日本思想特論）
人と人の間考……………	田坂有理（日本思想特論）
ブラック・ジャックは誠実なのか……………	土屋淳（日本思想特論）
「当事者意識」による自己変容——構造主義の視点から……………	野田聖二（現代思想特論）
自己の成熟過程と発見可能性……………	長谷川真也（現代思想特論）
「クレーマー社会」についての一考察 ——「異文化コミュニケーション能力」の真の重要性……………	深石貴大（現代思想特論）
裁判員制度における公平性の実現……………	宮城夏子（法学特論）
リンガ・フランカへのアプローチをめぐって ——臨床普遍語学試論……………	向川原充（現代思想特論）
参考資料「2008年度 新規開講科目シラバス 人文社会科学特論」	

『古事記』における黄泉国の位置

11070082 今井 彩乃

CONTENTS

序

1 章 黄泉国の記述

- 1.1 黄泉国の関連個所
- 1.2 上つ巻の序
- 1.3 伊耶那岐命の黄泉国行き
- 1.4 根之堅州国の境界としての黄泉比良坂

2 章 雷神

- 2.1 雷神と現代の雷
- 2.2 雷神の動き
- 2.3 雷神の居場所
- 2.4 雷神の姿

結び

注

謝辞

参考文献一覧

序

私は今生きていて、いつか死ぬ。これは疑いようのない事実である。しかし、その先はどうなるのか。科学的に考えるなら生物としての命が終わるだけかもしれないが、それだけとは思えない自分がある。にもかかわらず、この問いに対する答えを私は持っていない。そのため、これまでに考えられてきた死後の世界について興味がある。

死後の世界と言っても、それは様々な形態が考えられている。現在の日本では、仏教やキリスト教の他界観を信じる人もいる。特に何かの宗教を信じている人でなくても、他界観を持っている。ニュースでも「天国へ行った」という表現は見受けられる。お盆には先祖があの世界からこの世に戻ってくると考えられている。最近流行した「千の風になって」という曲では、死者は千の風になって見守っているという。生前に悪いことをすると地獄に落ち、針の山で刺されたり、血の池に沈められたりといった苦しみを味わうと言われる。死んだ人のために、墓を建て、供養する。これらの他界観はいくつかの他界観が混ざってできたものである。多様な他界観を受け入れる以前、多くの日本人が仏教的な他界観を持っていた。その仏教的な他界観もそれ以前の日本人の他界観と混ざっている。では、仏教が広まる以前の他界観はどのようなものだったのだろうか。それを探るために、『古事記』の黄泉国^{よもつくに}について考えてみたい。

『古事記』は712年に天皇へ献上された。日本に仏教が伝来したのは538年と考えられている。文書として書き記されたのは仏教伝来後となる。しかし、『古事記』の上つ巻の序には、『古事記』成立について、

是に、天皇の詔ひしく、「朕聞く、諸の家の齎てる帝紀と本辞と、既に正実に違ひ、多く虚偽を加へたり。今の時に当りて其の失を改めずは、幾ばくの年も経ずして其の旨滅びなむと欲。斯れ乃ち、邦家の経緯にして、王化の鴻基なり。故惟みれば、帝紀を撰ひ録し、旧辞を討ね竅め、偽を削り実を定めて、後葉に流へむと欲ふ」とのりたまひき。時に舍人有り。姓は稗田、名は阿礼、年は是廿八。為人聡く明くして、目を度れば口に誦み、耳に払るれば心に勒す。即ち、阿礼に勅語して、帝皇日継と先代旧辞とを誦み習はしめたまひき。然れども、運移り世異りて、未だ其の事を行ひたまはず。

(中略)

焉に、旧辞の誤り忤へるを惜しみ、先紀の謬り錯へるを正さむとして、和銅四年九月十八日を以て、臣安万侶に詔はく、「稗田阿礼が誦める勅語の旧辞を撰ひ録して献上れ」とのりたまへば、謹みて詔旨の随に、子細に採り摭ひつ。(1)

と書かれている。つまり、稗田阿礼に正しい記録を暗誦させ、それを書き記したものが『古事記』である。古くから語り継がれてきた内容を集めたものが『古事記』であるので、『古事記』に書かれている仏教伝来以前の出来事は仏教伝来以前から語り継がれてきた内容となる。そのため、『古事記』には仏教伝来以前からの他界観が表れていると考えられる。

『古事記』にはいくつかの世界が存在する。天地が分かれた後、最初に現れた神々が存

在する世界である高天原、伊耶那岐命と伊耶那美命が国を生み、人間が住む世界である葦原中国、伊耶那岐命が死んだ伊耶那美命を追っていく黄泉国、伊耶那岐命が月読命に治めるように命じた夜之食国、伊耶那岐命が須佐之男命に治めるように命じた海原⁽²⁾、須佐之男命が行きたがった根之堅州国⁽³⁾、少名毘古那神が渡っていった常世国、綿津見神が治める国の7つの世界である。これらの『古事記』に述べられている世界のうち、死後の世界に関わるのは黄泉国だけである。⁽⁴⁾ そのため、ここでは黄泉国のみに焦点を絞って考えていく。

さて、黄泉国は通常、地下にあると考えられてきた。『古事記伝』六之卷神代四之卷には、

さて祝辭に、吾名妹能命波、上津國乎所知食倍志、吾波下津國乎所知牟止申氏とのたまひ、又欲罷妣國根之堅洲國と、須佐之男命の詔へる【私記に、根國謂黄泉也と云、萬葉五に之多敵乃使とよめるも、泉路のことなるが、下方使と聞ゆ、出雲國風土記に、伯耆國郡内夜見嶋と云ことあるは、黄泉に由あることありての名なるべし、】などを以見れば、下方に在国なりけり、⁽⁵⁾

と書かれている。しかし、最近では、黄泉国は葦原中国よりも上にあるという説が出ている。その根拠となるのは『古事記』本文中の「坂本」という言葉である。この表現から、黄泉国と葦原中国は同じ地上世界であると考えられる。⁽⁶⁾ また、黄泉国が地下にある場合、黄泉比良坂は「坂上」で葦原中国と接し、「坂本」で黄泉国と接することになる。そのため、『古事記』本文においては、伊耶那岐命は千引の石で黄泉比良坂を塞ぎ、千引の石を挟んで伊耶那美命と話した後、黄泉比良坂を上って葦原中国に戻ってきたことになる。すると、黄泉比良坂自体は黄泉国でなく、葦原中国に属することになり、黄泉比良坂が黄泉国に属するという通説と矛盾する。⁽⁷⁾ 黄泉国が上にあるという考えは私が持つイメージとは大きく異なる。だが、黄泉国としてではなく、山に死者が行くというイメージならばどうだろうか。恐山には死者の魂が集まるとされ、シャーマンであるイタコが口寄せ、すなわち故人の霊を呼び出して自分に乗り移らせる。姨捨山では更級に住む男が口減らしのために親代わりの姥を山に捨てた。『竹取物語』では富士山の山頂で不死の薬を焼く。通常、月に一番近い場所で焼いたと考えられているが、死と結び付きの深い場所で不死の薬を焼いたとも考えられる。鳥辺山は火葬場として有名である。個々の山に限らずとも、墓が立つ場所は山の上というイメージがある。こう考えれば、山と死者が結び付くイメージがある。黄泉国が葦原中国の上にあるという考えも納得できるかもしれない。

1章 黄泉国の記述

1.1 黄泉国の関連箇所

『古事記』には黄泉国に関する記述が三回出てくる。一度目は上つ巻の序、二度目は伊耶那岐命が死んだ伊耶那美命に会う場面、三度目は須佐之男命が^{おおあなむじのかみ}大穴牟遲神を追いかけて黄泉比良坂に至る場面である。

1.2 上つ巻の序

上つ巻の序では、

夫、混元既に凝りて、気・象未だ効れず。名も無く為も無ければ、誰か其の形を知らむ。然れども、乾坤初めて分れて、参はしらの神造化の首と作れり。陰陽斯に開けて、二はしらの靈群の品の祖と為れり。所以に、幽・顕に出で入りして、日・月、目を洗ふに彰れたり。海水に浮き沈みして、神・祇、身を滌ぐに呈れたり。(8)

とある。この部分には次の話が書かれている。混沌から天地が分かれ、初めの三柱の神が現れ、伊耶那岐命・伊耶那美命の二柱の神が現れた。そして、黄泉国と葦原中国に行き帰った。目を洗ったときに^{あまてらすおおみかみ}天照大御神と月読命が現れ、海水に浮き沈みして^{みづぎ}禊するとき神々が現れた。そのため、「幽・顕に出で入り」とは伊耶那岐命が黄泉国に行き、葦原中国に戻ってきたエピソードを指す。ここで、「幽顕」という熟語を調べると、「①奥深くて見えないところと、明らかで人の見るところ。(中略)②目には見えないが明らかに存在する。鬼神をいう。(中略)③幽界と顕界。あの世とこの世。」(9)とあるため、「幽」が指す黄泉国とは死後の世界であると捉えられる。

1.3 伊耶那岐命の黄泉国行き

伊耶那岐命と伊耶那美命は高天原の神々に命じられて、国を創る。そして、国を生んだ後に神々を生んだ。しかし、火の神である^{かぐつちのかみ}迦具土神を生んだため、伊耶那美命は死んでしまう。伊耶那岐命は伊耶那美命が死ぬ原因となった迦具土神を切り殺し、その後、伊耶那美命を追って黄泉の国へ行く。伊耶那岐命が死んだ伊耶那美命に会う場面において、黄泉国へ行く話は以下のように記述されている。

是に、其の妹伊耶那美命を相見むと欲ひて、黄泉国に追ひ行きき。爾くして、殿より戸を騰でて出で向へし時に、伊耶那岐命の語りて詔ひしく、「愛しき我がなに妹の命、吾と汝と作れる国、未だ作り竟らず。故、還るべし」とのりたまひき。爾くして、伊耶那美命の答へて白さく、「悔しきかも、速く来ねば、吾は黄泉戸喫を為つ。然れども、愛しき我がなせの命の入り来坐せる事、恐きが故に、還らむと欲ふ。且く黄泉神と相論はむ。我を視ること莫れ」と、如此白して、其の殿の内に還り入る間、甚久くして、待つこと難し。故、左の御みづらに刺せる湯津々間櫛の男柱を一箇取り闕きて、一つ火

を燭して入り見し時に、うじたかれころろきて、頭には大雷居り、胸には火雷居り、腹には黒雷居り、陰には析雷居り、左の手には若雷居り、右の手には土雷居り、左の足には鳴雷居り、右の足には伏雷居り、并せて八くさの雷の神、成り居りき。

是に、伊耶那岐命、見畏みて逃げ還る時に、其の妹伊耶那美命の言はく、「吾に辱を見しめつ」といひて、即ち予母都志許売を遣して、追はしめき。爾くして、伊耶那岐命、黒き御縵を取りて投げ棄つるに、之ち蒲子生子き。是を撫ひ食む間に、逃げ行きき。猶追ひき。亦、其の右の御みづらに刺せる湯津々間櫛を引き闕きて投げ棄つるに、乃ち笋生子き。是を抜き食む間に、逃げ行きき。且、後には、其の八くさの雷の神に、千五百の黄泉軍を副へて追はしめき。爾くして、御佩かしせる十拳の剣を抜きて、後手にふきつつ、逃げ来つ。猶追ひき。黄泉比良坂の坂本に到りし時に、其の坂本に在る桃子を三箇取りて待ち撃ちしかば、悉く坂を返りき。爾くして、伊耶那岐命、桃子に告らさく、「汝、吾を助けしが如く、葦原中国に所有る、うつしき青人草の、苦しき瀬に落ちて患へ惚む時に、助くべし」と、告らし、名を賜ひて意富加牟豆美命と号けき。

最も後に、其の妹伊耶那美命、身自ら追ひ来つ。爾くして、千引の石を其の黄泉比良坂に引き塞ぎ、其の石の中に置き、各対き立ちて、事戸を度す時に、伊耶那美命の言ひしく、「愛しき我がなせの命、如此為ば、汝が国の人草を、一日に千頭絞り殺さむ」といひき。爾くして、伊耶那岐命の詔ひしく、「愛しき我がなに妹の命、汝然為ば、吾一日に千五百の産屋を立てむ」とのりたまひき。是を以て、一日に必ず千人死に、一日に必ず千五百人生るるぞ。故、其の伊耶那美神命を号けて黄泉津大神と謂ふ。亦云はく、其の追ひしきしを以て、道敷大神と号く。亦、其の黄泉坂を塞げる石は、道反之大神と号く。亦、塞り坐す黄泉戸大神と謂ふ。故、其の所謂る黄泉比良坂は、今、出雲国の伊賦夜坂と謂ふ。(10)

つまり、次のような話である。伊耶那岐命は伊耶那美命に会いたいと思い、黄泉国に追っていくが、伊耶那美命は「既によもつへぐいをしてしまったため、黄泉神に相談するが、私を見ないでほしい」と言う。ところが、待ちかねた伊耶那岐命は櫛に火をつけ、伊耶那美命を見てしまう。その姿はうじがたかり、八くさのいかづちのかみ雷神が成っていた。その姿を見た伊耶那岐命は逃げ帰るが、伊耶那美命は「恥をかかせた」と言って、よもつしこめに追いかけさせる。伊耶那岐命が鬘を投げると山ブドウがなり、さらに櫛を投げると竹の子が生え、よもつしこめが竹の子を食べている間に逃げる。そのあと、八くさの雷神と千五百のよもつしこみ黄泉軍が追ってきた。伊耶那岐命はとつかのつらぎ十拳剣を抜いて後ろ手に振りつつ逃げた。黄泉比良坂の坂の下に着いたときに、坂の下にあった桃の実を三個取って投げると、八くさの雷神と千五百の黄泉軍は坂を戻って行った。最後に伊耶那美命自身が追ってきて、伊耶那岐命は千引の石で黄泉比良坂を塞いだ。千引の石を間に挟んで伊耶那美命は「伊耶那岐命がそのようなことをするなら、伊耶那岐命の国の人間を一日に千人殺そう」と言い、伊耶那岐命は「伊耶那美命がそのようなことをするなら、私は一日に千五百人生まれるようにしよう」と言った。

この部分は『古事記』の中で唯一黄泉国に関する長い記述がみられる部分である。

1.4 根之堅州国の境界としての黄泉比良坂

伊耶那岐命は黄泉国から戻った後、みそぎを行い、天照大御神、月読命、須佐之男命を含む神々が生まれた。伊耶那岐命は、天照大御神には高天原を、月読命には夜之食国を、須佐之男命には海原を治めるように命じる。しかし、須佐之男命は海原を治めず、母の国である根之堅州国に行きたいと言い、高天原を追われて、出雲国へ行き、妻を娶った。そして、その子孫には、後に葦原中国全体を治め、高天原の神々に譲り渡すことになる大穴牟遲神がいる。大穴牟遲神が数々の試練を課される中で、根之堅州国にやってくる場面がある。そこで須佐之男命から逃げ出すことになるが、このとき、須佐之男命が大穴牟遲神を追いかけて黄泉比良坂に至る。この場面では、

故爾くして、黄泉比良坂に追ひ至りて、遙かに望みて、呼びて大穴牟遲神に謂ひて曰ひしく、⁽¹¹⁾

と書かれている。『古事記』の中で「望」という字は、遠くを見る意味を表すものがほとんどで、特に高い所から遠くを見る例が多い。⁽¹²⁾ そのため、ここでも坂の下に葦原中国があることが確認される。ただし、黄泉比良坂という地名は伊耶那岐命が黄泉国から葦原中国へ逃げ帰った坂と同じ名前であるが、この場面では根之堅州国と葦原中国をつなぐ坂である。根之堅州国と黄泉国が同一であるかどうかには疑問の余地があるため、ここでは葦原中国が黄泉比良坂の下にあることを確認するだけに留める。

2章 雷神

2.1 雷神と現代の雷

黄泉国の場面で目を引くのは雷神である。雷神は伊耶那美命の体に成り、伊耶那岐命を追ってくる。二回も現れているのは雷神だけである。雷神というからには、自然現象の雷に関わる神であろう。自然現象の雷は私たちにとっても分かりやすいものである。まずは雷神と私たちが知る自然現象の雷を比較してみる。

『古事記』が書かれた頃の雷神はどのようなものだったのか。雷神に関する記述は『日本霊異記』にも見られる。『日本霊異記』上巻の「雷を捉へし縁第一」と「電の憲を得て、生ましめし子の強力在りし縁第三」である。

「雷を捉へし縁第一」では次のように書かれている。

少子部の栖軽は、泊瀬の朝倉の宮に、二十三年天の下治めたまひし雄略天皇大泊瀬稚武の天皇と謂す。の隨身にして、肺脯の侍者なりき。天皇、磐余の宮に住みたまひし時に、天皇、后と大安殿に寐て婚合したまへる時に、栖軽知らずして参み入りき。天皇恥ぢて輟ミヌ。

時に当りて、空に電鳴りき。即ち天皇、栖軽に勅して詔はく、「汝、鳴雷を請け奉らむや」とのたまふ。答へて白さく、「請けまつらむ」とまうす。天皇詔言はく、「爾らば汝請け奉れ」とのたまふ。栖軽勅を奉りて宮より罷り出づ。緋の縵を額に著け、赤き幡棒を撃ゲテ、馬に乗り、阿倍の山田の前の道と豊浦寺の前の路とより走り行きぬ。軽の諸越の衢に至り、叫囂びて請けて言さく、「天の鳴電神、天皇請け呼び奉る云々」とまうす。然して此より馬を還して走りて言さく、「電神と雖も、何の故にか天皇の請けを聞かざらむ」とまうす。走り還る時に、豊浦寺と飯岡との間に、鳴電落ちて在り。栖軽見て神司を呼び、輦籠に入れて大宮に持ち向ひ、天皇に奏して言さく、「電神を請け奉れり」とまうす。時に電、光を放ち明り炫ケリ。天皇見て恐り、偉シク幣帛を進り、落ちし処に返さしめたまひきと者へり。今に電の岡と呼ぶ。古京の少治田の宮の北に在りと者へり。

然る後時に、栖軽卒せぬ。天皇勅して七日七夜留めたまひ、彼が忠信を詠ひ、電の落ちし同じ処に彼の墓を作りたまひき。永く碑文の柱を立てて言はく、「電を取りし栖軽が墓なり」といへり。此の電、悪み怨みて鳴り落ち、碑文の柱を踊エ践み、彼の柱の析けし間に、電撲リテ捕へらゆ。天皇、聞こして電を放ちしに死なず。雷慌レテ七日七夜留りて在り。天皇の勅使、碑文の柱を樹てて言はく、「生きても死にても電を捕れる栖軽が墓なり」といひき。所謂古時、名づけて電の岡と為ふ語の本、是れなり。(13)

あらすじは以下のようになる。雄略天皇の隨身である栖軽は、天皇に雷を捕まえてこいと命を受け、天の雷神に天皇がお呼びである旨を告げた。そして、馬をひき返させて走りながら、たとえ雷神でも天皇の呼び出しを聞き入れないわけがないと言った。すると、戻る途中で、豊浦寺と飯岡との間に雷が落ちた。栖軽は落雷を見て神司を呼び、籠に入れて

持っていき、天皇に雷神を連れてきたと言った。すると、雷神が光り、天皇はそれを見て恐れ、供え物を捧げて、落ちた丘に帰した。その後、栖軽が死ぬと、天皇は雷が落ちたのと同じ場所に栖軽の墓を作った。その墓に「雷をとらえた栖軽の墓である」という碑文を立てたところ、雷はこの碑文を憎んで鳴り落ち、碑文の柱を踏みつけ、柱の裂け目に挟まり捕まってしまった。天皇はこれを聞いて、雷を放してやったので、雷は死ななかった。雷はぼんやりとして七日七晩留まった。天皇の勅使は、碑文の柱を立てて、「生きていても死んでからも雷を捕まえた栖軽の墓だ」と言った。

「電の意を得て、生ましめし子の強力在りし縁第三」では次のように書かれている。

昔、敏達天皇是は磐余の訳語田の宮に国食しし淳名倉太玉敷の命ぞ。の御世に、尾張国阿育知郡片蔭の里に一の農夫有りき。作田に水を引く時に、少細降雨るが故に、木の本に隠れ、金の杖をつきて立てり。時に電鳴りき。即ち恐り驚き金の杖を擎げて立てり。即ち、電、彼の人の前に墮ちて、小子と成りて、其の人、金の杖を持ちて撞かむとする時に、電の言はく、「我を害ふこと莫れ。我汝の恩に報いむ」といふ。其の人問ひて、「汝、何をか報いむ」と言ふ。電答へて言はく、「汝に寄せて、子を胎ましめて報いむ。故に我が為に楠の船を作り、水を入れ、竹の葉を泛べて賜へ」といふ。即ち、電の言ひしが如くに作り備けて与えつ。時に、電言はく、「近依ること莫れ」といひて、遠く避らしむ。即ち愛り霧ひて天に登りぬ。然る後に産れし児の頭は、蛇を二遍纏ひ、首・尾を後に垂れて生る。(14)

ここの部分の話は以下のようなになる。敏達天皇の時代に尾張の国にある農夫がいて、田に水を引き入れていると、小雨が降ってきたので、木の下で雨宿りし、鉄の杖を突きたてて立っていると、雷が鳴り、農夫は驚いて杖を振り上げた。すると、雷は農夫の前に落ちて、小さい子供の姿になった。農夫が杖で突こうとすると、雷は「恩返しをするから殺さないでくれ」と言った。農夫が「何を報いるのか」と問うと、雷は「子供を授けることで報いるから、私のために楠で水槽を作り、水を入れ、竹の葉を浮かべてください」と答えた。そこで、農夫が雷の言う通りにすると、雷は農夫に近づかないでほしいと伝えて遠ざけた。すると、雷はすぐに雲をわきおこし、霧をたちこめさせて天に昇っていった。その後、生まれてきた子供の頭には、蛇が二巻き巻きつき、頭と尾は後に垂れていた。

以上の二つの話から、雷について分かる点は次の事柄である。雷の外見については、上から丘に落ちること、光ること、鳴ること、柱の裂け目に挟まって捕まることである。その性質については、天皇の呼び出しに応じること、供え物を捧げる対象となること、憎む感情を持っていること、死ぬことがあること、ぼんやりとして留まること、小さい子供の姿になること、定められた方法により帰ることができること、蛇が印として子供の頭に巻きついて生まれてきたことである。これらをまとめると、見た目は自然現象の雷と似ているが、細長い形で留まっていたり、子供の姿になることができたりするという特徴も持ち、人間と似たような感情を持っている神であると言える。

現代人が思い浮かべる雷とは、雷雲から地上に向かって電光が走るように見える放電現象のことである。現在では、雷は次のような現象であることが知られている。雷は雲の下方から地上へ向かい、数十メートルずつ進み、地上への電光が走る。地上に達すると、逆に地上から一気に雲に向かって電光が走る。これによって電荷が中和されるが、百分の一秒の間に起こるので、人間の目には雲から地上へと電光が走るように見える。

この雷には四つの型があると言われている。一つ目は雲から地上へと負のリーダが下降する型、二つ目は地上から雲へと正のリーダが上昇する型、三つ目は雲から地上へと正のリーダが下降する型、四つ目は地上から雲へと負のリーダが上昇する型である。一つ目は典型的な落雷の型であり、夏の雷の九割以上がこの型である。二つ目は夏の雷では高い塔・ビル・急峻な山岳があるときに限定して見られる型である。三つ目は冬の落雷では一般的な型である。四つ目は冬の落雷にまれにみられる型である。(15)

つまり、目で見て分かる点のみに注目すると、雷は複数回折れ曲がった電光が一瞬にして現れる現象である。その方向は、基本的に雷雲から地上へと電光が走り、高い塔・ビル・急峻な山岳がある場合は稀に地上から雷雲へと電光が走る。

『古事記』が記述された頃の人々が思い浮かべる雷と現代人が思い浮かべる雷は、気象現象を指すという点では同じであるが、『古事記』が書かれた時代には雷を神格化しているという点で異なっていると考えられる。神格化されることにより、気象現象と異なる点は多くなるかもしれない。しかし、その性質は目で見ることのできる気象現象を元に想像されたものであるという前提としたい。

2.2 雷神の動き

『古事記』に書かれている雷神の動きを考えてみたい。雷神は伊耶那美命に成っていた後、伊耶那美命の指示に従って伊耶那岐命を追いかけ、坂の下で伊耶那岐命に桃の実を投げられ、坂を逃げ帰っていく。

黄泉国が地下にある場合には、雷神は地下で生まれ、地下を追いかけていった後、黄泉比良坂の下で追い返されることになる。逆に、黄泉国が葦原中国よりも上にある場合には、雷神は葦原中国よりも上で生まれ、黄泉比良坂を下り、その後坂を逃げ帰っていくことになる。

雷神も自然現象の雷も、空から地上に落ちるものである。地下で生まれ、地下を追いかけていくという位置よりも、高い所で生まれ、高い所から地上へ向かって落ちてくるほうが自然である。

地上から上に帰る雷は見慣れないと感じるかもしれない。だが、『日本霊異記』に雷を帰すという記述がみられ、自然現象の雷でも稀に地上から雷雲へと雷が走る。そのため、地上から上に帰る雷は不自然でないと考えられる。

2.3 雷神の居場所

葦原中国より上とは具体的にどこであろうか。上を見上げると、空があり、空には雲が

浮かんでいる。空、雲は雷にふさわしい場所である。空から雷が落ちてくるという表現は自然なものであるし、雷雲から雷が落ちてくるのは当然だからである。しかし、地上と黄泉比良坂によってつながっているのは不自然である。坂でつながっている地上より高い場所を考えると山がある。山と雷はすぐには結び付かないかもしれないが、平地から山を見上げれば、雲がかかっていることがある。また、地上から雷雲へと雷が走るのは、高い塔・ビル・急峻な山岳がある場合である。

黄泉比良坂という名前は黄泉に通じる急な坂を意味する。⁽¹⁶⁾ 急峻な山岳には急な坂があり、まるで平地とは別世界のように感じることもある。その意味でも、山であることは適当である。

2.4 雷神の姿

雷神はどのような姿をしているのだろうか。

『日本の神話第一巻くにのはじまり』⁽¹⁷⁾ という絵本では、鬼のような姿で描かれている。雷神の姿は、人型で、頭には二本の角を生やし、恐ろしい顔つきをし、上半身は裸で、腰には縞の布を巻き、足は裸足である。(図1参照) 確かに恐ろしい姿であり、雷神が鬼の姿で描かれることは多い。しかし、この絵の横の文章は



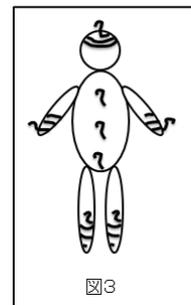
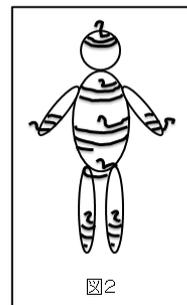
図1

生前とはにてもにつかぬ死んでくさりはて
た伊耶那美が体のあちこちから生みおとした雷神にまもられているではないか。⁽¹⁸⁾

と書かれており、横たわった伊耶那美命の周りに雷神が座っている。『古事記』本文によると、伊耶那美命が黄泉神と相談している間に、待ちきれなくなった伊耶那岐命が火を灯して、伊耶那美命の姿を見たことになっている。そのため、伊耶那美命が話をしている状態で体に雷神が成っている必要がある。すると、伊耶那岐命と同じくらいの大きさの人型では不都合がある。

雷神は鬼の他に鼬の姿で描かれることがある。⁽¹⁹⁾ しかし、鼬は獣の姿なので、伊耶那美命が話しているときに胸や腹に成ることはできない。

雷神は蛇の姿で描かれることもある。⁽²⁰⁾ 蛇は図2のように巻きつくことができる。あるいは、図3のように伊耶那美命の体の内部から頭を突き出しているという姿も想像できる。また、蛇は細長い姿で曲がりくねって動くので、前述の『日本霊異記』の第一及び第三の話から想像される姿とも合い、



自然現象としての雷の姿にも合う。

では、蛇は他の記述にも合うだろうか。伊耶那岐命は十拳劍を抜いて後ろ手に振りながら雷神と黄泉軍から逃げた。十拳劍を抜いて後ろ手に振りながら逃げるという行為に対して、呪術的な行為とする見方が一般的である。しかし、蛇が地を這っており、坂を下りながら逃げているという光景を思い浮かべると、後ろ手に振りながら逃げること、前を見て坂を駆け下っていても、蛇が自分に追いつかないようにすることができる。桃を三個投げると、雷神は坂を逃げ帰っていった。8匹の蛇を3個の桃で退治するのは無理である。しかし、それはどのような姿をしていても変わらない。桃の呪術的な力により、それ以上追いかけることができなかつたと考えるべきであろう。

さて、黄泉軍はどのような姿をしているのだろうか。雷が落ちるとき、図4₍₂₁₎のように太く明るい雷光と共に細い雷光が現れる。この太い光が雷神で、細い光が黄泉軍だ



と思われる。太い光が蛇ならば、細い光はより小さな蛇であろう。

図4

結び

従来、黄泉国は地下にあると考えられてきたため、伊耶那岐命が坂の下で雷神を追い払った後に、雷神が黄泉比良坂を「逃げ帰る」という表現の意味が明らかでなかった。雷神が蛇の姿をして、山におり、伊耶那美命の命令に従って、伊耶那岐命を追いかけて黄泉比良坂を下り、伊耶那岐命に追い払われて黄泉比良坂を逃げ帰るということが明らかになった。このことから、黄泉国は山にある世界で、葦原中国とは一線を画した死者の世界であると分かる。

山が他界であるということは容易に行き来できることを意味する。⁽²²⁾ 実際、『古事記』中では黄泉比良坂を通ることと千引の石で塞いだこと以外には、特別な記述がないのである。^{ほおりのみこと}火遠理命が他の異世界である綿津見神の国へ行き来するときにはその方法が具体的に述べられている。行きは^{しおつちのかみ}塩椎神が行き方を教え、その通りにしたと書かれている。帰りは^{ひとひろ}一尋わにが送ると書かれている。このことから、黄泉国は身近なものであるということになる。

誰かの死に直面するというのは悲しいものである。しかし、死んだからといってその人のことを忘れるわけではない。それならば、故人が苦しんでいないと思えたり、身近に感じられたりすると、その悲しみは薄れるのではないだろうか。山が他界であるというイメージはちょうど当てはまる。「自然に還る」、「草葉の陰に」といった表現も同じものであろう。人間も動物の一種であり、たとえ医療が発展しても死は避けられないだろう。少なくとも現在では夢物語である。それゆえ、死別の悲しみをいかに乗り越えるかが重要になる。死者は遠くの存在ではないというイメージはその手助けをしてくれるかもしれない。

注

- (1) 山口佳紀・神野志隆光校注・訳『古事記』20～24頁。小学館，1997年。
- (2) 伊耶那岐命が須佐之男命に治めるように命じた海原は国名が書かれていない。しかし、天照大御神と月読命が国を治めるように命じられ、直後の本文に「速須佐之男命は、命せらえし国を治めずして」（前掲『古事記』54頁）とあるので、これも一つの国として挙げた。
- (3) 須佐之男命が母の国である根之堅州国に行きたいと言ったため、母は伊耶那美命であるので、根之堅州国は黄泉国と同一であるとする説もある。ここでは、世界としての呼称が違うために別の世界であるとする説に従い、一つの国として挙げた。
- (4) 『古事記』には「常世の国」が出てくる。新村出編『広辞苑』第六版2011頁（岩波書店，2008年）によると、「とこよのくに【常世の国】①古代日本民族が、はるか海の彼方にあると想定した国。常の国。（中略）②不老不死の国。仙郷。蓬莱山。（中略）③死人の国。よみのくに。よみじ。黄泉。（古事記伝）」と書かれている。そのため、死後の世界に関わる国と見ることもできるが、『古事記』本文には明記されていないので、ここでは除外する。
- (5) 大野晋編『本居宣長全集』第九巻238頁。筑摩書房，1968年。
- (6) この点については、前掲『古事記』48頁に頭注が付いている。
- (7) この点については、佐藤正英「黄泉国の在りか——『古事記』の神話をめぐって」（『現代思想』10-12）が詳しい。
- (8) 前掲『古事記』17頁。
- (9) 尾崎雄二郎他編『大字源』569頁。角川書店，1992年。
- (10) 前掲『古事記』45～49頁。
- (11) 前掲『古事記』85頁。ただし、「望」の訓については、前掲『古事記』83頁の頭注において、諸注では「望」をミサクと読むが、この字の訓としてはノゾムが普通であるため、ここではノゾムと読むことが説明されている。
- (12) この点は、前掲『古事記』83頁の頭注から学んだものである。
- (13) 中田祝夫校注・訳『日本霊異記』23～25頁。小学館，1995年。
- (14) 前掲『日本霊異記』29～32頁。漢字が変換されなかったため、一部表記を改めたところがある。
- (15) 雷なんでもサイト <http://kaminari-nandemo.com/>参照。
- (16) この点については、前掲「黄泉国の在りか——『古事記』の神話をめぐって」が詳しい。
- (17) 赤羽末吉絵 舟崎克彦文『日本の神話 第一巻 くにはのはじまり』トモ企画，1987年。
- (18) 前掲『日本の神話 第一巻 くにはのはじまり』18頁。
- (19) この点については、青柳智之『雷の民俗』219～232頁（大河書房，2007年）が詳しい。鼬の姿をとる場合、雷神ではなく雷獣として区別されているが、ここでは雷

のとりうる一つの姿として検討してみた。

(20) この点については、前掲『雷の民俗』3～4頁が詳しい。

(21) 雷なんでもサイト <http://kaminari-nandemo.com/>参照。

(22) この点は、神野志隆光・山口佳紀『古事記注解 2』180,181頁（笠間書院，1993年）から学んだものである。

謝辞

本稿を書くにあたり、吉田真樹先生には指導、助言等、大変お世話になったことを厚く感謝いたします。また、日本思想特論の授業を開くべく尽力してくださった諸先生方のおかげで本稿を書くことができました。この場を借りてみなさんに感謝の言葉を述べさせていただきます。

参考文献一覧

山口佳紀・神野志隆光校注・訳『古事記』小学館，1997年。

新村出編『広辞苑』第六版 岩波書店，2008年。

大野晋編『本居宣長全集』第九巻 筑摩書房，1968年。

佐藤正英「黄泉国の在りか——『古事記』の神話をめぐって」（『現代思想』10-12）

尾崎雄二郎他編『大字源』角川書店，1992年。

中田祝夫校注・訳『日本霊異記』小学館，1995年。

赤羽末吉絵 舟崎克彦文『日本の神話 第一巻 くにはのはじまり』トモ企画，1987年。

青柳智之『雷の民俗』大河書房，2007年。

神野志隆光・山口佳紀『古事記注解 2』笠間書院，1993年。

雷なんでもサイト <http://kaminari-nandemo.com/>

人と人の間考

11070382 田坂有理

目次

- 1章 序論
- 2章 『日本霊異記』における関係
 - 2.1 天皇、人、神の関係
 - 2.2 出来事同士の関係
 - 2.3 人同士の関係
- 3章 『ねじまき鳥クロニクル』における関係
 - 3.1 あらすじ
 - 3.2 『ねじまき鳥クロニクル』における関係
- 4章 人と人の間

1章 序論

おしなべて、世の中に存在する現象は不思議だ。人間は様々な種類の学問を用いて、その現象を説明しようとしてきたし、実際に自分たちの意思でこれらを巧く解釈してきたと思っているだろう。しかし、それは自分たちの意思でしてきたことではない。なぜなら、不思議な現象を認識してしまった以上は自分たちの世界で、この不思議な存在を認めなければならない。さらに、自分たちのために不思議な現象を利用し、発展させる、つまり自ら世界に不思議な存在をより深くとりこんでいくこともある。この不思議⁽¹⁾とは、よく考えても原因・理由がわからないという意味に加えて、常と異なる、怪しいという意味も持っている。この意味から、人々が日常的に認識している世界にとって不思議さは異分子と言い換えることができる。もしも、この異分子が今まで認識していた世界を大きく変えてしまうなら、人にとって恐怖となりうるだろう。恐らく、今のべたもしもを恐れることは、人々が仏教における因果応報を垣間見るためという性格をもつ『日本霊異記』にも流れる感情のように思う。この恐れを抱いたままでは、針の上にしいた障子の上で生きていくようなものである。あるいは、『日本霊異記』の人々は恐れを抱いて、生きていくことができたかもしれない。しかし、近代に近づくにつれて人間は、恐れを抱いていくことができなくなったように思われる。それゆえ、様々な変化を説明し、一応の理解とひとまずの安心感を得てきたのである。

ところで、人と人に間に生まれる関係について、私たちは何か語る言葉をもつだろうか。人間が複数存在する限り、その間は生まれる。間に生まれるものはもっとも身近な不思議、つまり先ほど述べたとおり異分子と言い換えられる。更に、特殊な点としては、実際は人と人はそれぞれ異なる存在であるが、人間というくくりでくくると、同じような存在同士と思ひ込むことが可能である(その他の不思議で科学的な現象と比べると)、つまり点と点は理解したことにできるゆえに、間の存在は認識しなかったことにできる。この状態のまま生きていくことは、一見前段落のような安心感を得ている。しかし、それは危うい安心感だ。隠された不思議である「間」は確かに存在するのだから。そして時間がたてば、この「間」は段々と認識されていき、それを恐れるために人間関係が希薄になりそうなものだ。生活が確保されている限り、孤独が蔓延するのは自然であるように思う。それにもかかわらず、人間は社会の中で、つまり人と人の間で生きることをやめない。

人は互いに異質である。例えば危害を加えてきた他者に対して「怒りを抱く」と「悲しみを抱く」という考え方の差がある。「悲しみ」には無力感を味わうことがふくまれており、「危害を加えてきた他者」「危害を加えられた自分」が生じたことを仕方ないと考えている。つまり行動、存在は何か大きな流れの一つだと考えている。一方、「怒り」には「他者」にすべての行動の総意があり、行動、存在は完全に個人自身に基づき、人間の意思で支配できると考えている。このように異質を生む根本的な要因の一つとして、人々が物事をどう捉えているかがあると考えた。この点と、異質さを超えて繋がることとはどういうことかという点について、本論文では『日本霊異記』と『ねじまき鳥クロニクル』から考察を重

ねていきたい。『日本霊異記』は「庶民の中の仏教説話」という性格を持っているため、ここで問題にしたい人々にとって、先ほどのべた二点について昔から人々の身近にあった仏教という一つの括りの中での捉え方を考えるのに適していると思う。また『ねじまき鳥クロニクル』からは『日本霊異記』から得られるであろう古来ながれる捉え方と比較して、現代にある捉え方を考えられるのではないかと思い選んだ。その後、以上二つの作品についての自分なりの考察から、人と人之間にあるものについて何か掴めないか探っていきたいと思う。

2章 『日本霊異記』における関係

2・1 天皇、人、神の関係

『日本霊異記』の中の前提とされている作者を含む当時の人々の物事の捉え方を考えてみよう。ここでは序の部分と上巻第一を取り上げる。

まず因果をどう捉えて考えを進めていくかというところから始める。吉田真樹先生の論文によると、「因果」とは「原因があれば結果がある」ということだが⁽²⁾、本論文は人と人との関係にスポットをあてるという目的で進めていくため、因果をもっと小さなスケールで捉えていこうと思う。序の部分で「因果の報を示すにあらざるは、なにによりてか、悪心を改めて善道を修めむ」⁽³⁾というところがある。つまり、善悪の行いに応じた報いを受けるという決定事項があると言っている。この『日本霊異記』は、この決定事項に対して説明をつけるのではなく、原因と結果を具体例で示すことで、報いは確実にくるから善い行いをしなければならないという認識を人々に植え付けようとしている。このことから、『日本霊異記』は当時の人々のための仏道入門書という性格を持っていると思う。また植え付けたい認識について考えると、善悪の行い(=因)に応じた報い(=果)が決まっていると言える。では人間が因を生み出すことについてはどう考えられていたのだろうか？因があり、果がでたというところまでしか記述がなく、その前段階で因がどう生み出されたかについては何も得ることができない。

次に上一を挙げて考えてみよう。この章は、『日本霊異記』の他の章と異なり、因と果が明確に示されていない。天皇、人、神の三つの登場人物による物語のような形を取っている。『日本霊異記』が人々に向けた訓示をもって書かれた説話集であることを考えると、最初の物語は導入部であり、上一以後に示す説話の前提条件となる世界観が暗喩的に示されている可能性が高い。つまり、天皇、神、人間という世の中の三要素の関係を象徴的に示していると思われる。

あらすじは以下の通り。⁽⁴⁾

上一

栖軽という男が天皇の命で、雷を呼び落して捕まえた。天皇はこの雷をみて恐れ、解放した。その後、栖軽は死に、天皇は墓を作り碑文の柱を立てた。そこに、栖軽を恨んで雷は碑文の柱を踏みつけるが、柱の裂けた間に捕まる。天皇が雷を解放しようとしたができなかった。よって、栖軽は生きても死んでも雷を捕まえたのだった。

この節の登場人物の関係としては、大きく天皇栖軽間、栖軽雷間、天皇雷間の三つがあり、栖軽の生前と死後で変化が見られる。この変化を次頁の表にまとめた。

関係	栖軽の生前	栖軽の死後
天皇→栖軽	雷を捕まえるように言う	墓を造り弔う
栖軽→天皇	記述なし	記述なし
栖軽→雷	雷を天皇の名のもとに呼び出し、捕まえる	栖軽の碑文に落ちた雷を碑文の柱で捕まえる
雷→栖軽	天皇の名のもとに呼ばれ捕まえられる	恨んで碑文におち捕まえられる（七日間拘束）
天皇→雷	捕まえられた雷を恐れて元の場所へ返す	捕まえられた雷を返そうとすることもできない
雷→天皇	記述なし	記述なし

雷について、雷は背景として扱うべきか、登場人物として扱うべきか悩んだが、栖軽を「恨む」とあり、人格を持っている。更に雷神と称されているところもある。よってこの場では登場人物として扱うことにした。

上表の生前から死後の変化から、三つポイントを取りあげる。

I、栖軽は生前、天皇の名のもとに（介して）雷を捕まえた、雷は捕まえられた。死後は天皇を介さず（碑文の柱を立てたのが天皇なので純粹に介していないとは考えづらいが）捕まえた。

II、雷は栖軽が死んだとたん恨みを持って襲ってきた。

III、天皇は栖軽の生前は、栖軽が捕まえた雷を解放することができたが、栖軽の死後は雷を解放することができなかった。

これらからどうして栖軽の生前と死後に変化があるのか考えてみよう。

そこで、まずこの話における雷とはどういう存在なのだろうか考えてみる。雷は雷神と表記されている。雷という現象は間違いなく自然現象であり、自然現象を人格のあるもの（神）として扱う考え方はよくあるものだろう。しかしなぜそのように扱うのか？ひとつの理由として、この当時、物事を生物でないもの（生死のないもの）として捉える事が難しかったのではないかと考えられる。つまり存在しているものは全て生死がある、生死は何に対しても絶対訪れるものであると認識していた。しかし自然現象は人間や一部の動物とちがってなかなか実際に触れることはできず、関与することもできないため、生きてるとか死んでいるなどを認識することは難しいが、確かに存在するものである。そこで「神」という自分たちとは違っているが生死は存在する生き物として捉えるようになった。

次に、Iについて生前と死後の違いは天皇を介しているかいないかであり、IIIについては天皇が雷をつかまえている栖軽に対して関与できるかできないかである。これを一般化すると、生前は天皇を介して人と神は関与しあう、死後は天皇が人に関与することはでき

ない。Ⅱについて考えると、生前の栖軽に雷が攻撃することはできない、つまり、生前の人に神が関与することができない。

以上のことをまとめて、この時代、人と神と天皇の三者の間にどのような関係があったのかについての考えを述べる。生きている間、人と神は天皇のもとで平等かつ、天皇を介さないとお互い関与できない。しかし死ぬと、その関係から外れる。そして天皇を介さなくても神に関与できるようになる。逆に死後の問題には天皇は関与できない。さらにいうと、二つの次元があって、一つには生前の人、神、天皇、もう一つには死後の人が存在している、と考えることができる。前者の次元は二重構造になっていて人と神は違う括りに位置し、お互い関与することはできない。その間に存在し、互いを介するのが天皇である。

これによって栖軽が雷を恐れていないが天皇は雷を恐れていることの説明ができる。生前の栖軽にとって雷は直接かかわることがない存在だから、恐れる必要がない。天皇にとって雷は直接かかわる存在なので、雷を恐れる必要がある。

2・2 出来事同士の関係

『日本霊異記』の中の前提について述べた所で、出来事の連鎖について『日本霊異記』内ではどう捉えているかを考える。

この章の冒頭でも序からのべたことだが、『日本霊異記』は日本国現報善悪霊異記という題名通り、善い行いや悪い行いの報いが現実世界で帰ってきた説話を集めたものなので、多くの説話の主題は因に見合った結果がくることであり、言いかえると、因があれば必ず果が起こるということについて主に述べている。しかし因が起こるまでの様子や、果が起こった後の様子は書かれていない。書かれていないということは、意識されていないと考えるのが自然である。因につくまでと果についた後は、時の流れに従って、物事が起こっていく。

『日本霊異記』の説話は、登場するものによって、人と菩薩（中十三など）、人と僧（上十五、十九など）、人と親（上九など）、人と伴侶（上二、中二、中三など）、人と動物（上二、上十一、中五、中八、中十二など）、生まれ変わり（上十、上二十、後二など）などに分類できるが、いずれも全て前述の通り因とその報いとなる果が示されている。

ここでは中三と上二を例にとって、出来事の連鎖についてどのようにとらえているか考えてみよう。あらすじは以下の通り。

上二 (5)

狐を妻として子を生ましむる縁

美濃の国の男が荒野で会った美しい女と結婚し、一児をもうける。(秋)

同じころ男の犬が子供を産む。この子犬が女にむかって吠えるので、女は子犬を殺すことを要求するが、男は殺さなかった。(冬)

年米をつく時期に、はたらいている下女に食事をさしいれようとした女に向って犬が食

って掛かった。女は恐れ怯え、狐になって籠の上に座っていた。(春)

男は子供がいるから(女が狐だとしても)女を忘れない、一緒に寝ようと言って、狐はそれを聞いて寝た。そのあと、女は静かに去っていた。男は女を恋しく思い、子供の名前をきつねとした。その子は強い力や俊足を持ち、美濃の国で永らく子孫を残した。

中三⁽⁶⁾

母を伴って出征した、防人の男が、妻に会いたいがために、母を殺すことを利用して里に帰る許可を得ようとした。母は将来息子に助けてもらうために今まで育ててきたと言って男を説得しようとするが、男は聞かず、殺そうとする。状況を受け入れた母は形見に自分の着物を男含む三人の息子の渡すようにたのんだ。しかし、男が母を手にかけてしまったとき地面が割れて転落した。母は子を助けようと、仏に許しをこうが、結局、男は死んだ。その後、母はその子を供養した。

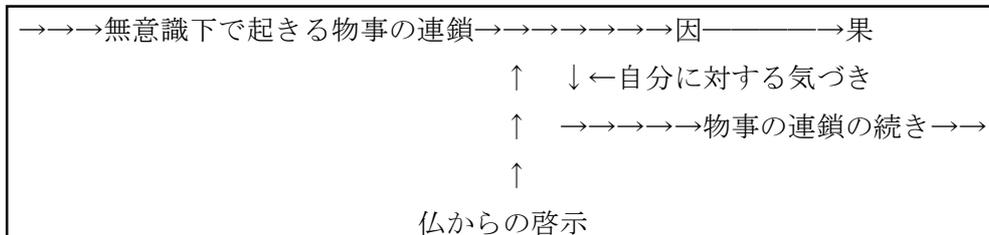
この場合、因は「妻が狐でも妻子を大事にした」「男が妻に会うために母を殺そうとした」、果は「子孫が繁栄した」「地面の割れ目に落ちて死んだ」である。因にたどり着くまでの道筋は特に何も書かれていない。ということは特に疑問に思うことではなかった、言いかえると無意識のうちに決定されているものだった。つまり、ルールに従っている内は(ここでは仏教で定められていること)時間の流れに沿って、人の預かり知らないところで物事が緩やかに進んでいく。

しかし、この流れのたどり着いた先が「妻に会いたい」「妻が狐でも恋しく思った」というように人が無意識のうちに強い意思を持ったところであった時、因となり、善悪に応じた果が返ってくる。

今までは神、天皇、人という登場人物に対して話してきたが、仏が人に対して忠告を何らかの形で示すというのが『日本霊異記』によく見られる。この仏という存在はどんな働きを持っているのだろうか?吉田先生の論文によると、仏とは因果を超えた者であり、因果の世界を生きる者を救うために化身となって現れてくれるものである。⁽⁷⁾確かに仏が化身として人に接触し人を救っていることを考えると、仏は因果を見ることができのらう。しかし、仏が人の因に対する果を決定しているという記述はなく、報を受けている時に助けるなど何らかの直接的な関与をみせることはない。関与するのはあくまで、因にたどり着くまでに、人に対して悪い報いを受ける因にたどり着こうとしているということだけを教えることだけ(これが救いにあたる)である。つまり仏は流れを動かしているのではなく、見える位置にいて、人が自分のいるところに気付くと因になることが回避される。

ここまでの議論をまとめると、『日本霊異記』に表れている物事の捉え方を以下の様に述べることができる。この世は神、人、天皇で構成されている次元があり、この中の関係の様子は、人と神が関わることはできず、間に天皇が介在することで繋がるという状態である。物事が起きていくことについては、因に辿り着く前と果に辿り着いた後は、人の無意識下で物事が進行し、自分の強い意思をもって行動することになったときに、因にたどり

着きそれに対応した果が訪れる。仏は違う次元にいて、物事のおきる流れを決定することはできないが、見て知ることができる。そして知ったことに基づいて、人に何らかの啓示をみせ、人が自分が何をしているのか、因に近づいているのかという気づきを与える。この気づきによって人は因を回避することができる。



2・3人同士の関係

このような物事の捉え方の下で、人同士の関係についてどのように考えているかを述べていく。色々な種類の関係について描かれている中二を例に挙げる。

中二⁽⁸⁾

郡の長官であった男が、鳥の一家の様子（母鳥が浮気をして巣からでていき、残された父鳥が餌も取りに行かず、子供を大切に育て、最後には死んでしまった）をみて、世を儚み、出家して、行基に師事した。「行基と共に、西方浄土に行く」といった。取り残された男の妻は息子と暮らしていたが、息子が病にかかり亡くなった。（臨終の際に乳を与えた）息子を恋しく思って、妻も出家した。

男は行基と共に死ぬことができず、早く死んだ。

これは仏が卑しい行為をみせて道心を起こした結果である。

この節は、一人の男が、仏の啓示を受け、自分の今までしてきたことに対する気づきを得て、因を逃れ再び物事の連鎖に入って、人生を終える様と、物事の連鎖の間の人々との関わりについて述べている。登場する関係を以下の表にまとめた。

関係	様子
男→仏	苦を見せる（母鳥が浮気をして巣からでていき、残された父鳥が餌も取りに行かず、子供を大切に育て、最後には死んでしまった）
仏→男	悲しみ哀れに思った。世を厭い信厳は妻子、地位を捨て仏の道に入る。
男→妻子	苦を見て、世を厭い、妻子を捨てる。
妻→男	男に捨てられた後も貞操を守り続けた（他に心に移すことはなかった）
妻→子	瀕死の子に自分の乳を飲ませて命を救おうとする。子の死後、死んだ子を恋しく思って仏道に入る。
男→行基	「行基と一緒に死んで必ず西方極楽浄土に行く」という約束をした。
行基→男	男が死んだとき、行基に先立って死んだことを嘆き偲んだ。

男は仏道に入るときに世間との繋がりを全て断って仏の道に帰依したはずだが、仏道に入った後、「行基と一緒に死んで、必ず西方浄土に行く」と述べているように、師事した行基との繋がりを大切にしていることがわかる。つまり、仏道に入ったと言っても仏以外の全てのものとの繋がりを断つ必要があるわけではないようだ。しかし『日本霊異記』の作者は仏道に入ったことを厭世、世を捨てることであるという言い方をしている、それならば、行基との繋がりも断っていない所に矛盾が生じている。

ここで、仏道に入るということは、関係を断つのではなく今までの自分を取り巻いていた関係から新しい関係へと刷新することだと考えると、この矛盾を解消しうる。そのような変化は上一の様に、生前から死後への変化のみだったが、仏道に入るという手段の誕生によって、自分を取り巻く関係性の変化が可能になった。

関係性の変化でなく関係そのものについて議論したい。しかし、『日本霊異記』では何度も述べているとおり、因となる出来事からそれに対する報いを受けるまで（果）がピックアップされて描かれていて、それ以外の様子についてはあまり書かれていない。従って人との関係が因になるときに、何が善であり、悪であるかという判断基準をもとに、人と人の関係についてどう捉えていたか考察していこうと思う。

まず悪とされているのは、この段で仏が男に見せた苦、鳥一家の様子である。男が世を厭う原因となったポイントはどこだろうか？今まで述べてきたように考えると、男が仏道に入ったのは今までの関係を払拭し、新たな関係を築くことである。つまり、今までの関係を厭った、今の関係に対して失望したということになる。この鳥のエピソードでは、父鳥は妻子に与える餌を一生懸命探したり、母鳥が出ていった後も子供を大切にしているように、ルール（ここでは仏道）に従って誠実に関係を続けているのに、母鳥は離れていってしまうし、最後は飢えて死んでしまうといったように報われる心配がない。つまり、現在の関係をどんなに誠実に続けていても、虚しい結果が待っているかもしれないということに怯え、今の関係を断とうとしたのである。

では行基との関係には虚しさはないのだろうか。妻子との関係と行基との関係の質の違いは何なのだろうか。

妻子とは血縁や結婚というある種の契約を介して繋がっている関係である。つまり、ある種の契約で人と人同士を外部から囲った中で、人と人同士の繋がりが成立しているものである。この血縁、結婚という契約（社会的状況とも言い換えられる）はある程度強固であるため、もし何らかの原因でこの契約という囲いが無くなった時（鳥の例で言うと、妻が出ていってしまうなど）、人と人同士の繋がりだけになった時、壊れてしまう可能性がある。しかし、行基との関係は、仏道を介してできた繋がりである。仏道は、血縁、結婚と違い、契約するものではなく、自分が信じることで初めて影響をもつものである。

つまり、血縁、結婚などの契約は枠組みとなりうる概念で、その関係の成立は当事者の精神だけでなく、枠組み、社会的状況にも依存している。仏道は自分で作っていくもので形が定まっておらず強固な枠組みにはなりえない。しかし自分が信じている内は絶対にな

くならない媒介であり、それを介して繋がっている行基との関係もまた絶対なのである。この関係の成立は人と人の精神のみに依存している。以上より仏との関係、仏道を介した行基との関係を善とするのは、根本にながれている人の精神への絶対的な信頼と、人の社会的状況に対する潜在的な不信の表れだと考えられる。この精神への絶対的な信頼は、先ほど出来事の連鎖や因果について『日本霊異記』内でどのように考えられているかを述べたときに、自分の行動に対する気づきによって因になることを回避できるというくだりがあったが、この気づきの力、精神の力の一つが出来事の流れを変えることができるほどの大きさであることにも表れている。

さてここまで、『日本霊異記』内の前提、出来事の連鎖についての捉え方、人と人との関係についての捉え方などについて述べてきた。前提については、『日本霊異記』上一を例に「生から死の中で起こった当事者を取りまく関係の変化」、出来事の連鎖についての捉え方については「因果の因を逃れたときの当事者の内面の変化」、人と人との関係についての捉え方については「俗世間から仏道へ向かう時に起こる当事者を取り巻く関係の変化」を根拠に述べてきた。これらに共通するキーワードは「変化」である。次章では、考察の対象を現代にうつし、このキーワードを軸に、前提、出来事の連鎖について捉え方、人と人との関係についての捉え方について考えていきたい。

3章 『ねじまき鳥クロニクル』における関係

3・1 あらすじ⁽⁹⁾

主人公岡田亨は、三十歳、妻のクミコ（雑誌編集とイラストレーターの仕事をしている）と一緒に六年暮らしていた。ある日、猫のワタヤノボルがいなくなった。ある日、妻のことを何も知らない自分に気づいた。ある日、妻がいなくなった。

未来を見えるという加納マルタと本田老人と出会ったり、悪に出会った加納マルタ妹クレタの物語、本田老人の古い知り合いである間宮中尉の物語を交えている内に、妻のクミコは手紙で、主人公がいなくなった理由を告げる。納得できない主人公はその影に圧倒的な悪であるクミコの兄ワタヤノボルを見る。井戸に何日もこもったことで変質を体験した主人公は、クミコを取り戻すため、ワタヤノボルと戦う覚悟をする。

主人公は変質した自分と井戸をもって、クミコを取り戻す過程で、人を助けていった。最後はワタヤノボルと夢の中で戦って、からっぽになった主人公は井戸の中で水に飲まれそうになったが、危ないところで助かった。一方現実の世界では、クミコがワタヤノボルを倒そうとしていたのだった。

3・2 『ねじまき鳥クロニクル』における関係

『ねじまき鳥クロニクル』は「人間の変質の物語」と言える。⁽¹⁰⁾ 登場人物が全てある時を境に自分の変質を経験し、その変質があったからこそ成り立つその先の物語を進めているからである。そして主人公・岡田が様々な変質に触れて、岡田自身が変質して物語を進めていく様子が主題として描かれている。

ここでは、「人と人の中にあるもの」を考察するために、今まで取り上げてきた『日本霊異記』での出来事の連鎖についての捉え方、人と人の関係に対する捉え方について現代のものと比較する材料として、『ねじまき鳥クロニクル』を取り上げた。そして、『日本霊異記』を考察した際、これらの捉え方に関して共通して「変化」というキーワードがあったと前章の最後に述べた。従って、『ねじまき鳥クロニクル』という膨大な物語の中の、人間の変質という部分に焦点をあてて、物語の前提、物事の連鎖の捉え方、人と人の関係に対する捉え方について考察していきたいと思う。

まず各登場人物(加納クレタ、間宮中尉、主人公岡田亨)の変質の過程について、次頁の表にまとめた。

加納クレタ（悪・綿谷ノボル）

20歳まで	あらゆる肉体的な痛みを悩まされ続ける性質「私は私、世界は世界」 ⁽¹¹⁾
自動車で壁に追突し自殺を試み失敗してから	痛みも何も感じないという性質 「自分の魂が自分のものではない肉体に寄生しているような、そんな気分」 ⁽¹²⁾ 「私は私自身でなく、世界は世界じゃなかった」 ⁽¹³⁾

間宮中尉（悪・ボルト）

満州で軍役についている時、圧倒的な暴力を目の当たりにする。	
敵に追われて落ちた井戸の中で太陽の光の洪水をあびる	「今何かがここで見事にひとつになった」 圧倒的な一体感を感じる。これが「死ぬべき時」 ⁽¹⁴⁾ 「本当の人生が終わってしまった」 ⁽¹⁵⁾ 「私の中にある何かが死んだ」 ⁽¹⁶⁾
死ねなかった	「自分の体の存在を感じることもできない」 ⁽¹⁷⁾ 以後「ある種の無感覚の中にいる」 ⁽¹⁸⁾
過激な戦地に自ら身を投じ続ける	
シベリアに抑留され、以前目のあたりにした圧倒的な暴力の原因、ボルトと再会。	
ボルトを倒そうと何度も想像する。	「想像することは命取り」 ⁽¹⁹⁾
倒せなかった	「絶対的な悪に完膚無きまでに負けた」「いかなる資格もないただの抜け殻」 ⁽²⁰⁾

主人公・岡田亨（悪・綿谷ノボル）

一連の出来事が起こる前まで	「僕自身の存在と他人の存在とを、全く別の領域に属するものとして区別しておける能力がある」 ⁽²¹⁾
綿谷ノボルに会うとき	全てが実体のないものに見え、自分が自分でないような行動をしてしまう
クミコがいなくなり、綿谷ノボルのところにいると知った後	自分で取り戻さなくてはいけないと思う。 が、敵わないとも思う
井戸の中での思考（初めの方）	「僕という人間はどこかよそで作られたもので、よそからきてよそへ去っていく。僕はぼくという人間の通り道でしかない」 ⁽²²⁾

	自分の体が自分のものでないようになる、 神経が乖離しているようだ ⁽²³⁾
井戸から出た後	完全な変質 「見慣れた場所が異質に感じられる」 ⁽²⁴⁾
新たな能力を得、綿谷ノボルと戦う	「自分をからっぽにして、クミコを救おう とした、その過程で色々なひとを救った」 ⁽²⁵⁾

三人の登場人物の変質についてまとめてみたが、三人に共通しているのは、変質の先にある到達点が、「圧倒的な悪に立ち向かっていく」という行動である。圧倒的な悪とは、本文中より、他者を攻撃することのみで形成されているものであり、これに対して立ち向かわなければ消すことはできないとあることから、悪が必ずどこかでその当人に返ってくるという発想はないと考えられる。これは、出来事に対して絶対的な因果、つまり善悪には必ずその応じた報いがあるという『日本霊異記』的な因果、というものは信じられていないと言える。また『日本霊異記』では善悪に対して必ず報いが来るという前提があり、言い換えると、世の中を決めているもの自体は正しいものに準じている、と考えている。これと比較すると、悪に対して報いが必ず来ない『ねじまき鳥クロニクル』では必ずしも正しいものに準じているわけではないと考えられていると言える。しかし、出来事同士に因果の関係はないとされているものの、出来事同士が全く違うものではなく、「大きな流れ」の上にあるという表現はたびたびなされている。「人には決まった死ぬべき時がある」と述べている所からも、全体を通して絶対的な流れというものは存在することが前提になっていると言えるだろう。

そしてこの三人の変質の途中に共通して表れるのが「自分の体が自分のものでない」という感覚である。これは文中では「死ぬべき時に死ねなかった」ため、「自分の中の何か死んだ」と表現されている。この「死ぬべき時に死ねなかった」というのは全体を通した絶対的な流れから外れたという側面を持っている。とすると、流れから外れたとき、肉体は生きているのに、精神のどこかが死んでしまうという事態が発生するということになる。言い換えると、流れから外れると、精神と肉体にずれが生じるのである。本文中の例で言うと、加納クレタは圧倒的な悪であるワタヤノボルに汚されてから「自分が自分でない」と感じ、間宮中尉は井戸の中で死に瀕した時に命を助けられたときから「無感覚」に陥り、主人公はワタヤノボルを目の前にしたとき、「自分が自分でないような」感覚を得たと言っている。ここで対照的なのが、一体感という言葉である。例えば間宮中尉は井戸の中で太陽の光を浴び「圧倒的な一体感」を感じたという。これを逃した後、無感覚に陥った。加納クレタや主人公は一回上記のような精神と肉体のずれを経験したのち、再び一体感、「自分を取り戻した」という感覚をえて、それが続いていく。これらの一体感を得たとき、作

中で三者は絶対的な喜び、安心感などを感じている。つまり、安定した状態では、精神と肉体は一体となっているものである。しかし、何らかの刺激、ここでは何か巨大な流れの中で淘汰されることのない悪と向き合った時に、精神と肉体は不可分なものではなくなり、不安定な状態、「自分の一部が死んでいる」という慢性的な死に陥る。精神は常に安定して存在しえず、自分の意思のみで安定が得られるものではなく、巨大な悪の前に崩れ去ってしまうものだという認識があると言える。精神に対する信頼が低いのだ。

それではこの安定はどうしたら得られるものであろうか。また間宮中尉と、主人公、加納クレタの結果の差はどうして生まれたのだろうか。

このとき、「加納マルタ」と「本田老人」という人の行く先が見える人が登場して、主人公や、加納クレタ、間宮中尉など変質していく人間に何らかの接触をする。これは、『日本霊異記』で言うところの因果を見ることができる仏にあたる存在と考えることができる。しかし、積極的に人々に啓示を与えることはせず、時に先の流れは見えているということだけを告げるのみである。前章で『日本霊異記』では仏の啓発による人々の気づきが因に辿り着く流れを変えると述べたが、『ねじまき鳥クロニクル』での仏にあたる人は何の啓発もせず、ただ人々と接触するのみである。仏は、仏というある種際立った特殊性を持って、流れを外れた第三者として人々に受け入れられている存在である。しかし、行く先がみえる人はただの人でありその人自身も絶対的な流れの中にいる。見える人がいるということは、変質していく人間に対して、流れが存在することを証明している。そして流れを外れた第三者がいないということは、どんな他者も同じ流れにいるため、外部からの啓発を得ることができないということになる。つまり、流れを外れ、精神と肉体のずれを得た人は、内部からの作用で流れにもどり、精神と肉体の一体感を得て安定を得なければならないのである。内部からの作用とは、すなわち、自分で変質すべきであるという考えからはじまる一連の行動である。

この一連の行動として、加納クレタや主人公は一度自分を「リセットする」という行動にでていく。自分を探る行為であり、一見苦行のような様相を呈する。これは『日本霊異記』で世を厭って仏道に入ると似ている。しかし、仏道に入ることが、周りの人との関係を変えることで自分の変化を望むことであつたのに対して、「リセット」するのは自分を変化することで悪に立ち向かえるようになっていたり、外界に対する感覚を取り戻したり、つまり、他者と自分間の変化を望んでいると言える。ここからわかることは、『日本霊異記』では自分の精神は自分で制御できず、周りとの関係によって作られていると考えられていて、『ねじまき鳥クロニクル』では自分の精神に対して自分で制御できると考えられているということだ。言い換えると、前者は自分の精神に対して無意識的で、後者は、意識的なのである。

また、精神と肉体のずれのきっかけとなった圧倒的な悪について考えを深めてみようと思う。悪について、先ほど他者を攻撃することのみで形成されているものという記述を取り上げた。作中に圧倒的な悪として描かれているボルトが間宮中尉に「生きていくためには想像しないことが重要である」と言うところがある。他者を攻撃することのみで形成さ

れる上で人と人の関係を結ぶというのは、いかなる繋がりも攻撃的であることが必要であり、物理的な共有や社会的契約による繋がりではできても、何か精神的なものを共有して得るつながりを結ぶことは共有した自分自身にも攻撃を受け取ることになる。この攻撃を想像しないことによって回避しているとしたら、想像しないことは攻撃に対して鈍感になることだ。つまり想像を奪われるというのは攻撃に対して鈍感にさせられることだ。

攻撃に対して鈍感であったとき、人は生きていくことができ、無意識の内に自らも悪となる。しかし、実際、傷は増えていくので、人は肉体的な死を迎えたり、精神的な死、つまり精神と肉体のずれによる不安定を迎えるのである。

これまで『日本霊異記』と比較して、『ねじまき鳥クロニクル』に特徴的な点として三つ挙げてきた。精神に対する信頼の低さ、自分に対する意識性の高さ、悪や攻撃に対して敏感となり、更に悪となるかそうでないかを分ける想像の重要性である。このうちの一つ、精神に対する信頼の低さによると、日本霊異記のような関係性は成り立たない。なぜなら、『日本霊異記』では何か精神的なものの共有（仏に対する信仰など）を介したつながりを強いとしていて、人と人を外側から囲う、物理的な要素や姻戚関係のような社会的な契約に対して信頼が低く、時に厭う対象であった。しかし『ねじまき鳥クロニクル』では精神に対する信頼の低さから、人と人同士で何か精神的に共有して繋がるという関係だけでは繋がりを成立させられず、物理的な共有物や社会的契約などによる外部からの囲いの重要性が増している。またここで重要な要素のひとつに、想像することがある。想像することは、攻撃に敏感になること、つまり意識的になると言い換えられる。信頼性の低い精神に対する意識的になることで対処しようとしているのだ。

これまで述べたことをまとめると、物語の前提として、出来事は決められている流れの上でおこり、基本的に人はそれに従う。人々はこの流れに従っていることに対して自覚的である。しかし、何らかの影響（他人によることが多い）によって、決まった流れ通りに人が動けないと不安定になり、精神と肉体の乖離を起こす。精神と肉体が乖離すると「自分が自分でない感覚」に陥る。このままでも生きていくことができる。精神と肉体の乖離に気づき、自己意思で元の流れに変えようとして、一度リセットをすると、再び精神と肉体は融合する。精神は肉体にとって乖離したり、融合したりする不安定なものなので、精神に対する信頼の薄れから社会的契約の囲いの強さが増す。

『日本霊異記』と比べると、だいぶ様相が違う。そしてその違いの大本は、精神を信じるか、精神を信じられないために社会的契約を重視するかの違いである。また、『日本霊異記』では無意識のうちに物事が起こり流れを変えるために「気づき」という人の意思が必要でありまた無意識に戻る。つまり無意識が重要なのである。反対に、ねじまき鳥では人は自分の行動すべてにおいて意識的であり流れから外れたときは無意識で、また意識できる流れに戻る。つまり意識が重要である。この二つの間には、意識と無意識の逆転が起こっていて、物事の連鎖に対する考え方が大きく異なっているのである。

4章 人と人の間についての考察

一章で述べていた「間」とは何かについて考えてみようと思う。人と人のつながりの関係があるとき、人と人が存在し、同時にその「間」が必ず存在する。この「間」が不思議、異物にあたり説明がつかないもので、恐れを抱いて避けられそうなものなのに、人は人と繋がることをやめないとのべていた。この矛盾についてこれまでの分析を基に考えてみようと思う。

不思議なのは、「間」ではないと考えることができる。これまで述べてきた二つの例でも、「物事の連鎖」という絶対的な不思議として扱われていたものがあつた。つまり「物事の連鎖」は「運命」などの言葉に形を変えてはいたものの、ずっとわからないままであつた。二つの例で、「物事の連鎖」に対する考え方の違いは、3章の最後で述べたとおり無意識的だつたものが意識的になり、「わかりえない」ものから「わからなほうがよい」ものへの変化を遂げたということに表れている。この変化の間に、人が不思議な「物事の連鎖」の存在を認め、説明をつけようとしたもののできず、依然として不思議のまま残り、避けることもできないので、意識下にはおくものの「わからなほうがよい」ものと位置づけたという流れを想定することができる。つまり、不思議は「物事の連鎖」にあるとかんがえることができる。

ここで人について、「出会い」という物事として考えるか、「相手」という人として考えるかの二通りの捉え方が同時に存在している。そのため、「相手」という人は説明をつけることができるのに、「出会い」という物事は不思議というしかないという矛盾が生じる。この不思議を乗り越える鍵が、「間」なのではないか。なぜなら人と人が存在すると「間」が生まれるというのは、「間」が存在するから人と人が存在するとも説明できる。従つて、「出会い」という物事に説明を付けて、人と人の関係に不思議をなくすのが「間」であるということができる。つまり、「間」によつて人と人の関係は作られたり、調節されたりしているということ、そして一章で述べたとおり、ここに人同士がつながりうる原因がある。

「間」が無くなると関係に支障がでるとする論によつて説明できうる2例を次に挙げる。

ひとつは、怪談話のようなものが怖いと感じることである。人対人ではなく、人対人のようなものとの関係である。ここでの「間」は共通認識であり、人のようなものと接する時は、人と接するときにある共通認識がない。行動が一緒だつたとしても、その基となる認識が違ふことに不思議さを抱く。この不思議さは説明がつかないため、恐れを抱く。

二つ目は、突然人と人との関係をうまく築けなくなることである。こういった精神疾病の一つに「メランコリー親和性」⁽²⁶⁾ という、精神症状的な憂鬱にかかりやすいというものがある。この症状は「取り返しのつかない」と感じるものが多くを占めている。そして、他人に期待した行動が返つてこなかつたときにおきやすい。つまり、このような疾病を抱えた人が、それまであつたはずの「間」がなくなつてしまつていたことに気づいたときに、その「間」を「取り返しのつかない」ものと感じてしまうと、その人にとっては「間」はなくなつてしまつたことになる。「間」がなくなると、人は不思議なものになり、つまり避

なければならぬものになる。そして人と人の関係をつくれなくなったために起きたと言える。

先ほど「間」は人同士がつながりうる原因となると述べたが、必ずしもつながることができるというわけではなく調整するだけにとどまることもあるようだ。この差を考え、どのような時に「間」は人同士が繋がり得る原因となるかについて何らかの言及をしたいと思う。以下人と人の関係を共有、尊敬、同調という三つのカテゴリに分けて述べていく。

「間」が調整するだけに留まっているのは、尊敬と同調である。

まず尊敬というのは、片方がもう片方を敬い、従っていくという人と人の関係のありかたである。これは、敬い従う相手が、虚像であっても成立しうる。例えば人と仏は尊敬といえる。ここでの「間」は、敬われる側へ信頼である。この信頼があることで、尊敬する側が、尊敬の対象となる側を不思議なものから信頼できるものと説明をつける。このときこの関係は成立する。これには尊敬の対象となる側が信頼をえるに値するほど安定していることがひとつである。この安定感は、尊敬される側の安定だけでなく、尊敬する側の尊敬される側に対する思い込みやイメージによるところも大きくなり、人と人が曖昧になりやすい。関係の強さは尊敬される側に対していかに信頼を抱いているかに左右される。

次に同調とは、人とつながることで相手が自分に同調したり、相手に同調したりする関係のありかたである。つまり自分の味方、自分に賛同してくれる他者とのつながりを増やしていくことで、自分の拡張を求める。これは尊敬の逆の一つの形とも言える。だから、味方や自分の側が虚像だったり、思い込みやイメージにすぎなくても、信頼があれば成立するのである。これは信頼を相手に想像させると言い換えることができ、「ねじまき鳥クロニクル」における絶対的な悪の形である「他の人々に想像をさせる仕事」というのに近い。

この尊敬、同調が人と人のつながりと言えないのはどちらも片側から「場」を作っているからである。おそらく、人と人、両側からの「場」を作ることが人と人のつながりうる原因と言えるのだろう。最後に、この両側からの「場」を作る、共有という関係について述べようと思う。

共有とは、何かを共有しその上で人と繋がっているありかたである。2, 3章の中で、人と人の間に何が媒介しているかについて述べた。「間」として『日本霊異記』では、精神的共有物として仏道、『ねじまき鳥クロニクル』では社会的契約としての姻戚関係を、人と人をつなげている共有物、媒介物としている。何を「間」とするかについては、何に安定感を抱き、信頼をおいているか、つまり、精神的所有物を「間」としているところでは精神に、社会的契約としての姻戚関係を「間」としているところでは本人達の現実の肉体に安定感を抱き、信頼を置いているといえる。共有するものとしてもう一つ挙げられるのは、これに加えて物理的共有物があげられる。物理的共有物とは、人ではないもの、場所、食べ物など様々なものである。例としては、毎日一緒に電車に乗って家に帰っていた同級生とのつながりや、寮生活などで同じ釜の飯を食う人たちのつながりなどである。「間」は、電車、寮、食事などの物理的なものであり、何気ないもののように思える。しかし、これ

らのつながりが弱く、軽いものになるとはかぎらない。つまり、何を共有したらつながりが強くなるかということはなく、むしろ「間」として共有するものに対する互いの信頼の強さ、相互性がつながりを強くするといえるのだ。

注

- (1) 『広辞苑・第五版』によると、「1、よく考えても原因・理由がわからない、また、解釈がつかないこと。2、あやしく思う」
- (2) 吉田真樹先生「『日本霊異記』の基底について」6頁 『思想史研究』第5号 平成17年
- (3) 校注 小泉道『日本霊異記』24頁 新潮社 平成16年
- (4) 前掲『日本霊異記』26～28頁
- (5) 前掲『日本霊異記』28～31頁
- (6) 前掲『日本霊異記』112～115頁
- (7) 前掲「『日本霊異記』の基底について」7～8頁
- (8) 前掲『日本霊異記』109～112頁
- (9) 村上春樹『ねじまき鳥クロニクル第一部～第三部』新潮文庫 平成9年
- (10) 『ねじまき鳥クロニクル』の第一稿を推敲し削った『国境の南、太陽の西』という短編小説がある。(『新潮11月号』新潮社 平成7年) こちらは、『ねじまき鳥クロニクル』の主人公の前半の不完全さについて考える様子を中心に描かれている。
- (11) 『ねじまき鳥クロニクル 第一部』185頁
- (12) 『ねじまき鳥クロニクル 第一部』185頁
- (13) 『ねじまき鳥クロニクル 第一部』185頁
- (14) 『ねじまき鳥クロニクル 第一部』303頁
- (15) 『ねじまき鳥クロニクル 第一部』303頁
- (16) 『ねじまき鳥クロニクル 第一部』303頁
- (17) 『ねじまき鳥クロニクル 第一部』311頁
- (18) 『ねじまき鳥クロニクル 第一部』311頁
- (19) 『ねじまき鳥クロニクル 第三部』431頁
- (20) 『ねじまき鳥クロニクル 第三部』434頁
- (21) 『ねじまき鳥クロニクル 第一部』147頁
- (22) 『ねじまき鳥クロニクル 第二部』170頁
- (23) 『ねじまき鳥クロニクル 第二部』178頁
- (24) 『ねじまき鳥クロニクル 第二部』186頁
- (25) 『ねじまき鳥クロニクル 第三部』477頁
- (26) 木村敏『人と人との間』弘文堂 昭和47年から症例を得た。

ブラック・ジャックは誠実なのか

11070441 土屋淳

目次

はじめに

第一章：ブラック・ジャックの生い立ち

第二章：なぜ医師免許を持っていないのか

第三章：ブラック・ジャックの誠意

第四章：ブラック・ジャックの義理堅さ

第五章：ブラック・ジャックが大金を払わせることについて

第六章：お人好しなブラック・ジャック

最終章：ブラック・ジャックは誠実なのか

はじめに

私は、将来医者になる。そのためか、テレビで医者に関する番組が放映されていると、興味をそそられて見てしまうことがしばしばある。そのようなテレビ番組では、大体が日本の外科医で、超一流の腕を持っている人を取り上げている。そして、その番組名は、「日本のブラック・ジャック」であったり、そこに出ている医師を、まるでブラック・ジャックのようにすごい腕を持つ、というような言葉で称賛したりしている。彼らはその腕で何人もの患者の命を救ってきたのだから、確かに尊敬されるのはもっともな話である。しかし、医者として尊敬されるのは、その腕や技術だけなのだろうか。ここでは明らかにブラック・ジャックは、その天才的な腕を持つ外科医の例としてだけとり上げられている。果たして医者は腕だけで評価されるだろうか。そして私は、もしブラック・ジャックがすごい腕を持つだけの医者であるのならば、彼は本当に尊敬すべき外科医であるのか、という疑問を持った。

そこで私は、ブラック・ジャックが本当に尊敬されるべき医者であるのか、手塚治虫の『ブラック・ジャック』そのものを読むことによって考えてみたいと思った。彼は実際無免許医であるため、尊敬されるべき存在ではない、と考えるのも当然である。だからといって免許を持っている医者であれば、それは尊敬すべき存在でありうるのか。彼はすごい腕を持ちながらも無免許医である。その彼が人々を魅了して止まないのは、天才的な腕以上の何かがあるのではないか。

確かに昔は医者と言えば技術一辺倒で、人への接し方など二の次であったとも思える。だから腕だけで医者进行评估するのもわかる。しかし彼は、人を手術する技術の高さで天才であるのはいうまでもないのだが、その接し方によって患者の生活までも変えてしまうことがしばしばある。それも彼の一種の腕になっている。例えば患者を冷たく突き放す嘘をついて相手を鼓舞して治すこともあったり、患者に対して厳しく叱ることもあったりと様々な表情を彼は見せる。だからと言ってすべての患者に誠実に接しているとは私には思えない。では、彼は何に対して誠実なのか。誠実といっても、患者に対してであったり、命に対してであったり、自分に対してであったりと様々な場合が考えられる。また、果たして誠実というものは尊敬されるべきものなのだろうか。

しかし、彼を誠実ではなく、ただの金儲け主義のモグリが悪徳医者だと考える医者はストーリー上にもたくさん出てくる。確かに患者の依頼があってもお金が足りなくて、手術はしないと追い返す場面もしばしばだ。だが、その後患者のことが気になって病院へ自ら赴いたり、あとをつけてみたりと一見不可解とも取れる行動をとる。そして、最初はブラック・ジャックのことを悪く言っていた患者も、最終的には彼に感謝する。これは彼の腕ではないだろうか。

実際医師免許を持っていないのだからモグリなのも事実だ。しかし、ストーリーに出てくる正規の医者たちは、自分の権威を守ろうとしたり、ブラック・ジャックをけなしたりしていて、モグリの医者の方が患者のことを真剣に考えているように私には見える。そんな

彼の姿を通して、将来医者になる身として、ブラック・ジャックの態度は誠実なのかを私は考えてみたいと思った。

第一章 ブラック・ジャックの生い立ち

ブラック・ジャックの考え方や行動を形成する上で一番大きな働きをしているのが彼の生い立ちだと考えられる。そこで以下に生い立ちを知る上で重要だと思われるエピソードのあらすじを挙げてみる。

「友よいずこ」⁽¹⁾

ブラック・ジャックがなぜあの違う色の皮膚を顔に持っているのかということがわかる、彼の昔話。幼少のころ爆発で重傷を負ったブラック・ジャックには皮膚の移植が必要だった。そこで、担当の本間先生は子供の皮膚の提供をまわりの親に頼んだのだが、誰一人として提供してくれる人はいなかった。そんな中、一人の混血児の少年タカシだけが皮膚を提供してくれた。しかし、彼が退院するとすでにタカシは転校してしまっていた。ブラック・ジャックは医者になってからもずっとタカシを探し続けた。ようやく見つけたと思ったら、タカシは居場所を転々としていてあいにく会えないということだった。それから後、ニュースでタカシが暗殺されたことを知り、それ以来ブラック・ジャックはその顔を形見として、ずっと手術せずに過ごしている。

「笑い上戸」⁽²⁾

ブラック・ジャックの学生時代の話。彼の学校には、笑い上戸で笑いだすといつもゲラゲラ笑ってばかりいる、あだ名がゲラという学生がいた。彼とブラック・ジャックはなぜか仲良くなった。ゲラ的生活ぶりが気になったブラック・ジャックは、彼の後をつけてこっそり彼の家に行ってみた。すると、彼の両親が夜逃げしたために、サラ金におびえながら一人で孤独に暮らしているゲラの姿があった。ブラック・ジャックは自分の過去を思い出し、自分が復讐を絶対にすると心に誓っているのに対し、ゲラが親を憎むこともなくただ笑っている。ブラック・ジャックにはそれが最初は理解できなかったがだんだん惹かれていく。ある日ゲラの家に行った日、サラ金業者がやってきて、それを撃退するためにブラック・ジャックが投げたダーツをサラ金業者が取って、ゲラの胸に刺してしまう。それがなかなか治らず、ゲラは病院を転々とすることになる。一方医者となったブラック・ジャックはゲラの居場所を突き止める。その時ゲラはやせ細って全く笑えないようになっていた。そんな彼をブラック・ジャックは手術して治すが、二次感染でゲラは亡くなってしまふ。ゲラは死ぬ前に思いっきり笑ったという話を後からブラック・ジャックは聞くことになる。

「不発弾」⁽³⁾

彼が幼いころに受けた不発弾の爆発処理に携わっていた5人のうちの一人に復讐する話。ブラック・ジャックはそのうちの一人を地雷がたくさん埋めてある小島と一緒に気球で連れて行き、そこで彼を置き去りにする。それは自分が小さいころに受けたのと同じくらい

の苦しみを与えるという目的だった。そして、地雷でけがをしてしまった相手を治し、自分がやってきたことをすべてテープに録音する。そして、彼を治して復讐は完了する。

「友よいずこ」で、彼が小さい頃に不発弾の犠牲にあって体がバラバラになり、本間先生の懸命の努力のおかげで一命を取り留めた話が載っている。しかし彼の母親は亡くなってしまった。また彼の父は、その母をおいて他の女性と海外へといなくなってしまう。小さい頃のことだったので、怖さのあまり彼の髪の毛が半分白髪になってしまったのだという。そんな小さなころに起こったことだから、母親を殺した相手を憎むだろうし、その母親を置いて海外に愛人とともに逃げてしまい自分を一人ぼっちにした父親を憎むのも当然かもしれない。その後、彼は死ぬほど大変なリハビリを続けた。その時も、自分をそんな目にあわせた相手をいつか復讐したいという気持ち一心でリハビリに努めたという。そのかいあって元通りに動けるようになる。いい意味でも悪い意味でも目標があればリハビリもスムーズに進んでいくということを彼はここで学んだのか、後々自分の治療の際にも同じようなことを実践している。例えば間違っただらブラック・ジャックのことを恨んでいる人がリハビリを行っていた時、彼はその弁明をせず、自分への恨みだけで懸命にリハビリを続ける患者を治療し続けた。

では、彼の人生の方向性を決定づけたその不発弾の爆発がどのようにして起こったか。それは「不発弾」に載っているように、その不発弾のあった土地とは、実は役人が作業班の人たちにお金を渡して、まだ不発弾が残っている可能性もあったにもかかわらず、不正に「危険」の立札を外したために起こったものであった。そこからブラック・ジャックは、その不発弾処理の立札を外した5人を探し当ていつか復讐するという決心をする。それが見て取れるのが「笑い上戸」である。そこでは、彼は授業をサボって一人で黙々と校庭でダーツの練習をしている彼がいる。それはその5人に復讐する際の練習だと本人は言っている。つまり小さい頃から大きくなるまで、彼はその5人に対する恨みをずっと持って過ごしていたということになる。また、この「笑い上戸」では、笑い上戸のゲラと、全く笑わず皆に怖がられて一人ぼっちなブラック・ジャックとが対照的に描かれている。彼のその後の孤独な生き方はどこに端を発しているのだろうか。その恨みの強さから、彼は全く笑わなくなってしまったのだろう。彼のような一見不気味ともいえる顔をして、そんなに強い恨みを内に持っていては、人が寄り付かなくなるのも当然だ。彼もそれを苦に思っていないように思われるし、それを受け入れて生きているから自分の家も崖の上のさびしい一軒家にしたのだと考える。

このような彼の生き立ちを見て、なぜ医者になろうと思ったかを私は疑問に思った。復讐という、ある意味人を傷つけるようなことを強く胸の内に秘めて、それとは全く逆の、人を治す医者という職業を目指している。ストーリーの中では、自分のバラバラになった体を大変な手術の後に治してくれた本間先生を見て、自分も医者になろうと決心したとい

う記述がある。そこで疑問が残るのが、それではなぜ正規の医師にならずに医師免許を持たないモグリの医者になってしまったのだろうか。

第二章 なぜ医師免許を持っていないのか

彼は医師免許を持っていない。実際どのようにして無免許医になったのかというような内容の話は、『ブラック・ジャック』には収録されていない。しかし、それをうかがわせるような断片的なエピソードはある。それを推測する上で重要となる話のあらすじを以下に挙げる。

「医者はどこだ！」⁽⁴⁾

ヨーロッパの大富豪ニクラ氏の、不良でどうしようもない息子アクドが交通事故を起こし、ひどい重傷を負ってしまいどの医者も助けられない状態にあった。それを知った父親であるニクラが自分の息子を助けられる医者を世界中から探し、やっとブラック・ジャックを連れてきた。すると、彼は、アクドを治すためには、自分の肉体を犠牲にする誰かが必要だという。大富豪であるニクラは、金に物を言わせて裁判官も買収し、全く罪のない仕立屋の少年デビイを死刑にする。それで、ブラック・ジャックは手術を行う。しかし、その手術は、ただデビイの顔をアクドの顔に整形するためだけの手術だった。ニクラ氏は喜んだが、すぐにデビイは病棟を抜け出し、母親とともにニクラ氏から逃げ出すというお話。外国へ逃げ出すお金はブラック・ジャックくれた。

「古和病院」⁽⁵⁾

ブラック・ジャックがある田舎をバスに乗っていると、その中にバセドー氏病の女の子を見つける。気になってついて行ってみると、そこには古和病院という病院にたどり着く。そこで医者をやっている古和先生という人は、その女の子に薬ばかりを与えていて一向に効果が現れないようだった。それを見ていたブラック・ジャックが、思い切って手術をしなさいと助言するが、それはできないと怒り出す。しかし、ブラック・ジャックの立会いの下手術を行うことになり、なんとか成功する。実は古和先生が無免許医であることをブラック・ジャックは見抜いていた。その一年後、とある場所で、大学で正式に医学を学んでいる古和先生の姿があった。

彼は無免許医だからか他人からは大金を巻き上げる嫌な医者とみられ、いつも孤独に暮らしている。それでも平気で彼は医者をやって暮らしているようにも見える。しかしたまに「ブラック・ジャックのような医者になりたい。」という人がいると、「自分のような人に軽蔑されるような人間にはなるな。」などと、ある意味自虐のような言葉を吐き捨てる。これは単なる自虐なのだろうか。または実は彼も心の奥底では、他の医師に対するコンプレックスのようなものを持っているのだろうか。彼は権威や肩書というものが嫌いだということを常々言っている。だから、権威に押しつぶされそうな友達がいると、その友達を無償で助けることもある。また、「古和病院」の話で彼の、「こんな無医村で30年も医者

をやってあれだけ村人の尊敬を受けているんだ」と、無免許医の古和先生にほれこんでいるシーンがある。医師免許という肩書よりもその人の人格などを評価する彼の考え方が現れている。そんな彼だから、医者という肩書は必要ないと考えたのだろうか。だから、免許を取らないと決めた。それは確かに理由の一つとして考えられる。しかし、もしそれだけだとしたらそんな彼が自虐するような言葉を言うだろうか。

あるエピソードでは医師免許をもらえるとされたとき、鼻歌交じりに陽気な気分になっている彼の姿が見受けられる場面がある。このことから、実は彼は医師免許が欲しいという気持ちも中にはあるのではないか。

また、考えてみるとブラック・ジャックはインフォームドコンセントをやっていない。もっともこの時代にインフォームドコンセントという概念が一般的ではなかったのかもしれない。しかし、例えば「医者はどこだ！」では、どのような手術を行うかをニクラ氏に説明していないし、彼には手術はしますがその後どうなるかまでは責任を負いませんよ、と警告している。もし事前にブラック・ジャックのやる手術の具体的な内容をニクラ氏が知ったらきっと断っていただろう。しかし、そういうことを伝えなくて自分の好きなように手術ができるということも、医師免許を持たないでいることで満足している一因だとも考えられる。

以上のことから考えると、彼はきっと心の奥底で本当は医師免許が欲しい自分と闘っている。内面では自分のやりたいように診察し手術したい自分がいて、そのためにはお金の面や患者の面で医師免許がネックになる。それと権威や肩書が嫌いという理由で医師免許を取らない。普段はそれで良いのだが、たまに他の人に軽蔑されたり肩書を振り回す医師を見たりすると、自分の内面が出てきてしまう。だからたまにその思いが言葉として現れてくる。つまり心の中で、そんな自分の矛盾と向き合って暮らしているのだろう。

昔は医師免許を取りたいと思っていたが、医者として患者と接するうちに、大切なのは医師免許という肩書よりも、中身だという境地に達することで、医師免許を取ることをあきらめた、という説⁶⁾もある。時系列的に考えればそのように解釈することも可能だと思う。ただ、私は完全に医師免許をあきらめてはいないと考える。

それは、古和先生の姿にほれこんだブラック・ジャックの態度にも現れている。古和先生とブラック・ジャックは同じ無免許医でありながら全く違う医者である。一方は村の人々に尊敬され、もう一方は皆に軽蔑される存在である。そんなブラック・ジャックが、人々に尊敬されている古和先生の姿にほれ込むということは、実は自分も人々に尊敬されるような医者になりたいという願望は密かに持っているのではないか。尊敬される医師が医師免許を持っている医師ではないが、少なくとも医師免許を持っていなければ軽蔑されるのも当然である。だから上のブラック・ジャックの言葉からも、実は医師免許を取りたいと思う気持ちもあるはずだ。

また、医師免許を持たないのは、肩書きが嫌いなブラック・ジャックが教授などの肩書を重視する医学界の現実を見て嫌気がさし、「肩書きで医者を選ぶような患者など治療したくない。私の腕を見込んで手術を依頼してくる患者だけを治療したい」と思ったからだと

いう説もある。彼は権威というものへの懐疑的な見方が強いから、この説のように考えることも可能だ。しかしこんな理由で医師免許を持たずに自分の好きなように患者を治していく態度はあまり良いとは言えないような気もする。権威が好きな患者も世の中には存在しているはずで、それを自分自身で選別していることになるからだ。

そもそも、やりたいようにやる、診たくない人は診ないと言う態度はあまり誠実ではないのではないか。

第三章 ブラック・ジャックの誠意について

そんな彼の誠実というものを考える際、重要になってくるのが誠意というものだと思う。『ブラック・ジャック』の中でもしばしば「誠意」という言葉が出てくる。彼が求める誠意とはいったい何なのか。また、彼が持っている誠意とは何なのか。以下のエピソードをもとに考えてみたいと思う。

「U-18 は知っていた」⁽⁸⁾

アメリカのある州で、機械によってすべてが制御され診察もされている病院があった。その機会はU-18という名前だったが、ある日その機械が病気だと訴え始め、48時間以内にブラック・ジャックを呼んでこなければ患者を全員殺すと、その病院の職員たちを脅す。職員たちは、機械なのだから故障であり、病気ではなく、ブラック・ジャックを呼んでくる必要はないと言い張ったが、U-18がそれを聞かないので、結局ブラック・ジャックを呼んできた。彼が手術を始める時、U-18はすべての電源を切った。つまり、無防備になった。そこで、職員たちはブラック・ジャックに外に出てもらい、もうU-18を分解しようと、作業中の部屋に入ってくる。しかし、ブラック・ジャックはそれを拒否し、最後まで自分に手術させろと言いはる。結局、最後までやりぬいた。しかし、U-18は自分が病気だとわかり、医者を引退すると言った。

「U-18 は知っていた」のセリフで「U-18は機械かもしれない だが私を信頼して私にからだをあずけた。だから私は最後までやるのだ それが誠意ってもんです」(230頁)というものがある。ここから考えられるのが自分を信頼してくれる患者はどんな相手だろうと最後まで診る、というのがブラック・ジャックのいう誠意だということだ。ましてや今回は相手が機械である。しかし一見そ



う見えても、「医者はどこだ！」では反対に患者に対して誠意を見せていない、というよりむしろ不誠実である。それは、もし自分を信頼してくれる患者を最後まで診るのが誠意であり、それにしただって彼が行動しているのであれば、依頼者の望み通り臓器をすべて移植しているはずだからだ。しかし整形手術だけを行って、結果、大富豪の息子は死んだに等しい状態になった。これは患者に対して明らかに不誠実な態度だ。しかしこの「医者はどこだ！」では果たして本当に、ブラック・ジャックはアクドのけがを治すことができた

のだろうか。もしできたのであれば、これは患者の息子を「なおす」という依頼に合致していない。これは、彼の誠意に反しているのではないか。もしくは、自分を信頼していないと思ったから依頼者の通りにしなかったのかもしれない。大富豪ニクラのセリフ「もし何か起こったらただじゃすまんぞ」(21頁)からも明らかなように、ニクラは最後まであまりブラック・ジャックのことを信頼していない。そういった場合は、彼は誠意を曲げるのか。それよりも、自分の息子のためなら、他人の命を簡単に捨ててしまうことのできる自己中心的なニクラの考え方や態度が、命救うことに全力をかけているブラック・ジャックには許せない態度だったために、そのようにしたのだろうか。いずれにしても、患者に対する誠意に欠けていて、とても患者に対して誠実とは言えない態度である。しかし、もしかしたらアクトは手術が可能な状態ではなかったのかもしれない。実際、本当は治せなかったという可能性も高い。それは、11頁のコマで「フム…」と言って冷や汗を流している姿を見ると、彼自身も困難だと感じたのかもしれない。でも、彼はその後に起こることを考えるほど、そんなに計算高い男ではないはずだ。本人も言っているように、彼は思いつきで自由に行動している感じがあり、その先を見据えて行動したとは思えない。もしそうだとすれば、なぜ自分は治せるようなことを言ったのか。やはり、ニクラ氏があまりにも自分勝手に自分の息子の命のことしか考えていなかったからだとは私は考える。

このようにブラック・ジャックは、なにか気に入らないことがあると厳しい態度で接する。だから彼を冷たいと感じるのも当然である。しかしそんな彼にも義理がある。

第四章 ブラック・ジャックの義理堅さ

自分に対して何かをやってくれて自分が助かった場合、何かお返しをしたいと考える場合がある。それはごく普通に人の感情の中に生まれることだと思う。それをブラック・ジャックも感じることもあるようだ。それを知るためのエピソードとして以下の話を挙げる。

「助け合い」⁽⁹⁾

外国でブラック・ジャックが冤罪で捕まって拷問されているとき、ある日本人蟻谷さんが無実を証明してくれた。それでブラック・ジャックが、何かお礼をしたいと言い出し、蟻谷さんが何か怪我でもした時、その治療をすることを約束し二人は別れる。そして何日か後、蟻谷さんは自分の勤めている会社の不正を隠ぺいするため自殺するように社長に命令される。それを嫌がって線路の前でためらっていると車にはねられた上、電車にもひかれ、蟻谷さんは瀕死の重傷を負う。その状況を聞きつけてブラック・ジャックは、渋滞も逆走し、経営者にお金まで出して蟻谷さんを手術して助ける。また、彼は蟻谷さんの事情も聞き、全く違う顔に整形しなおして退院させる話。

「やり残しの家」⁽¹⁰⁾

ピノコがブラック・ジャックに家の改築を、ダダをこねて頼むところからこの話は始まる。しかし、彼は改築しないと言い張る。その理由を彼が語る。昔、今住んでいる家に彼が引っ越してきた時、改築しようと土建会社に相談していた矢先、ひょっこりある老人が訪ねてきた。話によると、その老人はこの家を建てた張本人で、改築をするなら自分にやらせてほしいと強くブラック・ジャックに頼みこんだ。あんまりいうので、ついに彼に改築をやってもらうことにした。しかし、ある日いきなり老人が倒れてしまい、ブラック・ジャックが検査してみたところ重度の白血病であることが発覚した。それでも老人は工事を続けようとするので、ついにブラック・ジャックが手術することになった。でもそれでも、治らなかった。そこで老人は大病院に行くことになり、その時、元気になって戻ってくるまでこの家はそのままの状態に残しておくように約束した。そのため、ブラック・ジャックはその老人が戻ってくるまで改築せずに待っている。

「助け合い」から202頁のセリフで「蟻谷さん、私はあんたをどうしても助けなきゃならん!!」というセリフがある。普段は手術をする前に大金を払う気があるかを必ず確認するブラック・ジャックが、この時は自分のお金を出してまで助けようとしている。これは、彼が以前に自分を助けてもらったことに恩を感じているからに違いない。しかもただ治すだけではなく整形までして、蟻谷さんのその後の人生のことまで考えてくれている。また、「友よいずこ」では、なぜ顔の皮を違う皮に移植し直さないのかと色んな人に彼は言われ

るのだが、いつも「おれにとってかけがえのない友達の皮膚なんだ」と言って断っている。これも彼の見せる誠意ではないか。つまり、自分の皮膚をブラック・ジャックにくれたタカシへの恩を強く感じている。「やり残しの家」でも、ブラック・ジャックの家を、自分で最後まで仕上げたいと言っている大工の思いを律儀に守っているブラック・ジャックの姿を見ることができる。もしかしたら、大工はすでにこの世にはいないかもしれない。そうした場合も彼はきっと、ずっとこの家を今のままの状態に保持し続けるはずだ。この話にあるように、彼は自分の家に強い思い入れがある。他の場所に引っ越してくれと迫られるエピソード⁽¹¹⁾があるが、それもきっぱりと断っている。

これらのことから考えると、彼は自分に対して何かをしてくれた人には何か恩返しをしたいという感謝の念を強くもち、それを長く持ち続ける性質がある。また、大工の場合は、苦しくても自分の仕事をやり遂げたいという強い気持ちにブラック・ジャックが惚れたのではないか。または、苦しみを強い気持ちで乗り越えようとする姿が、自分が苦しみながらもリハビリを続けた昔の姿と重なって応援する気持ちになったのだろう。

ところが、そんな一見義理堅いように見える彼だが、自分の先生や友人が困っていて助けを求めてきても、自分に関係がない限り、簡単にお断りしてしまうこともある。これは、誠実な態度と言えるのか。ここから、実は彼はただの自己中心的な人間だともいえるのではないだろうか。また、本人が相手に恩を感じて治療する場合、彼は無償で手術することがあるが、そもそもなぜ彼は患者に対して手術代として大金を要求するのだろうか。

第五章 大金を払わせることについて

彼が皆に大金を払わせるのはなぜか。以下のエピソードをもとに考えてみたい。

「ピノコ愛してる」(12)

ひき逃げされた子供がブラック・ジャックの所に運ばれてくる。手術を始めるが、その父親が手術代のことばかり気にしてブラック・ジャックに聞いてくる。手術を進めると、腎臓の移植が必要なのがあった。そこで、両親に腎臓の一つをくれるように頼んだところ、父親が腎臓の手術は別払いかと尋ねてきて、それで言い争っている間に子供は死んでしまった。母親は感謝の念を言ってくれたが、父親は文句をいうばかりであった。ブラック・ジャックは一人、悔しさを感じていた。

「悲鳴」(13)

将来声優を目指していて放送部員のレイという高校生が、ある日声がガラガラになってしまう。そこで友達の紹介でブラック・ジャックの所にやってきた。すると、ポリープであることがわかり手術を行い無事成功する。その後完全に治るまで二、三週間は声を出してはいけないと注意される。しかし、友達がお見舞いに来た時、思わず笑ってしまい炎症を起こしてしまう。そのせいで、もう一生ガマのような声しか出せないとブラック・ジャックはいう。もし治したければ人工声帯を付ければ良いが、その条件として今後一年間声を一切出してはいけないという。それを約束し、彼女はそれから一年間どんなに苦しい状況になっても一回も声を出さずに耐えた。そしてブラック・ジャックのもとに来たが、人工声帯などというものは嘘で、それにショックを受けたレイは崖から飛び降りようとする。その時思わず声を出した。実は炎症さえ治れば声は元通りになっていたのである。それでもそんな条件を彼女に突きつけたのは、そうでもしなければレイが真剣になるとブラック・ジャックには思えなかったからだ。

皆に大金を払わせるわけでもないのが不思議だ。何を基準に彼は自分の治療代を決めているのだろうか。「ピノコ愛してる」から 250 頁のセリフで、「ふざけるな!!」と言っている。これは、お金の勘定ばかりする患者の父親に対して思わずブラック・ジャックが発した言葉である。そんなにお金のことばかり気にして手術代をまけろと言われたら、確かに本気で子供を治したいのかということに疑問がわいてくるのも当然である。そんな患者の態度に彼は怒りを感じた言葉だろう。実際、彼は大抵依頼者に大金を払わせるのが常だが、時に彼はお金を払うのを拒否したり、前に述べたように無償で手術を行ったりすることもある。これは、お金に関係なく依頼者がどれだけ患者のことを愛しているか、治したいと誠心誠意思っているかをお金という手段で彼は試しているのではないだろうか。つまり、

どんなに大金でも依頼者に払うと言ってもらうことで、本当にと患者に治ってもらいたいという切なる思いを彼が感じ取り、彼自身も治そうという気になるのだ。「悲鳴」から 50 頁のセリフで「私は死にもものぐるいでなおそうとする患者がすきでねえ」がある。ブラック・ジャックは患者の声を治すために、一年間もの言っではいけないと冷たく言い放つが、それは患者にとってはひどい苦し



みである。そして、彼女は誰かに襲われそうになっても、驚いた時でも、我慢して声を出さなかった。最後の場面のブラック・ジャックの言い方から、実際は一年間も声を出さなくても声は治っていたのだろう。きっとブラック・ジャックは患者の声を出したいという気持ちを考えて、相当追い詰められた状況にならなければすぐ声を出してしまい、完治するのが難しくなるということ考えたのだ。そういった意味で、いつか声優になりたいという患者の将来を考えての、治療法だったのだと考えられる。しかし、治ったと思われる時点で声を出していいといえれば良いのに一年間声を出すのを許さなかった。それは少し冷たい態度だとも取れる。

ブラック・ジャックの請求する巨額の治療代は命の重みをあらわしているという説⁽¹⁴⁾がある。確かにそのようなことが言えると。例えば「悲鳴」では相手が高校生であり、レイをブラック・ジャックに紹介した男の子が恩師の息子だったこともあり、高額な金を請求するわけにはいかない。そういった意味で、高額を請求することで患者の本気で自分の病気を治したいという気持ちを見ることができない。そこで、声を出さないでいろと命令する形で本気を見たかっただのではないか。命に対して厳しく接しているブラック・ジャックならでは治療法だともいえる。ただ、それならば自分の都合やお金の額によって患者を治すか治さないかを決めるのは命に対する誠実な態度だろうか。それは、簡単に医者に治してもらえるようだと、健康でいることの尊さや、命の大切さを軽く見てしまうことにつながってしまうと考えているのだろう。つまり彼は、人々に命の大切さを伝えることも自分の仕事のように考えている。

こうした彼の態度は自分自身の過去の体験に基づいていると言える。『友よいずこ』にも描かれているように、彼は不発弾の爆発に巻き込まれて生死の淵をさまよいながらも、本間先生の懸命な治療によって一命を取り留める。その後彼を待っていたのは、元のような動きができるようになるための死ぬほど苦しいリハビリの日々だった。それでも彼は、その強い意思でそのリハビリを乗り越え、また普通の生活に戻ることができた。この経験があるからこそ彼は命の大切さ、健康のありがたさを知っていて、それを患者に巨額の治療代などによって伝えているのではないか。

また、ブラック・ジャックの高額な請求は、人の命の価値であり、患者に対する自分の

気力を奮い立たせるふしがあるという説⁽¹⁵⁾がある。つまり、彼は自分が患者に対するリスクと責任を一手に負うことによって、自分自身を奮い立たせているというのだ。日本の医療制度では技術に差があっても報酬が同じだ⁽¹⁵⁾。彼は、自分も命をかけて手術するのだから、その分だけお金をもらったって当然だと言う。確かにその通りだと思うし、これもまた彼が医師免許を持たないことの一つの理由ではないだろうか。つまり、医師免許を持って他の医者と同じ診療代しか受け取れないことが嫌なのだ。

このように考えると、彼は非常にシビアに生きていて、あまり人間的な温かみがないように思える。命の重さといっても、その彼自身の哲学を患者に押し付けることになるわけだから、非常に厳しい態度である。

第六章 お人好しなブラック・ジャック

一見厳しそうに見える彼にもお人好しな一面が見られる話がある。

「されどいつわりの日々」⁽¹⁶⁾

この話は、ブラック・ジャックの家の下に住み着いたノラ猫の子供が怪我をしていて、それをピノコがブラック・ジャックに治すようお願いするところから始まる。その子猫の親は、ただただ傷口を舐めるだけで、ブラック・ジャックが手を出そうとしても引っ掻くだけであった。そんな中、ある芸能プロダクションの人々がブラック・ジャックを訪ねてくる。彼らがお願したの、ある女性を、交通事故でもうステージに立てない体になってしまった人気アイドルの、桃田善江の顔に整形してほしいというものだった。そこで、ブラック・ジャックはすべて自分のやりたいようにやらせてもらって、変なことになってもプロダクションが責任を負うような形になるなら、手術をしてもいいと答える。するとブラック・ジャックは、その女性を追い返し、本物の方に行き手術を行い、成功させる。しかし、本人の治りたいという意思が弱く、なかなか治らない。そこで、ブラック・ジャックは無理やり彼女をなおしてプロダクションに返す。しかし、何日か後に、桃田善江の自殺のニュースを聞き、落胆する。そんなとき、下にいた猫は元気になって外を歩いていた。

彼のお人好しな部分は様々な場面に現れてくる。例えば「医者はどこだ！」では、整形手術だけして放っておけばいいのに、最後にデビイに外国に逃げだす資金を渡している所から彼の少しお人好しな面も見られる。また「されどいつわりの日々」では、けがをしてしまったアイドルを使い物にならないからと言って他の人をそのアイドルと同じよう整形させようとする事務所に怒りを覚えたのか、もしくはその桃田善江をかわいそうに思ったのか、事務所の考えを無視して桃田善江の手術をする。これは少しお節介をやっているようにも思えるし、実際彼女は治った後自殺してしまった。これは、彼の一つの失敗例である。

最終章 ブラック・ジャックは誠実なのか

どんなにお金がない人でも国からの保険もあり、制度上は皆が平等に医療を受けられる、そんな日本の社会においては、ブラック・ジャックが尊敬される医師ではないことは明らかだ。なぜなら彼の考え方では、技術がある医者は治療代が高くなり、必然的にお金のない人は良い治療を受けられなくなるからだ。確かに高い技術を持つ医者として、そうでない医者が同じ診療代で生きているのは納得がいかないのもわかる。しかし、格差の拡大が深刻化していると言われていた昨今の日本において、いくら治療代の高さが命の重さといっても、現実的にみると治療代が払えないからと治療を断念する人が続出するはずだ。

しかし、高い治療代を払わせると言っても、彼が患者に対する責任をすべて負う姿は尊敬されるべきだと思う。彼は、高い治療代を払わせる代わりにある意味自分の命をかけて手術を行う。それだけ自分の仕事に誇りを持っている。

また、議論を重ねていく間に、最初に抱いていたブラック・ジャック像とはかなり違った彼の姿が私の中では浮かび上がってきた。最初は、人間技とは思えない技術を持って、それで次々と人を治す、人間離れした存在のように感じていた。だからこそクールで自信があり人にもズバズバ言いたいことをいう、そんな彼のイメージがあった。だが様々な視点から見ると、実は心の中では人間誰しもが持っているような色々な感情を抱いていて、人間らしい一面を持っているのではないかと考えるようになった。彼はいつも黒いコートを身にまとっていて、悪いイメージが付きまとっているが、それにも意味があるのではないかと。わざと黒いコートの自分のイメージを相手に植え付けることで、自分はこれでいいのだと、ある意味自分に言い聞かせながら生きている。第二章で述べたように、実は彼は心の中では様々な葛藤と闘っているのだと思う。そんな弱い自分を隠す手段として、あのクールな態度と黒いコートが必要になっているのだ。実際、彼が手術に失敗した時の悔しそうな表情や、自分を軽蔑するような言葉を言われたときの表情、最後に患者に言葉を投げかけて去っていく後ろ姿など、非常に寂しそうで彼の中に何か特別なものを感じざるを得ない。そういった意味で、彼のしているクールな行動は強がりにも思える。

しかし、彼は精神的に非常に強い。医師免許を持たなかったり、手術中に手術室に入ってきた暴力団関係の人にも強く出ていくように言ったりと、自分なりの哲学というものを持って生きている。それは、彼の小さい頃の体験に根ざしているのかもしれない。そんな彼の考え方の一つに、命へのこだわりの強さがある。第三章でもあるように、彼が全ての患者に対して誠実に対応しているとは思えない場面も出てきてしまう。こうしたことが、例えば「されどいつわりの日々」で、猫を治療しようと猫の巣に入ろうろうとしたりすることや、シャチなど他の動物を治したりする態度につながっている。彼の誠実さというのは患者に対してよりも、命というものに対しての方が強いのではないかと。だから、一見患者に対して誠実でない態度のようにとられてしまう場面が生まれてくるのではないかと。

また命の大切さで言えば、死にたいと言った患者がいたり、誰かを殺したいと言っている人がいたりしたら、彼らがいかに強い主張をしても、その主張を変えるように何か

をやるのがブラック・ジャックである。それは小さい頃のつらい記憶がある彼にとって、いくら自分がモグリだと人に後ろ指を指されようと貫きとおさなければいけない信念ではないだろうか。

しかしそれが強すぎて起こってしまった彼の失敗例もある。第六章のように、死にたいと強く言っている患者に対して、駄目だと言って無理やり治してしまう。結局彼女は治った後、自殺してしまう。そのことで彼は強く後悔する。でも、命の大切さを患者に伝えるという意味で、そういった患者が目の前にいたら、彼は治療せずにはいられないのではないか。だから、この話の結末はやむを得ないことだったとも思える。

誠実とは何か。彼の態度を見ていると、それは一つの信念だと思う。彼は、命に対して常に誠実である。それを貫き通すために彼の誠実さが見えにくくなって、冷たく見えることもある。だが技術だけでなく、その強い意思で患者の内面までも治していく彼は、やはり尊敬すべき存在だ。

注

- (1) 手塚治虫『ブラック・ジャック』第2巻 秋田書店 平成5年 131～150頁
- (2) 手塚治虫『ブラック・ジャック』第12巻 秋田書店 平成5年 273～302頁
- (3) 手塚治虫『ブラック・ジャック』第7巻 秋田書店 平成5年 103～127頁
- (4) 手塚治虫『ブラック・ジャック』第1巻 秋田書店 平成5年 3～26頁
- (5) 手塚治虫『ブラック・ジャック』第5巻 秋田書店 平成5年 235～255頁
- (6) 『ブラック・ジャック Treasure Book』秋田書店 平成20年 98～107頁 なお、著者は手塚治虫となっているが、誰の説なのかは不明である。
- (7) 南淵明宏『ブラック・ジャック解体新書』宝島社 平成15年 16～19頁
- (8) 手塚治虫『ブラック・ジャック』第1巻 秋田書店 平成5年 197～238頁
- (9) 手塚治虫『ブラック・ジャック』第2巻 秋田書店 平成5年 191～211頁
- (10) 手塚治虫『ブラック・ジャック』第10巻 秋田書店 平成5年 75～96頁
- (11) 手塚治虫『ブラック・ジャック』第15巻 秋田書店 平成5年 「スター誕生」
23～43頁
- (12) 手塚治虫『ブラック・ジャック』第3巻 秋田書店 平成5年 237～256頁
- (13) 手塚治虫『ブラック・ジャック』第4巻 秋田書店 平成5年 29～50頁
- (14) 『ブラック・ジャック Treasure Book』秋田書店 平成20年 116～119頁 なお、著者は手塚治虫となっているが、誰の説なのかは不明である。
- (15) 南淵明宏『ブラック・ジャック解体新書』宝島社 平成15年 20～23頁
- (16) 手塚治虫『ブラック・ジャック』第5巻 秋田書店 平成5年 65～90頁

「当事者意識」による自己変容——構造主義の視点から——

11070551 野田 聖

二

内容

はじめに

第一章 「当事者意識」とは何か——「であること」と「なる」こと——

第一節 「である」ことと「なる」こと

第二節 自己は事後的に決定される——構造主義的自己決定論——

第三節 「当事者意識」による自己変容の影響

第二章 なぜ当事者意識を持たないのか——当事者意識による行動変容——

第一節 当事者になることを妨げるもの

第二節 当事者になるためには？

第三章 医療における「当事者意識」——病院の一員としての医師の当事者意識——

第一節 「病院」という組織とは？

第二節 医師としての「当事者意識」

おわりに

参考文献

はじめに

私は医師個人としての存在と、それを取り巻いている社会との関わり方について考察を試みたいと考えていた。すなわち、医師はまず社会の一員であり、医師となる際には必ず一度は病院という組織に所属しなければならない。一人の医師として患者に向き合う際にも、こうした点は必ず考慮する必要が出てくると私は考えており、そうした状況の中で個人としてどういった姿勢を取ることが出来るのかという点に問題意識を感じていた。

近年、社会において、企業による食品表示の偽装や、社会保険庁における年金の管理の杜撰さが大きな問題として取上げられている。その際には、発生した問題の責任を誰が取るのかという点が焦点として挙げられることが多い。また、その原因を究明し、何がその問題を引き起こしたのかという点について明確にすることは困難であり、問題を起こした責任を関係者が互いに押し付け合うといった事態も発生している。こうした不祥事はその組織における個人の在り方に関して、何らかの問題が生じていることを示しているのではないだろうか。組織による不祥事という点では、こうした問題は医療の分野においても起こりうる可能性があり、先に述べた問いを考察する際に必要な要素が存在していると考えられる。

このような事態に関して、内田樹は著書の中で、「システムをクラッシュさせた責任は、[中略]「それは私の責任です」という人間がひとりもないようなシステムを構築したことにある」と指摘している。更に、内田は社会システムに対する個人の姿勢に関して次のように述べている。

常識であるところの判断を、自家用車については適用するが、社会システムについては適用しないのは、要するにこの社会システムは「自分のものじゃない」と思っているからである。[中略]自分のものなら、もう少し丁寧に被害評価をするだろうし、どこがどう悪いのか、どこはまだ使えるのか、具体的かつ詳細に知りたいと思うだろう。当事者意識があったら、そうする。そうしないのは当事者意識が無いからである。ii

この「当事者意識」への言及は、先に挙げた問題を考える際に踏まえておくべき指摘ではないだろうか。すなわち、当事者意識の有無が、組織の中にある個人としての自身とこうした問題との位置関係に影響を及ぼし、その結果、それらの捉え方が変化し、先の引用に述べられているような、「自分の責任において」引き受ける姿勢も生じてくると考えられる。したがって、この当事者意識に関して考察を行い、さらに、構造主義的な「事後的に決定される自己」という観点を加えることで、自分が抱いていた問題に対して何らかの言及が可能であると思われる。

以下の本論においては、「当事者意識」を考察するに当たり、「当事者」とはそもそもどのような存在であるのか、という問いの考察から出発する。すなわち、社会的な立場から

判断して「当事者である」状態と、実際に問題に取り組むため「当事者になる」状態とに「当事者」という言葉を分節し、当事者意識とその両者の関連性について検討する。さらに、自己が構造主義的には事後的に決定されるものであるということを示した上で、当事者意識を持つことで自己の本質決定がなされることを、「責任概念」と構造主義との関連性と合わせて示す。その考察では、「当事者になる」までの移行に焦点を当て、「集団の外部の人間の存在の意識」および「責任の担い手としての自覚」を、移行に必要な要素として提示する。また、こうした当事者意識に関する議論を補強するものとして、最近の不祥事に見られるような当事者意識の欠如をもたらす要素を、共通項の抽出という形で参考文献を用いて提示する。そして、その要素を乗り越えるものとして、「機能主義的な姿勢」(内田樹)を提示し、その論拠を述べる。

最後に、こうした当事者意識についての議論を医療の領域へと適用して考察を行う。この考察においては、医師という存在は、社会の中、病院という組織の中、そして患者と向き合う際の対一の関係といった幾つかの考えられる関係性の中で扱うことが可能であろう。こうした関係性のうち、本論文では病院の一員としての医師の存在を中心に扱う。そして、これまでの議論を適用して医療分野での「当事者意識」を妨げる要素および「当事者になる」ために踏まえておくべき要素を抽出し、当事者意識を持つことによってもたらされる影響について考察を加える。その際には、一般的な組織とは違う医療分野において「当事者になる」際に考慮しなければならない要素を合わせて提示する。こうした議論を通じて、医療の現場における当事者意識を持った存在としてどのような振舞いが可能であるかに関して言及していく。

第一章 「当事者意識」とは何か——「である」と「なる」と——

第一節 「である」と「なる」と

最初に、そもそも「当事者意識」とはどのようなものであるのかについて考察を行う。その言葉が示しているように、当事者意識とは、「当事者」が持つ意識であるとまず考えられるであろう。そこで、当事者意識に関しての考察を行う前に、この「当事者」について考察する必要がある。

「はじめに」においても述べたように、内田はこの言葉を次のような文脈で用いている。

常識であるところの判断を、自家用車については適用するが、社会システムについては適用しないのは、要するにこの社会システムは「自分のものじゃない」と思っているからである。〔中略〕自分のものなら、もう少し丁寧に被害評価をするだろうし、どこがどう悪いのか、どこはまだ使えるのか、具体的かつ詳細に知りたいと思うだろう。当事者意識があったら、そうする。そうしないのは当事者意識が無いからである。iii

この言及を踏まえると、当事者意識とはまず、ある問題を「自分のものとして」捉える意識であると解釈できる。すなわち、内田の考える「当事者」はある問題を自分のものとして捉えていると考えられる。その一方で、自分のものとして捉えることができてない当事者が存在していることに問題意識を感じているために、内田はこのような言及をしているとも解釈できるであろう。そこで、「当事者」をこの「問題を自分のものとして捉えることができるか」という観点から考察することを試みる。

この考察を行う際に、当事者という状況を「当事者である」状態と、「当事者になる」状態に分節することが可能であろう。したがって、この両者を次のように設定する。すなわち、当事者である状態とは、「ある集団において問題が発生した時、その問題に対処することがその集団において最も求められる立場にある」状態であり、一方、当事者になっている状態とは、「ある集団において、自分がその問題に対処する立場にあると認識し、実際に対処している」状態であるとする。この設定における「対処」とは、内田が先に述べたような、「丁寧な被害評価」ivをし、場合によっては組織外の人間の被害を最小限にする解決策を提示し、実行に移すということである。

この分節において、問題を自分のものとして捉えることができている状態とは、後者の「当事者になる」状態として解釈することができるであろう。前者の状態は、その集団における他の要員や、その集団外の人間から見た際には「当事者である」ということを示しているが、近年の組織における不祥事が示しているように、この状態にある者が問題を自分のものとして捉えているとは必ずしもいえないためである。したがって、単に当事者であるということが、「当事者意識」を持った人間になることにつながるとはかぎらないといえるであろう。一方で、後者の状態に関しては、対処する立場にあると認識するためには、

問題を自分のものとして捉えることが求められるという解釈ができよう。すなわち、この状態にある者は既に「当事者意識」を持っている者とみなせる。そして、この両者は必ずしも同値ではない。内部告発という手段が示しているように、組織の中で対処すべき立場にいない状態、すなわち「当事者である」状態ではなかったとしても、「当事者になる」ことは可能であるという場合が想定できるためである。

したがって、当事者意識とは、「当事者になる」ために必要な要素であると捉えられるといえよう。そして、組織において生じた問題に対処する際には、「当事者である」人間が「当事者になる」状態に移行することが必要であると考えられ、当事者である人間が当事者になる状態にならないことが近年の不祥事を引き起こしている要因の一つであると解釈できるのではないだろうか。

第二節 自己は事後的に決定される——構造主義的自己決定論——

第一節において述べたような当事者を当事者「である」状態と当事者「になる」状態とに分節する方法を、人間の個別性において拡張して適用すると、構造主義の源流として挙げられているカール・マルクス(Karl Marx)の思考として捉えなおせるのではないだろうか。内田はマルクスの人間観に関して、著書『寝ながら学べる構造主義』において次のように述べている。

人間の個別性をかたちづくるのは、その人が「何ものであるか」ではなく、「何ごとをなすか」によって決定される、マルクスはそう考えました。「何ものであるか」というのは「存在する」ことに軸足を置いた人間の見方であり、「何ごとをなすか」というのは「行動すること」に軸足を置いた人間の見方である、というふうに言い換えることができるかも知れません。〔中略〕人間は行動を通じて何かを作り出し、その創作物が、その作り手自身が何ものであるかを規定し返す。生産関係の中で「作り出したもの」を媒介にして、人間はおのれの本質を見て取る、というのがマルクスの人間観の基本です。v

こうした言及において指摘されているように、構造主義的な観点から自己の本質について考える際には、あらかじめ確定した自己の存在を考察するのではなく、ある関係の中において生じる意味や価値に基づいて事後的に自己の本質が決定されるということが求められるといえるであろう。内田は同書で、ソシュール、フーコー、バルト、レヴィ=ストロース、ラカンといった構造主義者の業績を解説しているが、いずれもこの点において共通している。彼等の違いは、どういった関係の中に主体を投影するかという点にあるとも解釈できよう。特にクロード・ギユスタヴ・レヴィ=ストロース(Claude Gustave Lévi-Strauss)は、社会構造は我々が普段人間的であると認識している感情を事後的に構成していると指摘をしている。

遠い過去に根が沈み込んでいる信仰や慣行の最初の起源について、われわれはなにも知らず、また、けっしてなにも知ることはないだろう。しかし、現在を問題にする限り、各個人が社会的行動をその場その場で自己の感動の働きのもとに自発的に行っているのではないことは確かだ。人人は、集団の成員としては、各人が個人として感ずることに応じて行動するのではない。各人は自分に許され、あるいは命ぜられている行動の仕方に応じて感ずるのだ。慣行は、内的感情を生ぜしめる以前に、外的規範として与えられている。そして、これら無情な規範が、個人の感情、および、個人的感情が表れうる、ないしは表われるべき境遇を決定する。vi

組織における自己の本質に関して考察するには、社会構造が事後的に我々の本質を決定しているとするレヴィ=ストロースの思考が手がかりになるだろう。内田によると、贈与とその贈与に対する「反対給付」の連鎖が我々の社会構造に共通している要素であり、この効果として、人間社会は絶えず変化し続け、また、「私たちが欲するものは、まず他者に与えなければならない」という真理を我々に刷り込むということが提示されているvii。また、「人間社会は同じ状態にあり続けることができない」と「私たちが欲するものは、まず他者に与えなければならない」という二つが人間にとって他者と共生してゆくためのあらゆる場所と時代に共通するルールとして存在しviii、この規範を受け容れることで我々は「人間」として生活することができるのであるという指摘がなされているix。

以上に述べたレヴィ=ストロースによる指摘および構造主義に共通する要素を踏まえると、自己の本質決定に関わると考えられるのは、我々が組織でどのような立場に存在しているのかという点ではなく、組織において我々がどのように振る舞うのかという点であると考えられる。そして、その振る舞いは、先に示した二つのルールに従ったものでなければならないことが前提となっていると読み取れる。また、近年の組織による不祥事は、こうしたルールを守ることができていない状態にその組織が陥っているとして、解釈が可能ではないだろうか。

したがって、第一節において述べたように、不祥事を起こした組織において、当事者意識を持って当事者となり問題に対処するということには、必然的に先に述べたルールに再び従うことが求められていると考えられる。そして、その問題に対処する姿勢およびその姿勢を形成する過程が、我々の本質を事後的に決定しているということがいえるのではないだろうか。第三節では、以上の議論を踏まえた上で検証を行っていく。

第三節 「当事者意識」による自己変容への影響

では、「当事者意識」はこの構造主義的な自己の変容に影響をもたらすのであろうか。この検証を行う際に、内田の言及を再び確認する。内田は組織の不祥事が生じる原因に関して、以下のような指摘を行っている。

社保庁問題がメディアを賑わせている。

[中略]

ここまで問題を深刻にしたのは歴代の社保庁の役人たちのメンタリティの問題だろう。

[中略]

それは「前任者の不始末をなんで私が尻ぬぐいしなくちゃいけないんだ」という不満に「理あり」とする態度である。

「この不祥事の責任を問う」という言葉は勇ましいし、合理的に聞こえるけれど、実際に責任の淵源を探ると、最後に発見されるのは、誰でもやるようなわずかな事実誤認や見落としだけである。ほとんどすべてのシステムトラブルは誰でもするようなケアレスミスから始まる。[中略]

システムをクラッシュさせた責任は、「起源」にはない。

このことをみなさんはお忘れであるようなので、ここに大書するのである。

システムをクラッシュさせた責任は「誰に責任があるのだ」と声を荒げる人間たちだけがいて、「それは私の責任です」という人間がひとりもないようなシステムを構築したことにある。^x

この指摘および第一節で論じたことを踏まえると、内田の考えている「当事者意識」とは、「問題を自分のものとして引き受け、自分の責任において対処しようとする意識」であると解釈できるであろう。第一節で述べた内田の指摘は、不祥事が起こった後の対処に関してのものであり、不祥事の原因に関してのこの指摘とは対象が異なっている。しかし、この言及における「私の責任において」引き受ける姿勢とは、ミスが小さい段階において対処するという点に関しては、「問題を自分のものとして捉える」姿勢として解釈が可能であろう。したがって、当事者意識の考察を行う際に、責任という概念の考察が必要であるといえよう。では、そもそも「責任」とは、本来はどのような性質のものであろうか。哲学辞典では次のように述べられている。

責任〔英〕 responsibility :

言語からも明らかのように、責任とはなにかに応答する(respondere)とであり、ローマ時代では法廷で自らの行為を弁明するといった事柄を意味した。[中略] 応答としての責任を考える場合、問題となるのは〈誰〉が、なに〈に対して〉、なに〈の前で〉という点である。(a) 〈誰〉とは責任を負う主体のことであるが、この主体の条件としては自由であることが前提とされる。[中略] (b) 〈に対して〉ということ通常問題になるのは、行われた行為、その行為がもたらした結果、あるいは行われるべきだったのに行われなかった行為である。(c) 〈の前で〉が問題となるのは、(中略)責任主体としてのわれわれが問われているのはなにかからか、誰からかが示されている。^{xi}

この語源に基づき、責任概念を組織の不祥事に対して適用すると、〈誰〉とは組織における当事者、すなわち、第一節で分節した当事者「である」者および当事者「となっている」者の両方を含んだものであり、〈に対して〉とは、その不祥事によってもたらされた結果や損害、そして、〈に対して〉は、その組織外の間柄であると考えられる。

また、この適用を踏まえると、責任概念には他者の要素が不可欠なものであるといえるであろう。大庭健は、責任(リスポンシビリティ)という言葉は「応答(リスポンス)の能力・可能性(アビリティ)」に由来していると述べ^{xii}、さらに次のように指摘している。

責任とは、第一次的には、互いに応答(リスポンス)が可能だという、間柄の特質である。これは、個人のつながりが、人之間であるための根本的条件である。〔中略〕個人ないし行為主体に帰せられる責任とは、そうした呼応可能な間柄を維持し、育てていく態度に他ならない。呼応可能性を支える信頼関係を引き受け、自分の出方についてのコミットメントを引き受けていく。こうした態度を備えた個人が、「責任ある」主体であり、重要な場面で、こうした態度を放棄する人は、無責任な人なのである。^{xiii}

この言及から、責任とは予め存在しているものではなく、人間が多数存在し、それぞれが共生している状態にある時に発生するものであると解釈できる。また、大庭はこの責任概念を、個人の間におけるものとして提示している。したがって、組織における当事者という個人とその組織外の不特定多数の他者という、本論において考察の対象としている状況に適応させることは必ずしもできるわけではないが、以下の大庭の「責任を担う」という表現は、第二節において提示した自己の本質に対する構造主義の考え方が反映されていると私は考えている。すなわち、「責任を担う」ことによって、他者との関係の中にある自己が形成されているといえるだろう。

責任を担うということは、応答を期待しにくいときでも、呼びかける努力をやめず、応えきれないと感じても、応えようとする姿勢を崩さない、ということである。〔中略〕責任を担うとは、呼びかけられている・呼びかけの宛先として存在を認められている、という事実を受け入れることであり、応えうるという可能性を信頼することである。言い換えれば、呼応可能な間柄にある、ということを受け入れ、呼応可能性を継承し豊かにしていくことである。^{xiv}

この応答を、第二節において提示したレヴィ＝ストロースの「反対給付」の概念を踏まえてさらに考察すると、こうした「責任ある」主体であり続けることとは、「私たちが欲するものは、まず他者に与えなければならない」という人間にとって他者と共生してゆくための普遍的な規範を受け容れた状態であることであるだろう。逆に、不祥事を起こした組

織はその組織外の人々に対して責任を担うことができなくなった状態にあり、その対処によって再び責任を担い、「反対給付」のルールに則した社会構造に復帰する必要があるといえるのではないだろうか。こうした責任を担うことが不可能な状態においては、我々は「人間」として振る舞うことができず、その結果、それまでに社会の中で築き上げられてきた、構造主義的な意味合いの「自己」は失われてしまう可能性があると考えられる。

したがって、当事者意識を持つということは、このような組織において、組織外の人間に対して対処するという形で自身が応答する主体となるということであると解釈できよう。すなわち、名前や顔の見えない多数の他者によって構成されている組織外の人間を意識し、さらに「自分がその他者の訴えに応答すべきであると自覚する」ことが、「当事者になる」状態への移行には必要であると考えられる。その具体的な姿勢として、問題を自分のものとして捉えようとする姿勢が生じると理解できるであろう。

当事者意識を持つことは、「反対給付」の規範から外れてしまった組織の一員としての状態を脱却し、再び社会構造の中における自己を再構築することにつながると思われる。この点で、当事者意識は自己の本質決定に影響を及ぼすといえるであろう。当事者意識を持ち、応答する信頼関係が失われてしまった不特定多数の他者に対してどういった振舞いをするかによって、我々の自己が回復されるかが事後的に決定されるのである。

第二章 なぜ当事者意識を持ってないのか ——当事者意識による行動変容——

第一節 当事者になることを妨げるもの

第一章で述べたように、当事者意識を持つことは社会構造の中の「人間」としての自己本質の決定にかかわると考えられる。しかし、組織の不祥事は実際には回避できておらず、その対応も批判を免れうるものではない。では、組織における人間が当事者意識を持ってなくなっている要素として、どのようなものが考えられるのであろうか。本節では、それらに共通するものの抽出を試みることでこの要素について考察を行う。

原子力施設の事故等の原発問題に取り組んだ高木仁三郎は、自身の著書において次のように述べ、技術とは本来は公共性を帯びた客観性、普遍性を持つ存在であるにもかかわらず、それをを用いる技術者を見ると、公共性に対しての意識が個人のレベルにおいて低いことが、事故を生んでいる根本的な原因ではないかという指摘をしている。

企業の社会的責任という以上に、現在における技術というのは、自分のところだけで閉じるということはありませんから、その技術によってやはり社会に非常にいろいろな影響を与えていく。[中略] そうゆうものとして考えるならば、企業の社会的責任や、大学の社会的責任を云々する以前に、それに携わる個人個人の基本的な倫理として、ある種のパブリックなものをすべからくわきまえていなくてはならない。自分のやっていることは、パブリックなものであるということについて、いつも自己に問いかけがなされていなくてはならないと私は考えます。^{xv}

第一節で述べたことから、ある組織にいる人間は、その外部の者から何かしらの役割を期待されており、その期待に応えることが責任であると考えられる。すなわち、不特定多数で顔の見えない他者であったとしても、その存在を想起できないということは、その責任を担う相手を見出すことができず、責任を担う必要性は組織の人間から失われてしまうであろう。その点で、組織にいる人間には、自身の行動に公共的な視点が求められているといえる。

こうした「公」への意識の欠如に関して、大庭は「役割を果たしている自分」と「個人としての本当の自分」との解離という形で言及を行っている。

「役割としての自分」も「ほんとうの自分」も、同じ自分である。しかし、「役割としての自分」は、世間という舞台のうえで、他人に映るかぎりでの自分に過ぎない。それにたいして、役割という仮面の”こちら側”にいる生身の自分が、「ほんとうの自分」なのだ…。同じ自分が、このように二層化されるのみならず、切断される。問題は、この切断である。

ここでは、自分が、言うなれば「他人にとっての自分」と、「自分にとっての自分」

へと二層化されるだけでなく、その二つの層が切り離されて、意識される。こうした意識にあっては、「自分にとっての自分」とは、仮面の"こちら側"にいる「生身の・ほんとうの自分」であり、「役割としての・他人にとっての、自分」とは、いうなれば単なる役割遂行機でしかない。「役割を演じている・他人にとっての自分」がすることは、言うなれば、そうした器械の出力なのであって、「ほんとうの自分」のやったことではない、とでも言いたげなのだ。xvi

以上の二つの言及を踏まえると、大庭が述べているこの解離現象を、我々が当事者意識を持つことを妨げる要素として解釈することができるであろう。大庭はこうした解離現象に関して考察を行っているが、その考察において、解離が生じた結果、他者の存在の抹消が行われていると指摘している。すなわち、こうした解離が生じている人間にとっては、「他者は「こことは別の視点」というたんなる位置へと還元」^{xvii}され、また、他者の問いかけは「役割としての自分」という「「ほんとうの自分」ではない「私がたまたま被っているお面」に向かって声を発するだけの、デクの坊でしかない」^{xviii}と述べている。

第一章第二節において述べたように、構造主義の観点においては、我々の本質は周囲との関係において何をなしたかによって事後的に決定される。したがって、自身の行為に意味づけをするものは周囲の関係であるために、他者を抹消することとは周囲との関係性を断ち切ることでありと解釈すると、他者の抹消によって、周囲との関係において自身のなしたことの持つ意味や価値が失われてしまうと捉えられるのではないだろうか。その結果として我々は、自分自身とは何ものであるかということが事後的に決定されるための機会、そして意識的に行使することはできないが自身を変えるための手段を放棄してしまうことにつながると私は考えている。

したがって、当事者意識を持ってなくなっている要素として、このように他者を抹消することを肯定する姿勢が存在しているということを私は提示したい。すなわち、自身の決定したことが他者の存在への配慮、そして公共性に対して優先してしまう姿勢がその要素として想定できるのではないだろうか。

また、具体的に自己の本質を変え得るものとして、労働や学びが挙げられるであろう。高木が指摘したように、我々が学ぶものの中には客観性、普遍性が存在しており、そうしたものは同時に公共性の高いものであるといえる。これに加えて、養老孟司は知ることについて次のように述べ、知ることの危険性に言及している。

癌の告知を例に考えるとよくわかるように、知ることとは自分が変わるということでもあります。〔中略〕自分が変わるとはどういうことかという、それ以前の自分が、部分的にせよ死んで、生まれ変わっているということです。しょっちゅう死んでは生まれ変わっているのですから、朝そういう体験をして、夜になって本当に死んだとしても、別に驚くにはあたらないだろうというのが、有名な「朝に道を聞かば夕

べに死すとも可なり」の意味ではないか。私なりの解釈でそう思っています。 xix

しかし、学ぼうとしないことを良いことと捉える生徒が存在しているという指摘も同時になされている。内田は『下流志向』において、自主的に学びや労働から逃れ、家に引きこもる近年の「日本型ニート」に関して考察を行っている。内田はこの考察において、「学ぶこと」が「苦役」とみなされ、そこから逃走することが満足感をもたらすようになったと指摘し、その原因として、「子供たちが「時間」と「変化」について自らを閉ざすように、幼くして自己形成を完了させてしまった」^{xx}と述べている。そのうえで、ニートに関して次のように言及している。

ニートのメンタリティはこの「幼児期における自己形成の完了」ということを特徴とするのではないかと私は思っています。学生を送り出す側から見ての顕著な傾向は、就職してもごく短期で離職してしまうものが多いということです。転職すること自体が一時期もてはやされたことがありました。[中略]「青い鳥」を探すのは悪いことではありませんけれど、みんなが「青い鳥」を探しに行ってしまったら、あとの始末は誰がするのか。[中略]日常的でぱっとしないけれど、誰かがやらないといけない「雪かき仕事」のようなものも社会を維持するためにはやはり必要なのです。[中略]「青い鳥」を探しに行く人たちには、どうもこの「雪かき仕事」に対する敬意がいささか欠けているのではないかという気がします。むしろ、そのような散文的な仕事に対する嫌悪や侮蔑に動機づけられて、「ここではない別の場所」にふらふらとさまよいだしてしまう。^{xxi}

この言及を踏まえると、こうした「自己形成が完了」してしまっている人間にとっては、他者との関係において自身の行為に意味を持たせようとする姿勢が失われてしまっていると思われる。このことが、自身の利益を中心に考え、それを優先させた時に生じる他者の不利益に配慮することができない状態になってしまうことにつながるといえよう。そして、不祥事を起こした組織において、当事者意識が持てない人間も同様の状態にあると考えられないだろうか。こうした自己形成の幼児期における完了について、内田は経済的な合理性が社会に広く適用され、消費主体として子供たちが他者からの承認に先立って自己形成したことを原因として挙げている^{xxii}。こういった自己の形成は、構造主義的な自己形成とは全く逆であると解釈でき、このようにして形成された自己は、第一章において述べた「私たちが欲するものは、まず他者に与えなければならない」という社会の規範に従っているとは必ずしもいえないだろう。内田の述べるような「雪かき仕事」^{xxiii}のように、我々が欲するものの中には、社会において必要であるにもかかわらず、消費主体という観点では価値が低いとみなされてしまうものが存在しているためである。そういったものへの敬意を示すことがないとしたら、それは先に述べたような社会の規範に従っているとはいえないのではないだろうか。

以上を踏まえると、こうした自己形成に関しての過程が、当事者意識を持つことを難しくしている要因の一つであると考えられる。

第二節 当事者になるためには？

では、こうした要素を乗り越えるためには、我々にはどういった姿勢をとることが必要であろうか。この考察を行うにあたっては、内田の述べている「機能主義的な態度」および「リスクヘッジ」をその一例として提示することができるだろう。

まず、内田の考える機能主義とは次のようなものである。

機能主義者は「閉じられた世界、有限の世界、限られた資源」の中で、相対的に「よりましなもの」を求める。〔中略〕私は機能主義者である。私は人の判断や主張が「正しいか正しくないか」ということにはあまり(ぜんぜん)興味がない。私がおっぱら関心を寄せるのはそのソリューションが機能的であるかどうかである。xxiv

この内田の定義を踏まえると、機能主義者はある問題に直面した際、限られた条件の中でもっとも良いと考えられる方法で対処することを志向すると考えられる。もっともましな対処法をとるためには、自己決定に固執しないことも時には求められるということも想定できるであろう。したがって、こうした思考のもとで行動を起こす者にとっては、まず問題に対処することにその目的が置かれているために、その問題に誰が対処するのか、誰が責任をもって対処するのかといったようなことは副次的な問題であると考えられる。

そして、何が相対的によりましなのかを見出すために、自分が今置かれている状況を丁寧に把握し、自分に今何ができて、また何ができないのかを見極めようとする方向に思考が向かうと思われる。その過程においては、自身が現在存在している閉じられた世界の存在を我々は自覚する必要がある。そして、自身がその閉じられた世界でどういった立場にいるのかを正確に把握していればいるほど、より良い対処ができる可能性があるのではないだろうか。また、その状況の中で、その場に存在する限られた資源を最大限に活用するということは、結果的に自身が今置かれている状況を受け入れる姿勢につながるというであろう。すなわち、限られた選択肢の中からどれが相対的により良いものかを検証しようとする機能主義的な姿勢を取ることは、自身の置かれている関係に目を向け、問題を自分自身のものとして捉えようとする姿勢につながるものであると私は考える。

一方、内田は「リスクヘッジ」に関して、次のように言及をしている。内田の述べるリスクヘッジとは、「賭け金を分散して損失を防ぐこと」xxvである。この姿勢は、「正しい判断をするためには何が必要か」を決めるのではなく、「致命的な間違いをしないためには何が必要か」というところに重点を置く姿勢であるとも言い換えることができる。

リスクヘッジというのは、「集団として生き残る」という明確な目標を掲げ、そこで集団合意されたプランに従って、整然と行動する人々のみが享受できることなのです。

〔中略〕リスク社会を生き延びることが出来るのは「生き残ることを集団的目標に掲げる、相互扶助的な集団に属する人々」だけです。ですから、「リスク社会を生きる」というのは、巷間言われているように、「自己決定し、その結果については一人で責任を取る」ということを原理として生きることではまったくくないのです。「リスク社会をどう生きるか?」という問いは、「決定の正否にかかわらずその結果責任をシェア出来る相互扶助的な集団をどのように構築することが出来るか?」という問いに書き換えられねばならない。僕はそう思っています。現に、効果的にリスクヘッジしている人々はすべてこのような相互扶助的な集団にメンバー登録されています。xxvi

私が考察の対象としている、不祥事を起こした組織とは、第一章において述べたように、周囲の社会との信頼関係が失われた状態にある。この状態とは、組織にとってはその存続に関わる致命的な間違いをしてしまった状態にあると解釈できよう。リスクヘッジの目的はこのような最悪の状態を回避し、損害を最小限に止めることにあるといえる。こうしたリスクヘッジの姿勢においては、ある手段に固執することなく、その手段が失敗に終わった時のための考え付く限りの代替案を用意することが求められる。また、内田が述べているように、リスクヘッジは一人では成立しない、相互扶助的な概念である。この点において、このリスクヘッジの概念は、レヴィ＝ストロースの提示している「反対給付」の概念を反映したものであるとして扱うことができるであろう。したがって、このリスクヘッジの姿勢は、本章の第一節において述べたような、自分自身の決定を他人の存在に優越させるといった、当事者意識を持つことを妨げる要素を抑制する効果が期待できるのではないだろうか。

以上に述べた両者の共通点として、我々の存在が限られた条件や集団といった、周囲との関連性に位置付けられているという点を前提にしていることが挙げられるであろう。すなわち、両者は共に自身の置かれている状況を把握し、その判断に基づいて周囲の世界に対処した姿勢であると言い換えることができる。したがって、その中における者に求められる姿勢とは、集団の中での自身に与えられた役割に固執せず、如何にしてその集団外の社会が求めるものに対して柔軟に対応し、生き残りを図るかという点が強調されたものであると考えられよう。したがって、組織内に生じた不祥事を隠蔽するという「対処」方法とは、発覚した際に生じる事態を考慮していないという点において、リスクヘッジには当てはまらないといえる。

我々にとって、構造主義の視点による事後的に形成される自己の本質は、行動を起こしている時点においては自覚するのは難しい。また、機能主義者やリスクヘッジを取っている者には自己の本質は問題の解決には全く結び付かないという点で副次的な問題ではある。しかし、この両者の姿勢は社会構造によって決定された自己を維持し、また回復するため

に当事者意識を持った者の姿勢として提示することが可能なのではないだろうか。

第三章 医療における「当事者意識」——病院の一員としての医師の当事者意識——

本章では、第一章、第二章において論じてきた内容を、医療の分野に適用することを試みる。医師の存在を周囲との関係性において位置付けることを試みると、医師は、次の三つの関係性の中で考察することが可能であろう。すなわち、「社会の一員としての医師」、「病院という組織における医師」、そして「患者と向き合う一人の医師」という関係において捉えることが検討できよう。

こうした三つの関係のうち、私が考察の対象とするものは、病院内における医師の当事者意識である。本章ではまず病院という組織の性質に関して述べ、その後、医師の当事者意識に関する考察、すなわち、当事者意識を持った医師としての振る舞いに関する考察を行う。

第一節 「病院」という組織とは？

医師の当事者意識に関する考察を行う前に、まず病院という組織に関する考察を行う。第一章及び第二章において、私は組織のシステムに不具合が生じた状態、すなわち、不祥事が生じた状態の考察から組織に関して論じてきた。したがって、本節では、こうした前章までの議論を踏まえ、病院における不祥事として医療事故に焦点を当て、その背景から病院において当事者意識を持つことを妨げている要素や、他の企業や組織と異なる点を抽出することを試みる。

2001年の東京女子医大病院事件など、こうした病院での医療事故を取材している毎日新聞医療問題取材班は『医療事故がとまらない』において、その実態を述べている。本書において指摘されているのは、主任教授から始まり、実際に治療を行った担当医、さらには看護師までが関与して行われたカルテの改竄に代表されるような事実の隠蔽工作や、実際には存在してはいるものの事故の報告がなされていない、それどころかたとえ報告がなされていたとしても、その報告書が検討される前に廃棄されている「安全管理委員会」の実態といった、患者やその家族に代表されるような組織外の人間に対する透明性の欠如であった。こうした状態は、組織においてシステムの不具合が生じているものの、その状態を解消しようとはしていない状態であると言い換えることができよう。したがって、その組織にいる人間は、第二章において述べたように当事者意識を持つことが難しくなっている状態にあると見なすことができるだろう。

では、こうした組織にいる人間は当事者意識ではなく、どういった意識を持っているのであろうか。病院という組織は「患者を治療する」という目的のもとに成り立っている組織である。そして、他の組織とは異なり、医師や看護師などの病院にいる人間は患者の病という問題に「治療」という形で深く関与している以上、患者の診察および治療にあたる時点で既に「当事者である」状態にあると解釈できる。しかし、医療事故という形で不祥事が生じ、その対応が問題視されている場合には、その治療にあたっていた人間は「当事

者になる」状態にあったとはいえないと考えられるのではないだろうか。したがって、こうした病院において「当事者ではあったが、当事者になっていなかった」者の意識を考察することで、本節で試みている考察が可能であると思われる。

毎日新聞医療問題取材班は、東京女子医大病院事件の取材において、事故を起こした担当医の上司であり、カルテの改竄を指示したと考えられている主任教授に対してインタビューを行っている。

記者「担当医は以前にも患者への説明をめぐってトラブルを起こしたと聞いています」
主任教授「口べたのやつっているもんですよ。腕でやっている商売というのは、職人みたいなところがありますから、結構そういうのが多いんですよ。逆に内科系のやつは何もできないくせに口ばかりが達者で。治す手段がないから口でやっているんですよ。外科医は黙って立っていて、一週間もすりゃ治してやる、というのが多い」

〔中略〕

記者「事故が大変な問題だとは感じなかったのですか」

主任教授「ええ」

記者「先生は患者へのインフォームド・コンセントをどのように考えていますか」

主任教授「最近ね、親っていうのは権利意識ばかり強くてね、そういうのが多いんですよ。〔中略〕申し訳ないけど、だいたい医学部も出ていない親に情報を与えてもわからない。後で聞いてみると、何も覚えていないんですよ」

〔中略〕

この教授を医局の医師たちはどう見ていたのだろうか。

「治療への熱意はすごい。だが、今重視されているインフォームド・コンセントなんて、はなから頭がない人。そういう意味で消えていく医師だろう」

「腕は超一流だった。しかし、若い医師たちを育てることにはまったく関心がなかった」

そんな声を複数の医師から聞いた。しかし、本当に一流だったと言えるのだろうか。

xxvii

この発言を行った医師は自身の専門分野である循環器小児外科においては権威的な存在であった^{xxviii}。しかし、その発言からは自身が当事者とならなければならないという意識だけではなく、患者や内科の医師に対する敬意も見出すのは困難であろう。そして、この発言を踏まえ、病院において当事者意識を持ちにくくしている要素として、「専門性の高さ」を挙げてみたいと思う。

病院には様々な診療科が存在し、専門分化が進んでいる。また、医師だけではなく、他の医療関係者も数多く存在している。こうした各分野の専門家がうまく連携し合い、それぞれの役割を補い合うことで初めて患者の健康を回復するという、社会から期待されている病院本来の役割を果たすことが可能となると考えられよう。したがって、自身の専門分

野を極めるということだけでは、病院という組織において社会という関係性から考えた際には意味を持たせることができず、そのため第一章において述べたような、構造主義的な自己の本質を決定する要素にはならないであろう。それどころか、先述した医師は「自身の専門分野」において「第一人者」としての自己を確立しきってしまっているといえる。すなわち、そうした自己が「自身の専門分野」において失われることがないと認識してしまっている以上、その組織にいる人間はこの「確立された自己」の位置に安住し、固執しようとするのではないだろうか。したがって、この医師の「自己の本質」は、「患者や社会との関係性」においてではなく、「医療、病院における立場」という関係性に依拠しており、この両者の関係性のずれが医療事故という形で明らかになったとしても、「当事者になる」ことで社会との関係性における自己を回復する必要性を見出せなくなっていると解釈できるであろう。

病院という組織に関しての考察を行う際には、不祥事の結果、病院外の人間すなわち患者が被る不利益とは、死亡や、生涯続く重度の後遺症といった、患者の社会生活のみならず患者の生命そのものを脅かすことに直結するということを踏まえる必要がある。しかし、医局制度に代表されているような、組織の内部があまりにも複雑になり、そこにおける関係性に基づいて下される評価がその組織にいる人間にとってすべてになってしまいがちな状態や、更新制度のない医師免許制度といった、一度獲得したらその評価が失われることのない状況のもとで、「患者との関係性において、何ができるのか」という観点が医師から抜け落ちてしまう可能性があるということが指摘できるのではないだろうか。

第二節 医師としての「当事者意識」

では、第一節で述べたような要素を克服し、医師が当事者意識を持つためには、どのような姿勢が求められるのか、また、当事者となった状態で、どのような振舞いが可能であるかについての考察を試みる。本節では、第二章第二節において提示した「機能主義的姿勢」および「リスクヘッジの考え方」も視野に入れつつ考察を行っていく。

第二章第二節において、私は組織外の他者の存在に対して配慮し、自身の行為を他者との関係性において意味を持たせようとする姿勢が、当事者意識を持つためには必要であると述べた。また、本章第一節において言及したように、医療分野における「集団外の他者」とは、患者であるとしてよいであろう。したがって、医師は患者の存在に配慮し、患者との関係性において治療に意味を持たせることが必要であるということがまず考えられる。では、この「配慮」をするためには、どのような要素が必要なのであるだろうか。「患者との関係における治療の意味」を考察することで、この要素の抽出を試みてみたい。

患者との関係における治療の意味を考察することは、患者が治療を受ける目的を考察することとして検討できるであろう。ハンス＝ゲオルグ・ガダマー(Hans-Georg Gadamer)は、患者、すなわち、自身の健康が失われた状態にある者に関して、次のように述べている。

病気、すなわち平衡の喪失は、ただ単に医学的—生物学的な状態なのではなく、生活史的—社会的な事象である。病人は老人ばかりではない。病人は離脱する。つまり病人は自己の生活状況から離脱するのである。しかし病人は欠陥を抱えながらも、なお生活状況への復帰を求めている。もしも自然の平衡が再び獲得されるならば、回復という素晴らしい事象は健康を取り戻した人に、かつて自分がそこで生活し、そうした状態にいた人生の平衡を再び与えることになる。xxix

この言及を踏まえると、患者が治療を受ける目的として、「治療を受ける原因となった病を克服することにより、病によって失われてしまったかつての社会的、身体的な自己を取り戻すこと」であるということが考えられるであろう。すなわち、医学的、科学的な手法を用いて患者を「医学的に」病でない状態に戻すことだけでは、必ずしも患者の目的を果たすことにはつながらないと思われる。逆に、延命治療に関する状況が提示しているように、医師が施す医学的な手法が患者の目的にそぐわない場合も存在するといえる。

第二章第二節において、私は「機能主義的姿勢」および「リスクヘッジの考え方」に共通する要素として、集団の中での自身に与えられた役割に固執せず、その集団外の社会が求めるものに対して柔軟に対応する姿勢を提示した。したがって、患者にとっての病が、ガダマーの言及において指摘されているような「平衡の喪失」であり、患者の目的が先に述べたような、「かつての社会的、身体的な自己を取り戻すこと」にあるならば、医師はまず、そうした認識を持ったうえで患者の診察や治療に臨む必要があるといえるだろう。また、先のガダマーの言及を踏まえると、患者の平衡状態は自己の生活状況に根ざしたものであるため、患者によって異なっていると想定できる。医師が患者の立場に完全に同化することは不可能であるということ踏まえると、患者の目的をかなえることを最大の目標として設定する際には、医師はその目的意識が自身と患者との間でずれ得るものであるということも認識しておく必要もあるのではないだろうか。

では、こうした考察を踏まえた上で、患者への「配慮」に関して考察を進めていく。ガダマーは医師の役割に関して、次のように言及している。

医師の課題は〔中略〕人々の健康を取り戻し、生活への復帰を容易にするための補助作業にあるからである。〔中略〕せいぜい医師は自分自身や自己の能力のためではなく、自然の勝利のために手助けをすることが出来るということを知っている。〔中略〕医学は〔中略〕自己自身を再生し、自己を再び調和させる生命の驚異的な能力を明らかに頼りにしなければならない唯一の科学である。したがって医師の本来的な課題は、こうした再生を手助けすることにある。このことはただ〔中略〕患者が再び取り戻さなければならない人間の生命の他のすべての基本機能との調和を意味しているのではない。それは同時に、社会の脱落状態を克服し、自己の生活要素となった労働に再び復帰するという患者の課題も意味している。xxx

この言及から、治療における主体は患者であり、医師は治療を施すということを通して、患者が自身の平衡状態を取り戻すことを助ける存在であると解釈できる。このように、医師の役割が患者の補助作業にあるとするならば、そこには自身の知識や能力を根拠とする、医師の患者に対する優越性は存在しないと考えられるであろう。この姿勢には、本章第一節で述べたように、患者を「治してやる」と発言した主任教授とは正反対の性質を持つものであると思われる。したがって、ガダマーが指摘しているような「医師の役割」を医師が自覚することが、当事者意識を妨げる「専門性の高さ」を克服する要素として挙げられるのではないだろうか。

以上に提示した姿勢は、「患者との関係性における当事者意識」としても検討可能であろう。しかし、病院という組織の観点から考えた際には、こうした患者に対する意識に加え、他に必要とされる要素が存在しているという可能性が検討できよう。本章第一節において述べたように、病院とは、そこに所属し、何らかの役割を担っている人々がそれぞれを補い合うことによって初めて機能しうる組織であるためである。では、その要素として、どのようなものが考えられるのであろうか。この考察の手がかりとして、システムに発生したミスに関しての内田の言及に注目したい。

ミスはある人の「責任範囲」と別の人の「責任範囲」の中間に拡がるあの広大な「グレーゾーン」において発生するものだからである。xxxii

医学が専門分化している以上、病院においては多くの役割を担った人間が存在しているのは自然なことのように思われる。その中で各自が自身の役割を認識していることは、病院が円滑に機能するためには必要なことである。では、内田が言及したようなミスに対処するため、医師にはどういった姿勢が求められるのであろうか。

こうしたミスに対処するための要素としては、先に述べたような、「患者の治療という最大の目的を果たすことを想起する」姿勢が挙げられるであろう。こうした姿勢を持つことで、たとえ自分のミスではなくとも患者にとっては不利益になる可能性がある際に、そのミスを引き受ける姿勢につながると考えられるためである。しかし、この姿勢のみでは、自身の考える方法が患者の「平衡の回復」につながると信じて疑わない場合に、患者に不利益を与えてしまう危険性を防ぐことはできない。病によっては治療後、かなりの年月が経過した後にその影響が出てくる場合が存在しているなど、医師一人の能力では判断を下すことが難しい可能性があることを排除できないためである。たとえその行為が「治してやろう」といった意識からではなく、善意からくるものであったとしても、結果的には患者の平衡回復にはつながるとは限らない。この点で、医師には判断の妥当性を検証する姿勢も求められるといえる。

そこで、こうした要素に加えて、医師には自身の技術や知識は不完全なものであると自覚すること、そしてその欠けている点を、他者の想起によって見出し、埋めていこうとする姿勢が必要であることを私は提示したい。何故ならば、自身の判断の妥当性を検証する

際には、他者の存在が必要であると考えられるためである。

第一章第二節の内容を踏まえると、構造主義の観点における自己の本質とは、自身が置かれた関係において自身がなしたことの意味によって決定されるものであった。また、第一章第三節において論じたように、当事者意識を持つことがこうした構造主義的な自己に影響を与えうるものであるならば、当事者意識を持つことで、他者の存在を意識することにつながるということが考えられないだろうか。すなわち、当事者意識が我々に及ぼす影響として、他者の存在を想起すること、そして、他者に敬意を払うことが検討できる。このように考えると、他者の存在を意識するこうした姿勢が、当事者意識を持つものの姿勢であるとして提示できるのではないだろうか。

以上の考察においては、医師が偏在しており、患者一人一人に対応する時間が限られてしまう現状や、医療制度や病院の体質など、医師個人では対処することが非常に難しい状況が存在していることも踏まえておかなければならない。米国では「問題はそこで働いている人たちにあるのではなく、患者をより安全にするシステムにあるのである」^{xxxii}として、医療過誤を防ぐためのシステムの再構築を提言している団体も存在している。しかし、こうした仕組みの中で存在している我々個人がどのような意識を持つかによって、システムが機能する度合いは変わっていくと思われる。この点で、本節において考察した姿勢は、病院という組織が社会から求められている役割を果たす上で必要な要素として提示できるものであろう。

おわりに

以上、当事者意識に関して、構造主義的な自己に与え得る影響という観点から考察を行ってきた。すなわち、当事者意識を持つということは、自身の所属している組織や集団において発生した問題に主体的に取り組むことである。そして、こうした意識を持つためには、組織や集団外の他者の存在を想起し、そうした他者および集団が所属している社会が求めていることに適切に対処しようとする姿勢が必要である。こうした姿勢は、自分がなした行為が自身の置かれている関係性によって意味や価値を帯び、事後的に自己の本質を形成していくという構造主義の考え方を踏まえると、構造主義的な自己の形成につながるものであると解釈できる。我々が社会において他者と共生していくためには、こうした自己を形成し続けていくということが自然と求められるのであれば、組織において当事者意識を持つということは、一度は失われてしまった、社会との関係性における自己を回復することにつながるということがいえるであろう。当事者意識を持った者が所属している、不祥事を起こした組織とは、組織外の他者からの応答に応じることができなくなった状態にあるという点で、社会の構造から淘汰される可能性が生じている状態にあると考えられるためである。

こうした考察を踏まえ、医師にとっての当事者意識に関して考察を行うと、当事者意識を持った医師は、組織における一員としての存在である前に、一人の医師として、患者に向き合おうとするということが考えられる。病院及びその一部である医師にとって、その組織外の人間としてまず想起されるのは病院に通う患者であると思われるためである。そして、医師は患者への治療という形で既に患者との関係性に取り込まれていると見なすことができるであろう。したがって、組織の一員であったとしても、当事者意識を持った医師は、病院の方針とは異なっていたとしても、単に患者の病の状態を診察し、治療を行うだけではなく、患者が何を求めているのかをその診察における対話や表情などから読み取ろうとすることが想定できるのではないだろうか。

そして、当事者意識を持つうえで、患者の求めに応じることのできる存在としての医師には、同時に自身にできることと、自分にはできないこととの区別を自分自身の中に設定しておくことが求められるといえるであろう。医師は医学的科学的に患者に治療を施すことが可能である反面、その医学的、科学的な技法を用いて患者の生命を脅かすことも同時に可能であるためである。こうした自覚は、患者との関係性において自身の行為を意味付けようとする姿勢としても解釈することが可能であり、この点において、構造主義的な自己形成の捉え方に則した行為であるとみなすことができよう。すなわち、医師は、当事者意識を持つことによって、自身の能力を批判的に反省する姿勢が自己の本質として事後的に形成されてゆくのではないだろうか。第三章においても述べたが、この自身の能力の限界を自覚する姿勢は、病院という組織において、自身の判断を他者に押し付けることを抑制し、また、病院において当事者意識を妨げる要素として想定できる「専門性の高さ」を克服する効果があると考えられる。

医師は自身の専門分野においては、他者に対して優越している場合もあるだろう。しかし、医師の本質を決定するのは、本論文における考察を踏まえると、患者及び病院という組織において、いかに自身に本来求められている役割を果たすのかという点にあるとしてよいのではないだろうか。我々の社会構造は、他者との共生を可能とするものであり、我々の本質は、こうした社会構造によって規定されているとレヴィ=ストロースは提示している。こうした考察を踏まえると、当事者意識を持ち、こうした社会という関係性において治療に意味を持たせようとする医師は、患者の治療を通して、社会において他者との共存をはかろうとする存在であると解釈できるのではないだろうか。

-
- i 内田樹『こんな日本でよかったね——構造主義的日本論』バジリコ、2008年、173頁。
 - ii 同書、252頁。
 - iii 同書、252頁。
 - iv 同書、252頁。
 - v 内田樹『寝ながら学べる構造主義』文藝春秋、2008年、27-28頁。
 - vi クロード・レヴィ=ストロース『今日のトーテミズム』（仲沢紀雄訳）、みすず書房、1970年、114頁。
 - vii 内田前掲書、163頁。
 - viii 同書、165頁。
 - ix 同書、165-166頁。
 - x 同書、172-173頁。
 - xi 『哲学辞典』岩波書店、938頁。
 - xii 大庭健『「責任」ってなに?』講談社、2005年、16頁。
 - xiii 同書、28頁。
 - xiv 同書、25頁。
 - xv 高木仁三郎『原発事故はなぜくりかえすのか』岩波書店、2000年、102-103頁。
 - xvi 大庭前掲書、145頁。
 - xvii 同書、167頁。
 - xviii 同書、167-168頁。
 - xix 養老孟司『自分は死なないと思っているヒトへ』大和書房、2006年、86-87頁。
 - xx 内田樹『下流志向』講談社、2007年、126-127頁。
 - xxi 同書、128頁。
 - xxii 同書、134頁。
 - xxiii 同書、128頁。
 - xxiv 内田『こんな日本でよかったね——構造主義的日本論』93頁。
 - xxv 内田前掲書、88頁。
 - xxvi 同書、102-103頁。
 - xxvii 毎日新聞医療問題取材班『医療事故がとまらない』2003年、37-38頁。
 - xxviii 同書、33頁。
 - xxix ハンス=ゲオルグ・ガダマー『健康の神秘——人間存在の根源事象としての解釈学的考察』（三浦國泰訳）、法政大学出版局、2006年、57頁。
 - xxx 同書、117-118頁。
 - xxxi 内田樹『こんな日本でよかったね——構造主義的日本論』175頁。
 - xxxii L.コーン・J.コリガン・M.ドナルドソン、米国医療の質委員会・医学研究所『人は誰でも間違える——より安全な医療システムを目指して』（医学ジャーナリスト協会訳）、2001年、59頁。

参考文献

- ・内田樹『こんな日本でよかったね——構造主義的日本論』バジリコ
- ・同『寝ながら学べる構造主義』文藝春秋
- ・同『下流志向』講談社
- ・クロード・レヴィ=ストロース『今日のトーテミズム』(仲沢紀雄訳)、みすず書房
- ・『哲学辞典』岩波書店
- ・大庭健『「責任」ってなに?』講談社
- ・高木仁三郎『原発事故はなぜくりかえすのか』岩波書店
- ・毎日新聞医療問題取材班『医療事故がとまらない』
- ・ハンス=ゲオルグ・ガダマー『健康の神秘——人間存在の根源事象としての解釈学的考察』
(三浦國泰訳)、法政大学出版局
- ・L.コーン・J.コリガン・M.ドナルドソン、米国医療の質委員会・医学研究所『人は誰でも間違える——より安全な医療システムを目指して』(医学ジャーナリスト協会訳)

自己の成熟過程と発見可能性

11070581 長谷川 真也

~目次~

はじめに

1. 自己を在らしめるものとは

- 1-1. 西洋の現代思想における自己
- 1-2. 日本の現代思想における自己
- 1-3. 自己・事後・関係

2. 自己の展開

- 2-1. 自己の獲得
- 2-2. 自己の成熟
- 2-3. 自己の差異

3. 自己発見の不可能性

- 3-1. 自己が失われるとき
- 3-2. しかし自己は見つからない
- 3-3. マクロな自己

おわりに

参考文献

自己の成熟過程と発見可能性

はじめに

現代の若者の中で蔓延している現象の一つが、「自分探し」である。多くの人がこの言葉を耳にしたことがあるだろう。この言葉は、現在の自分をよしとせず、あるがままの自分・本当の自分の姿を探し求める行為をさす。つまり、「自分探し」をする人々には彼らにとっての真の「自己」がないのだろう。「自分探し」の起源は1960年ごろであると考えられているようだが¹、最近では「自分探し」に関する行為・現象が世間でより多く見受けられるようになり、たとえば中田英寿のように著名で、若者にとって憧れの存在である人物が「自分探しの旅に出る」といった発言を残して引退したことは、その流行をさらに加熱させていると思われる。他にも、「自己実現」や「ほんとうの自分」探しといった言葉も大事だと言われてきた²。

こういった事柄の根本には、「わたしは誰？」という問いが存在する。一般的にこのような問いは、青年期において少なからぬ数の人が直面する問いであり、私もまたその例外ではない。そして答えを自分の内面に見つけ出そうとし、旅に出て新たな環境に触れることで内面に埋まった答えを炙り出そうとしたり、自己実現をしようと努力したりすることになる。

しかし、そのようにすることで答えが見つかることはほとんどない。ほんの一握りの「成功者」達が自伝等で「旅に出て『これだ！』と思うものを内面に見つけた」と語っているが、誰もが内面に見つけられるのであれば、「自己」の問題に頭を悩ます人はこれほど多く存在しないはずである。

そうすると一つの疑問が思い浮かぶ。多くの若者が無意識的にしているように、内面にばかり目を向けていては何も解決しないのではないだろうか。すなわち、「わたしは誰？」という問いに対する答えは、内面にはないのではないだろうか。その答えが存在する可能性のある場所のひとつとして、自己の内面ではなく、自己の外側、もしくは内面と外面の境界面が考えられるのではないだろうか。そこで本稿では、この可能性に連関するひとつの見方として、関係としての自己を考える方法を用いて論じていきたい。

第一章では、西洋の現代思想、および日本の現代における一部の哲学者たちにとっての、自己に関する考え方を紹介したうえで、自己とはどのように考えられるものであるのかということに関する一つの視点について述べる。なお、ここで論じられる自己はあくまで一つの視点であり、「自己」という概念の一側面を説明しているに過ぎないことを断っておく。だが、ここで説明する視点は、自己の本質のある側面を正確に言い当てているように思われる。

第二章では、第一章で提示した視点を用いて、各人に該当する自己の成熟過程に焦点をあてたい。各人はいかにして自己を獲得するのか、いかにして自己が成熟していくのか、そしていかにして各人の差が形成されていくのかという点に関して、モーリス・メルロ＝ポンティ(Maurice Merleau-Ponty)をはじめとする哲学者たちの考え方を適宜参考にしつ

つ考察していく。

第三章では、以上を踏まえたうえで、冒頭に述べた「自分探し」の問題について再考することとする。この際に、一般的に言われる「自分探し」をはじめとする問題で考えられている「自己」は内面に探求されるものであるのに対し、私が論じてきた「自己」は外部もしくは外部と内部の間に見出されるものであり、別物であるという前提にたったうえで論じていく。そして、「他者との関係における自己」というミクロな観点ではなく、「社会における自己」というマクロな観点で自己をとらえたときに見えてくる図像を見ていきたい。

以上のような論理を展開することで、自己に関する考え方の一つが示され、その考え方をういた時に、私をはじめとする若者が抱えている「わたしは誰？」という問いに対する考えの幅が広がるだろう。あるいは、そのような問いの立て方の是非について見つめなおす可能性が開けてくるように思われる。

¹速水健朗『自分探しがとまらない』ソフトバンク社、2008年、68頁。

²内田樹・春日武彦『健全な肉体に狂気は宿る』角川書店、2005年、73頁。

1. 自己を在らしめるものとは

1-1. 西洋の現代思想における自己

多くの哲学者にとって考察の対象となっている「自己」という概念であるが、著名な哲学者達はどのように「自己」をとらえているのだろうか。ここでは、内田樹と難波江和英が著した本を拠り所にし、20世紀における西洋の現代思想家に焦点を当てつつ論を進めていきたい。

まず、ミッシェル・フーコー(Michel Foucault)の思想を取り上げたい。フーコーの著書における一つの考え方として、「権力」に基づいたものが見受けられる。フーコーの「権力」とは、現代一般的に使用されている日本語の「権力」とは意味が異なり、空間の区分や富裕者と貧困者の区分など、秩序だった整頓をして記録・監視しやすい境遇を形成する過程で作用する働きのことを指し、この世界のあらゆる事象にはその「権力」が働いているという主張を基に、様々な著書において思想が展開されている。そして、自分の価値判断を「正しい」と思う自己は、現在の自分自身を主体としてではなく、自分の身体に組みこまれた「過去」を累積して形成されてきたと考えている¹。つまり、自己は「過去」から形成されている以上、常に時間的に一定の遅れをもって認識される、ということだ。また、「自己」は外から働く権力によって形成されるものであり、自己と他者を区別することで、関係というカテゴリーにおける秩序化を計った結果として産出されたもの、と捉えていると思われる。

次に、ロラン・バルト(Roland Barthes)の思想に目を移してみる。バルトはソシュールが提示した「記号学」を展開した。その中の一つの考えは、我々が言語を運用する時に無意識的に従っている規則には、一般的な国語としての「ラング」(langue)と、一人ひとり特有の感覚である「スタイル」(style)、そして自分が選択した言葉遣いを規定する「エクリチュール」(écriture)の三要素がある、というものだ。そしてバルトはこの分類を基に、エクリチュールの虜囚としての自己を考察している。自己を形成している要素のひとつである、思考や経験の様式が依存している言語を規定する「ラング」、「スタイル」を我々は主体的に選ぶことができない。それに対しエクリチュールは社会的集団内に存在するオプションの中から自主的に選択することができる。しかし「エクリチュールが自由であるのは、ただ選択の行為においてのみであり、ひとたび持続したときには、エクリチュールはもはや自由ではなくなっている」という点において、我々はエクリチュールに囚われる立場にあると言えよう²。つまり、エクリチュールは社会的な関係で規定されるものであり、したがって自己が依存する言語も、関係によって規定されることができると考えることができる。また、選択の行為は意図的であっても、その後規定される自己はエクリチュールによって事後的に決定される、という主張を読み取ることも可能であろう。

そしてクロード・レヴィ＝ストロース(Claude Lévi-Strauss)は、世界に存在するあらゆる事象は「制度」によって説明がつくのではないか、という点について検討していき、様々な「制度」について言及した人物である。その中の一つとして、人間社会には贈与および

反対給付の制度が存在しているという提言も行っている。この提言に関連して、レヴィ＝ストロースは、「自己とは何か」という問いに答えるためには、「人間は他人から与えられることによってしか自分の欲しいものを手に入れることができない。〔中略〕一つの出来事が成り立つためには、単一の産出者ではなく、対立する二者の協働が必要である」³と考えている。すなわち、「自己」に関する問いの答えを探す際には他者の存在が不可欠であり、関係の存在が求められると言えよう。

最後に、ジャック・ラカン(Jacques Lacan)に着目したい。ラカンは精神科医としての訓練を積んだあと、フロイトの理論を基にした精神分析の研究に携わり、非常に難解な構造主義的思想を展開した。そのすべてがクリアに解析されているわけではないが、一部の記述からは、「精神分析は私たちに取り憑いて離れない太古的な幻想や悪夢を、人間というものの奇妙で危うい存在の仕方を明らかにする手がかり」⁴だと考えていることが分かる。「自己」は、精神分析の過程で漸近線的に近づいていけるものであり、そして精神分析は、相手がいて初めて実行できる手法である。つまり、「自己」は一人で考える概念ではなく、他者との関係のうえで考えられる概念であると捉えていると言える。また、精神分析は、被分析者が分析者に心の内を語るという方法で進行するが、この方法は、分析者が話を聞いた後に被分析者の話を認識してフィードバックすることで、被分析者は自己に近づいていけるようになる、という仕組みである。つまり、「自己」に関する要素が後から肉付けされていく、と捉えられよう。

以上、いわゆる「構造主義の四銃士」(内田樹)の「自己」の捉え方について述べてきたが、そこからは彼らの思考に共通するファクターがいくつか見えてくる。それは、自己は事後的に定義されるものであるという点と、自己を考える際には「関係」が重要な要素となってくるという点である。現在進行形で現在の「自己」を考察することは困難であり達成されにくいということ、そして唯一自分自身に所属すると一般に考えられている「自己」が「関係」とは切り離せないこと。この二点は、私を含めた現代の若者にとっては到底思いつかない考えであるが、優れた哲学者と称される四人の考えにおよそ共通している思考であることから、少なくとも自己のある一つの側面に深く関与していると考えてよいであろう。しかしこういった考えは、西洋に限ったものかもしれない、日本とは異なった文化・背景が存在するがゆえの発想であるかもしれない。そこで、次は日本の哲学者たちの「自己」の捉え方についてみていきたい。

1-2. 日本の現代思想における自己

日本における著名な多数の思想家の中から、ここでは主に三人にとっての「自己」に関する考察をとりあげる。

まず、鷲田清一の思想を取り上げたい。鷲田は京都大学文学部を卒業後、臨床哲学および倫理学に携わり続け、2008年現在、大阪大学の学長を務めている哲学者である。現象学を研究しているため、その流れでハイデガーらが研究対象となっている。ちなみに鷲田の

著書は、難解であるものの良文であるため、大学受験の課題文として頻出の作家ともなっているようだ。その著書の一つにおいて鷺田は、「<わたし>というものは《他者の他者》としてはじめて確認されるものだ」⁵という考えを記している。つまり、自己は他者との関係においてのみその実在を確認することができる、ということを主張しているのだ。と同時に、自己の説明は、常時定性的に行うことは不可能であり、他者を通して事後的に現前化する概念であるということを示唆しているように思われる。

次に、木村敏に焦点を当てる。木村は京都大学医学部を卒業後、2008年現在、京都大学名誉教授となっており、精神病理学を専攻している。様々な臨床的事例を基に、医系の知識を背景とした哲学的考察を行い、数々の作品を著している。それらの作品において共通しているのは、自己とは「関係が関係それ自身に関係するような関係」⁶であるというキルケゴールの言葉を拠り所として、自己と世界との間の関係に重きを置き、関係としての自己が本来の在り方であるとしている点である。彼の考えに基づくと、「自己」＝「関係」という等式が成り立つと言えよう。さらに、三人称的な知覚は観測時点から一定時間遅れるのに対し、一人称的な知覚は絶えず動き変化しているという主張もなされており⁷、これは、自己は絶えず変化しているが、その自己を認識するのは必ず一定時間遅れる、という話に結びついていると思われる。すなわち、「自己」は現在進行形で認識することは不可能である、という意味が含まれていると考える。

そして坂部恵の考えを紹介しよう。坂部は、東京大学文学部哲学科を卒業後、桜美林大学教授等を経て、2008年現在、東京大学名誉教授となっており、カントや和辻哲郎を研究対象としてきた哲学者である。坂部が発表した、和辻の思想を基に記した論文の中では「〈人〉を〈人〉たらしめるもの、〈人間〉を〈人間〉たらしめるものは、その総体がときに〈世間〉〈世の中〉などと呼ばれる人と人との〈間〉ないしは〈間柄〉にほかならない」⁸という主張がなされている。つまり自己を自己たらしめるものは、人と人との間にほかならない。他者の存在がなければ自己は自己であることができず、また、他者を主体的に配置して他者と他者の間に自己が位置するようにポジショニングするのではなく、ふと気がついたときに自己が人と人の間に実在している、というニュアンスも醸し出していると解釈することができる。

この三者に共通している要素は、まさに、「自己は関係を通して事後的に決定されるものである」という点と、「自己は関係に基づいて考えられる」という点である。西洋とは地理的にもおそらく精神的にも隔たりのある日本において、同様の要素が炙り出されているのは、人種や文化の差とは無関係に、人間という種において共通しているからこそであろう。したがってこの点は、「自己」の本質の一部分を指摘していると言えるように思われる。

1-3. 自己・事後・関係

以上、西洋の現代思想、および日本の現代における一部の哲学者たちにとっての、自己に関する考え方を取り上げてきた。彼らの考え方に共通する事項とは、自己が事後的に決

定される点と、「自己」を「関係」の観点から分析している点である。自己の内部に目を向けて、自身の過去の経験や環境から自己が現在進行形で形成されていくと捉えるのではなく、内部以外に着眼点を置き、他者・周囲の環境との関係によって自己が成り立っており、また、形成された自己を事後的に現在完了形でしか認識できないということ。これは西洋から日本の現代思想に至るまで、広くそして確実に通底している考え方であり、「自己」の本質の一側面を言い当てていると言えよう。

そこで、イメージを膨らませる目的も兼ねて、関係のネットワークについて論じておくことにしたい。これは、次のような木村の提言に基づいたものである。

自己は自分自身を[関係のネットワークにおける]中心そのものとして経験している。中心は、中心以外のいかなる点ともけっして同列には置けない「特異点」であり、[中略]中心としての自己は、自分以外のすべてのものを交換可能な多数性の相において見ている反面で、自分だけは絶対的に交換不可能な単独性の相において見ているとい
ってよい。⁹

自己を中心とするネットワークを思い描くと、自分にとって中心点は唯一無二の点である一方、他者のポジションは変動しうる。たとえば、新しい友人ができたり、子どもが生まれた場合は、ネットワーク上にその対象のための新たな位置が確保されてネットワークとしては変化するが、自己すなわち中心は揺るがない、という考え方だ。自己は関係性の中にこそ見出されうるものであるが、それと同時に自分にとって自己は実在している、と考えることができよう。また、様々な関係としがらみの状態にある自己のみを単独の対象として考察することは、極めて困難で不可能に近いことが容易に想像される。

このネットワークは、各人が中心となった形態としてそれぞれ異なる様相を呈すると思われる。自己のネットワークにおいては自己が中心でも、他者にとってはあくまで他者である。つまり、他者の他者としての自己は、中心ではなく、交換可能な多数性のうちの一つに過ぎず、非固定的な存在なのだ。揺るぎ無い、確固たる自己を見つけることは困難なのである。このことは、論文の冒頭で述べたような、自己に関する様々な問題が生じてしまう原因の一つであると考えられる。

物心がついた今では、こういった事柄を受け入れるかどうかはともかく、考え方のひとつとして理解するのにさして障害は感じないだろう。しかし、我々はいつ頃から自己と他者とはネットワークが異なるということを認識するようになるのだろうか。そもそも、ネットワークの中心点である自己は、いつ頃から意識されるようになるのだろうか。そしてその自己は、いかなる経路を辿って形成されていくのだろうか。次章では、こういった事柄について検討していくこととする。

- 1 内田樹・難波江和英『現代思想のパフォーマンス』松柏社、2000年、106頁。
- 2 同書、64頁。
- 3 同書、184頁。
- 4 同書、210頁。
- 5 鷺田清一『じぶん・この不思議な存在』講談社現代新書、1996年、146頁。
- 6 木村敏『関係としての自己』みすず書房、2005年、17頁。
- 7 同書、56頁。
- 8 坂部恵「仮面の論理と倫理にむけて」『仮面の解釈学』東京大学出版会、1976年、76頁。
- 9 木村前掲書、100頁。

2. 自己の展開

2-1. 自己の獲得

自己が関係に基づいて考えられるという点についてこれまで述べてきたが、ではいったい、いつどのようにして各人は「自己」という概念を認識するのか、という点について考えを巡らせてみたい。

自己は生まれた瞬間からすでに、関係のネットワークの中に存在している。少なくとも母親との親子関係はできあがっているからだ。その時点において、自己が実在していることは確かであろうが、それを認識することはできていない。生まれた直後は当然何も認識しておらず、しばらく経っても「これがお母さんである」ということを認識し始めるだけであり、「自己」云々という話には考えが及ばない。このことは、多くの子供が覚える初めての言葉が「ぼく」「わたし」ではなく「ママ」であることから推し量ることができる。

子どもはやがて、ラカンの言う「鏡像段階」を経て、鏡に映る自分の姿を見て、自己のことを「ある種の自己同一化として、つまり、主体がある像を引き受けるとき主体の内部に生じる変容として、理解」¹する。すなわち、「鏡に映るおのれの像のうちに「私」の全体的統一像を見出し、成熟を先取りすることから大きな快感を得る」²のであり、そうすることで、「これが自分だ」と認識して、自己という概念をはじめて獲得することになる。しかしこの際認識される「自己」は、非常に曖昧で不確定的なものであろう。つまり、鏡に映った像は、決して「私そのもの」ではないこともまた事実なのだ。このことは、「私ではないもの」を、「私である」と認識することによって「私」を形成する、ということの意味すると言える。すなわち、「私」の起源は「私ならざるもの」によって担保されており、「私」の原点は「私の内部」にはないのである³。この主張はまさに、論文の冒頭で述べたような様々な問題を生じうる「自己」の脆さの原因となっているようにも思われる。また、前章で見たような「自己」と「関係」の在り方を想起すると、「自己」をはっきり認識できていないということから、この時点ではまだ「関係」もクリアに認識できていないということが推測される。

さて、この考えを根底に置きつつ、転嫁現象に視点を移していきたい。転嫁現象とは、自分と似たものを自分と誤認する現象で、幼児期に見られる。たとえば、仲間が転ぶと、自分が転んだつもりになって泣き出すという事例は、この現象に分類される。この現象が継続している限り、自己を獲得することはない。その理由は、以下のようなメルロ＝ポンティの主張から考察できる。

本当の<交通>が存在するためには、交わっていく人とその相手の人とが、きちんと区別されていなければならぬはずだ。〔中略〕主として鏡の助けを借りて獲得する<自分自身の身体の視覚像>から、人は互いに孤立し合っているものだということを学ぶようになります。⁴

つまり、自他の区別がつかない間は、他者との〈交通〉をすることができない、すなわち他者との関係を主体的に解釈することができない。したがって、関係を理解できない、それゆえに自己を認識できない、という論理が成り立つ。この段階では、自己を獲得しているとは到底言えないだろう。

では、他者との〈交通〉はどのようにして開始されうるものなのであろうか。その可能性を考えるにあたって、「嫉妬」という現象に着目して考えてみたい。この現象は、自己が他者に対して抱く感情であるから、嫉妬を感じる頃には少なくとも自他の区別はできていることになる。また、転嫁現象は、他者自身というよりは、他者の行動を模倣してしまうという現象だったのに対し、嫉妬は、他者そのものに対して抱く感情であるから、その意味においても一つの指標になると考えられる。

さて、具体的に、自分に弟ができて弟に対して抱く感情を考えてみよう。自分にとって絶対だった、自己と母親との関係において、母親は自分よりも弟に愛情を注いでいるように感じられてしまう。なぜ絶対的な関係であるはずの自分と母親との関係が否定されるのか、という考えから嫉妬が生まれる、という解釈ができる。

自己の思考において、自分が中心であったのに、弟ができることで、中心としての自己と、兄としての自己という捉え方が可能になってくる。それまで自分にとって母親は絶対的な存在であり、母親にとっても自分は絶対的な存在であると無意識的に確信していたのに、その確信が否定される。自分だけが中心ではないのだ、ということに気づく。関係のネットワークにおいて、中心に自分がいるのは、自己のネットワークにおいてのみであって、したがって自分だけでなく弟も母親にとって絶対的なのだ、という解釈がされるようになる。つまり、自己のポジションが絶対的なものではなく、相対的なものであるという認識が可能になるからこそ、嫉妬を感じ、母親の愛情を独占したいと感じるのではないだろうか。絶対的である限り、弟だけでなく自分に対しても母親は愛情を注いでくれているのだから、不満はないはずだ。しかし相対化する術を覚え、弟に対する母親の愛情というのを認識して初めて、嫉妬という感情を抱くという構造が考えられる。

したがって、この嫉妬という現象は、「相対化」に帰着できる。つまり、一対一の絶対的な関係のみの存在ではこのような現象は起きず、複数の関係の中においてのみ起こりうる現象であるということだ。よって、いつから、と具体的に断定することは難しいが、少なくとも、相対化の概念の獲得に伴って自己の獲得が起こる、と推論できる。そうすることで、主体的に「関係」を見つめなおすことができるのだ。そしてそれは自然に、関係と密接に関連している「自己」を見つめなおすことにつながる。こうして「自己」はたちまち獲得されていくと考えられる。

嫉妬を考察の対象としてきたが、嫉妬だけでなく、たとえば感謝や恥なども、同様に考えられる。自分だけでなく、他者が存在することで胸に抱かれうる感情を経験することこそ、自己の理解、形成につながっていく一つの重要な要素であると言えるだろう。その感情には、感謝や愛など一般的にポジティブに解釈されるものだけでなく、これまで述べてきたような嫉妬や恥などネガティブな類のものも含まれる。つまり、ネガティブな感情も、

自己形成においては「自己の獲得」という点においてポジティブに働きうる、ということだ。これは「正か負か」という分節ではなく、感情の多様性という点において重要性を発揮しているのかもしれない。

以上述べてきたように、自己と他者の区別がつくことで、自己の位置づけをはじめてすることができる。換言すれば、ネットワークの中央を設定できるということと、客観的に自己を相対化して見つめられるようになること。これらが、自己の獲得における必要条件であると言えよう。

2-2. 自己の成熟

こうして獲得された「自己」は、成長とともに変化していく。自己は事後的に定義されるものであるにせよ、その過程で様々な経験をし、その経験を糧にして自己が形成されていくのは間違いないだろう。そこで、どのようにして成熟していくのかについて、ここでは考察してみたい。なおここでは、「成熟」と「形成」を区別して用いている。「形成」は何らかの形で経験された、あるいは自分の中で変化したものが、自己の様相を良くも悪くも変化させ書き上げていくことを指すのに対し、「成熟」は「形成」の中でも、ポジティブに働く場合を指し、柔軟な思考や、倫理的な判断等の獲得を指す。

さて、これまで繰り返し述べてきたように、自己は関係と密接に関わっているため、自己の形成は、関係の変化に大きく困っていると考えるのが妥当だろう。ここで、坂部の論文の次のような一文に着目したい。「〈人格〉ないし〈人柄〉としての規定を受け取るためには、何らかの〈他者〉の面貌を、述語規定として、描き加えられなければならない」⁵——この記述をもとに考えると、自己が幅広く形成されていくためには、様々な他者と関係を形成していくことが必要であると言える。したがって、認識する他者が増加していき、自己をとりまく関係が増殖していくことによって、自己を述語規定する媒体の種類が多くなるため、次々に自己が形成されていくと考えられよう。

このようにして自己を形成していくとすると、各人にとっての関係のネットワークは多種多様であるため、各人の「自己」も差をもったものとなるはずだ。それぞれの関係が人にそれぞれ異なった述語規定を描き加えていく。そうしてその述語規定のうちのすべてが何らかの形で、あるいはいくつかは、自己の成熟に携わることとなるはずだ。そこで、形成過程において経験した種々の関係の差のうち、どのような要素が成熟に影響するのか、という点について検討してみたい。

まず、ラカンのエディプスの話を取り上げよう。この話においては、不条理な事実そのものを承認することこそ大人への第一歩である、という主張がなされている。これは見方を変えると、物事との既成の関係を受け入れることによって、自己は成熟していく、という主張であると考えられる。すなわち、自己をとりまく様々な物事との関係を理解し、理解するだけでなく受け入れるという作業によって成熟した自己を獲得することが可能になるということが推測できる。人物に対しても物事に対しても、関係というものさしを間に挟むことによって理解し受け入れる。したがってラカンの主張によれば、そのものさしの

用い方の多様性も成熟において不可欠であるように思われる。たとえばメルロ＝ポンティは、「心理的硬さ」とは、「どんな質問にも、何のニュアンスもない切口上で返事をする人の態度であるとか、さらに物とか人物を検討する場合にも、相互に符合しないような特徴はなかなか認めたがらず、ものを述べるにも、つねに単純で断定的で結論的な見解に達しようとする人の態度」であるとしたうえで、その態度について分析しているが⁶、心理的に硬い人は成熟する幅があまり広がらないことが推測される。なぜなら、そのような人は関係を一様に解釈するばかりで、それゆえ自己形成も一般的なものとなり、成熟も当然柔軟性に欠けるものとなると考えられるからだ。

具体的な事例で考えると、ただ仲の良い仲間と過ごすだけの生活よりも、本来ならば関係の薄い人とも仕事上あるいは立場上、親しく振舞わなくてはならないという環境に置かれているほうが、人間的に成熟するというのは、感覚的にも理解されていることなのではないだろうか。これは関係の考え方をいけば、自己の成熟をフレキシブルにするという意味で意義のある環境であるというふうに考えられる。つまり、様々な関係に身を置くことによって、物事を解釈する幅も広がり、自己の述語規定が多義的なものとなり、成熟につながるのだ。

エディプスの話をもとに、成熟には柔軟性が必要であるという説について考えるところを論じてきたが、思考の柔軟性に富んでいくことのみが成熟に関連しているとは考えない。むしろ、幅広い視野を獲得して得た、多数の手持ちの選択肢一つ一つを、いかに吟味するか、という点もまた、非常に肝要であろう。吟味如何によって、関係の解釈の仕方も大きく変わってくるし、したがって自己の認識の仕方も変わってくる。よって、柔軟性は成熟の必要条件ではあるが、十分条件ではないと考える。

以上のように考えてくると、環境の重要性というのが目立ってくると感じられる。自分の置かれている境遇において、他者や物事との関係がどのように形成されているのか、という点の重要性である。確かに環境に依存してしまうのは否めないであろう。しかし、各人は例外なく、他者あるいは物事と何らかの関わりをもつこともまた確かであり、その周囲との関係をいかにとらえるか、という点こそが真に重要であるように思われる。次節では、この点について考察してみたい。

2-3. 自己の差異

「自己の成熟」に関する具体的な要素に考えを巡らせたときに浮かんでくるのは、判断・道徳・責任といったものである。こういった要素が自己を形成していることを踏まえると、これらの要素と「関係」との関係も指摘するべきだろう。道徳心や責任感などの個人差が生じる要因のひとつとして、人物であれ物事であれ、対象に対して感じる関係の深さがあげられるように思われる。いざというときに、一般的に言われる「正義」の手本となる行動をする人というのは、常日頃からどんな人物や物事に対しても優しく丁寧に振る舞い対処していくイメージがある。対象に対して「関係がない」と感じていたとしたらそ

のような行動は取りえないと私は考える。前節で言及した、解釈の柔軟性というのを具体化して考えると、関係の捉え方の多様性、すなわち関係の濃さを決定する能力であると換言できる。つまり、関係の濃淡の判断については自分で決定できるのではないだろうか、という考えが浮かぶ。そこで、この仮説について検討してみたい。

誰もが日々、身の回りに起きる様々な出来事を経験している。この点においては万人共通である。皆、あるときには人生を左右し兼ねない大きな経験をするし、穏やかな日々が続いて些細な経験を積み重ねるときもあるだろう。そういった経験には当然個人差があるが、だがしかし経験をしているという点に相違はない。また、経験は自分ひとりが対象である場合もあれば、集団が対象の場合もある。時には、バックグラウンドが異なるにせよ、自分と同じ経験を周囲の人々もしていることもあるということだ。つまり、「経験」は誰もがすることである。したがって、たとえ経験によって少なからぬ個人差が生じるにせよ、経験そのものによってのみ差が出るとは考えにくい。

そこで差として考えられるのが、経験の解釈の仕方である。経験というのは、確実に自分と関係している事柄に関してのみ起こりうる。もし自分と全く縁のない、関係のない物事であったら、それは自己に経験されるはずがない。ではその中でどのように差が出てくるかと言えば、経験された出来事がどの程度自分に関わっていたか、すなわち自分と出来事との関係の濃淡によると言えよう。確かに、同じような関係であるが異なった解釈をする場合というのものもあるかもしれない。しかし、関係の濃淡によって、自分にとって深い事象と解釈するかあまり関係のないものと解釈するか変わってくる、という点は一側面としては少なくとも否定されえないのではないだろうか。

一般的な事例として、自分が怪我をした場合を取り上げてみよう。まず自分が怪我をしたら治したくなる。家族や恋人、親友が怪我をしても治してあげたい人が多いだろう。倫理的な感情が機能するのだ。しかしそこまで仲の良い友達や、面識のない他人が怪我をしても、治してあげたいと感じる人は多くないと思われる。こういった差異は、関係の濃淡に帰着できる。すなわち、自己と関係の強い対象に対しては道徳心や責任感が及ぶが、弱い対象に対しては惹起されづらいということを示していると言える。

物事に対する関係についても、同様に考察できる。例えば、エコ運動に積極的な人は、地球温暖化と自分との関係を密接に感じて、自分にできることは何かないかと考えた結果できることを行っている。それに対し、エコとは無縁な人は、自分が何かしたところで周りが変わらなければ意味がない、あるいはそのようなことすら考えず、地球と自己との関係を認識することができないから、自己の利益のためだけにエアコン等を際限なく使う。両者の差を決定づけている要因のひとつは、これも関係の濃淡ではないだろうか。

関係が濃いと感じる対象の範囲と、そう感じない対象の範囲は、各人で異なる。この差は何に由来するのか、という点については、判断する材料が形として考えにくいいため、議論としては非常に曖昧で難しい。しかし推測するに、関係というのは人と人之間、あるいは人と物事との間に生じうる双方向的なものであるということからすると、多くの人から「関係が濃い」と感じてもらってきた人、すなわち愛情を注いでもらって育ててきた人と

いうのは、その分周囲に対して「関係が濃い」と感じる割合が多いということから、道徳心や責任感が生じやすいのではないかと、という仮説を立てることができる。逆に周囲と濃い関係を築けてこなかった人は、身の回りの人や物に対して濃い関係を見出しにくく、それゆえに成熟が著しくなく、道徳や責任に関しては乏しい感があるのかもしれない。

ところで、思慮分別のある人というのは、どのように認識されるかという点、ひとつひとつの出来事に対する対処方法から判断される。事の大小に関わらず、面倒くさいと思っ
て投げやりに取り組むか、あるいは一大事だと思って一意専心積極的に取り組むか。すな
わち、関係が薄いと感じて主体的に対処しないか、関係が濃いと感じて貪欲に努力するか。
些細なことから大きな事件まで、どう考えどう行動するかを観察されて帰納的に判断され
る。最初から「私は思慮分別のある人間です」というレッテルが貼られているわけではな
い。つまり、事後的に判断されるものなのである。その意味で、自己の差異もまた、第一
章で言及したような自己と同様、事後的に判断されるものと考えることができよう。

以上の議論を総括すると、人は意識をすることによって成熟することもできる、と考え
られる。人物や物事に対して積極的に関係が深いと捉えて携わっていき、その場その場で
様々な経験や判断を繰り返す。そうすることで、実際に深い関係を周囲と築くことができ、
柔軟性に富んだ成熟を達成することが可能となる。だがしかし、そもそも「人物や物事
に対して積極的に関係が深いと捉える」ことは人によっては非常に困難なことであるかもし
れない。それでも、成熟の一つの方法論として、上記のような手段が挙げられることは確
かだろう。

成熟には、程度の差もあれば個人差もある。それが自己の差異を生み出す。まったく同
程度に同質な成熟を果たす自己など、存在するはずがないのだ。そのためには、自己が他
者とまったく同じ関係のネットワークを形成していることが必要条件であり、それが満た
されることは決してないからである。しかし頭では分かっている、身をもって実感する
ことができないというのが現代であり、それゆえに自己が見つからないとあって「自分ら
しさ」をはじめとする諸々の問題を抱え、「自分探し」に走ることとなる。次章では、論文
の冒頭に述べたような現代における問題に目を戻して、これまで記述してきた事柄を踏ま
えたい。再考していきたい。

¹内田樹『寝ながら学べる構造主義』文春社、2002年、168頁。

²内田・難波江前掲書、236頁。

³同書、236頁。

⁴メルロ＝ポンティ「幼児の対人関係」『幼児の対人関係』（木田元・滝浦静雄訳）みすず書
房、2001年、45,46頁。

⁵坂部前掲論文、86頁。

⁶メルロ＝ポンティ前掲書、8～24頁。

3. 自己発見の不可能性

3-1. 自己が失われるとき

論文の冒頭において、「自分探し」をする人々には彼らにとっての真の「自己」がないのだろう、とコメントした。また、前節では、関係の濃淡の判断については自分で決定できるのではないだろうか、という点について検討した。これら二つのことを踏まえたうえで、「自分探し」をする人々について考えてみると、彼らは身の回りの「関係」を極めて薄いと捉えていることが推測される。それゆえに「自己」もまた薄くなり、見失ってしまいがちなのだと考える。つまり、自己の内面に本当の自分を探し求めている人々には、自己をとりまく関係に目が向かず自己が希薄化し、したがって自己が見つからない、という構造だと言えよう。

このような問題の増加が具体的な数・形となって表れている例として、次のような一文に着目したい。

昨今、世間で「自分探し」と言えば、ニートやフリーターになる若者が増加している問題、もしくはせっかく入った会社をすぐに辞めてしまう若者に関する問題と結びつけて発せられる機会が多いのではないか。¹

まず一つ目の問題として、ニートやフリーターになる若者が増加している問題を取り上げる。厚生労働省が提示しているフリーターの定義は、「15~34歳でパートアルバイト従事者、男性については就業年数が1~5年未満、女性については未婚で仕事を主にしているもの、無業者に関しては、アルバイト・パートでの仕事を希望する者」²である。実際にフリーターの数は増加傾向にあるようで、厚生労働省のデータによると、1992年から97年にかけてフリーター人口は1.5倍の151万人に膨れ上がり、2000年代になると200万人を超えたという報告がなされている³。こうした増加の原因は、バブル経済の崩壊等によってそれまでの企業運営が見直された挙句に、目的意識を明確に持った学生が必要とされるようになった結果として、「やりたいこと」が重要視されるようになったことにあるという説もある⁴。「やりたいこと」が求められているのだから、就職活動に際しては当然、自分の「やりたいこと」を探す。その「やりたいこと」を追求する過程で「自分は何をしたいんだろう?」「そもそも自分って何?」という問いにぶつかってしまうケースが多いと思われる。そうしてその問いに引っかかって、「本当の自分」が見つからずに「自己が薄い」と感じ、自己の問題に囚われてしまうのだろう。つまり、就職活動や世間の波によって、「自己が薄い」ということを思い込むように、ある意味刷り込まれているのだと考えられる。世間や社会の雰囲気・環境が変化していることが、現代の問題につながっていると言えよう。

次に、似た事項であるが、せっかく入った会社をすぐに辞めてしまう若者に関する問題について考えてみる。新しく採用された会社内において当然、新しい関係のネットワークが形成される。会社に入るまではある程度自身で自由に関係を築くことができていた。学

生時代は、嫌いな人とは付き合わなければいいし、好きな人とだけ集まって遊んだり話したりして過ごしてきた。しかし、会社ではそうはいかない。嫌いな上司と付き合わなくてはならないし、同僚に気の合う人が見つけられないケースも少なくないかもしれない。このような状況と、あらゆる物事を「面倒くさい」と感じる若者が増加していることをリンクさせると、周囲との関係が面倒くさくなって会社を辞める、という一つの道筋が示される。会社内の環境というのは、前章で述べた「自己の成熟」という観点からみると、成熟させるために必要な環境であると考えられるが、それを我慢できずに辞めてしまうと、形成されつつあった周囲との関係が消失してしまい、自己も希薄化してしまう。そうして「自分探し」をするに至る、という流れが考えられる。これは、環境の変化というよりは、自己の周辺に関する解釈方法の変化であろう。しかし解釈方法を変えたのは、やはり先述したような世間の雰囲気ではないだろうか。

こういった傾向は、外に目を向けることを避けたいという心理を生むように思う。自己の外部における、自己と他者との関係がいやになっているのだから、どこに目を向けたいかという、自己の内面である。だが、上記問題の原因は、主に社会環境の変化であるという点を念頭に置くと、直視すべき対象は世間や社会なのではないだろうか。言ってみれば現代の若者は被害者であり、経済の変動に対応して、企業形態を変化させ求める人材の質も変えてしまった会社側や、「やりたいこと」を無理に探求させようとする教育に原因があるのかもしれない。とはいえ、周囲の環境の問題を咎めても仕方がないだろう。しかし考えておくべきなのは、現在の風潮においては、自己の内面ばかりを掘り下げていく一方で、周囲との関係を深くしようと試みないという図式によって、自己自身との関係の深さと他者との関係の深さとの間に温度差が生じ、余計周囲との関係を濃くしていくのが困難になってまた自己の内面を探す、という悪循環を生み出してしまう機構が成立するという点である。そしてそういった若者を矢面に立たせて、社会が「フリーターの増加問題」などと煽り立てることで彼らは一層焦りを感じたり、非生産的な思考に走ってしまう。フリーターの増加、などと聞くと概して「だらしのない若者が増えてしまった」という悲嘆が聞こえてくるが、そもそもの原因およびそういった傾向を助長しているのは社会および世間ではないだろうか。

さて、自己の希薄化に歯止めをかけるためには、問題の原因を見直して、教育方法や企業形態などに目を向けて改善方法を探る、という方法が考えられるが、それは「自分探し」をする彼らの役目ではない。彼ら自身が解決する手段としては、二つの方法があるだろう。一つは、自分には合わない環境に耐えて関係を濃くしていくことで自己を成熟させること。もう一つは、「やりたいこと」を見つけるために、自己の内面に「本当の自己」を見つけることである。しかし多くの人々は内面に答えを見つけることはできない。どうして見つからないのだろうか。その点について、次節では検討していくこととする。

3-2. しかし自己は見つからない

「自分探し」の問題にしばしば付随する問題として、「自分らしさ」の問題がある。「本

当の自分」が見つからない人々にとって、自分特有の色や個性、アイデンティティを確立することで唯一無二の自己存在を確固たるものとすることができる、という思考が浮かぶのは当然の流れであるように思われる。つまり、「本当の自分」を見つけるための一手段として、「自分らしさ」を探すという方法を考え付くのだろう。そこで、自分らしさについて考察してみることにしよう。

自分らしさを探し求めている人にとって安らぎとなるのは、「あるがままでいいんだよ」といった類の歌詞や、「自分が自分にならないでだれが自分になる」⁵など相田みつをを始めとする作詞家の言葉である。しかし、以前から私がかかっているのは、「あるがまま」にありたいという意識的な思考が働いた時点で、無意識的な状態である「あるがまま」の自分ではいられないのではないか、という点である。また、20世紀イギリスの精神科医かつ思想家であったロナルド・D・レイン(Ronald David Laing)も、「他者たちによる自分自身の定義が一貫しないものであったり、互いに相容れないものであったりする場合には、自分自身にとって一貫したアイデンティティを樹立することは困難である」⁶と述べている。これは、第一章で言及した、坂部の「他者による述語規定」の考え方を基にすると、当然の帰結と言えよう。しかし、自己にとっての他者というのは数多く存在しており、一人ひとりの他者との関係も多様であるということ想起すると、そもそも一貫したアイデンティティを樹立することなど不可能であるということは自明なのではないか。なぜなら、他者との間に存在する関係の濃淡は一つ一つ異なり、それゆえ「他者による述語規定」も違うものとなっていて、「他者たちによる自分自身の定義」は一貫したものと言えはざがないからだ。

つまり、一貫した形としての「自分らしさ」は少なくとも認識することはできないのではないかと結論できる。ただし、日常において他者の行動を観察していて、「あいつらしい」と感じることや、「こんなときあいつだったらこういう風にするだろうな」という予測が浮かぶことは間々あるだろう。この経験は、「自分らしさ」は事後的に現前化するという可能性を示唆しているように思われる。認識することは困難であるにせよ、実在している蓋然性は十分に考えられる。

とはいえ、「自分らしさ」は実在するかもしれないが認識されないという結論は、「自分らしさ」は探しても見つかるものではない、と換言できよう。「本当の自分」を探すための重要な手段である「自分らしさ探し」を達成することの困難性が指摘できる。すなわち、「本当の自分」というのも見つからない蓋然性の高さが指摘できるのではないだろうか。もし実在しているとしても、それを意図的に認識しようと努めても認識できるものではなく、ふと「これが本当の自分かもしれない」というのを感じる程度のことしかできないのではないだろうか。何より、探しても見つかるか分からないものを探すよりも、今の自分を未来に向けてどう塗り替えていくか、という現実的な方向を直視することが、自己の問題を抱えている人々には重要であるように思われる。

ところで、関係の濃淡というのは、容易に変化する。たとえば今この瞬間に、誰かのことを思い浮かべてその人との思い出を頭に再現するだけでも、関係が濃くなることもあ

るだろう。つまり、次々に上書きされていくものなのだ。「関係」が変動しやすいということは、「関係」によって定義される「自己」もまた変化しやすいと推察される。すると、動態的に絶えず変化し続ける「自己」を、「認識」という静態的な手法でとらえることはできない、ということは想像に難くないのではないか。この原理を考慮すると、そもそも自己を見つけることなどできるはずがないということが理解できるだろう。

またここで、自己の内面と外面の間に存在するかもしれない自己について言及しておきたい。関係が絶え間なく変化していくことから、自己もまた変化しているということを考えると、過去の自己は、現在の自己とは質的に少なからず異なっているものと言えるだろう。「過去の自己」が人物であるか事象であるかは決定しがたいが、いずれにせよ、客体化して対象としてとらえることができる。つまり、現在の自己は、過去の自己と関係を形成しうるのではないだろうか。過去の自己と対峙したときに見えてくる像、すなわち「過去の自己との関係」によって得られる現在の自己像というのは、他者との関係から形成される自己、すなわち自己の外面において形成されるものとは言い難いが、同時に自己の内面においてのみ考えられる概念であるとも言えまい。その意味で、自己の内面と外面の間に存在する可能性を指摘できるかもしれない。

ここまで考えてくると、「自分探し」の問題の根幹には、「自分」は「自分」でも、特に「今の自分」を追求してしまう、という傾向がうかがえるように思う。今の自分がやりたいことは何か、今の自分らしさとは何なのか、今の本当の自分って何なのか。自己には過去があり、また未来もある可能性が十分に考えられる。そして、関係の濃淡を自己で決定できる、という点を踏まえると、未来の自己は現在進行形の自己によって形成されうるのではないだろうか。「自分探し」をする人の目的というのは、「本当の自分」を見つけることにあると考えられる。つまり、「自分らしさ」が実在する可能性を拠り所として、周囲との関係を壊さないように形成して濃くしようと努めることで、未来の自己像が何か形として見えてくるのではないだろうか。「今の自分」でなく「未来の自分」であっても、形を伴った「本当の自分」が見えてくることは、あらゆる「自分探し」に関する問題を解決するように思う。「やりたいこと」が見つければフリーター問題は軽減するであろうし、そもそも「自分探し」をする必要がなくなることもあるだろう。したがって、未来に目を転じることの重要性を指摘できると考える。

3-3. マクロな自己

これまで、自己と他者の関係、という個人的な、いわばミクロの視点に基づいて論じてきた。「自己」という具体的な個人と、「他者」という具体的な個人との間に形成される関係である。ここでは社会的なマクロの視点に基づいて、社会の変化が「関係」に対して及ぼす効果や、「個人と個人」ではなくたとえば「企業と消費者」という大きな括りで関係をとらえた時に浮かんでくる問題点を述べていきたい。まず、関係の形成方法の多様化、という点から掘り下げていく。

社会的な「関係」の変化として具体的な事例を考えたときに思いつくのは、過去と現代

における文化の差異の象徴の一つ、携帯電話の普及である。今や道行くほとんどの人々が有している物品であり、電話番号やメールアドレスさえ分かればどこからでも、そして誰とでも連絡がとれるようになった。関係が濃い人とも、薄い人とも、である。つまり、広く浅い関係を築くことが容易くなったのだと考えられる。また、メーリングリストによって同じグループに属する面識のない人からメールが届くことなどしばしばあり、また、ミクシィというコミュニティーシステムを利用することで、携帯電話やパソコンを通して知り合いの輪を広げるのが当たり前という状況になっている。

ここで私が危惧するのは、こういった状況は、関係の数を増やすことにはつながるが、関係の濃さを増すことにはつながっていない、むしろ希薄化を助長しているように思われるという点である。携帯電話やパソコンの通信によって獲得できるのは概して、「友人」の輪の広がりではなく、あくまで「知り合い」の輪の広がりであろう。前章までに述べてきたことから考えられる一つの帰結は、自己形成に求められる一つの要素は、関係の「数」ではなく「濃さ」であるという点である。数が増えたところで、一つ一つの関係が薄いものであるならば、その関係から自己を規定するファクターを捨てることはおそらく不可能であると思う。関係が濃いと感ずる対象からのみ、自己を形成および成熟させるに足るフィードバックを得ることが可能なのではないだろうか、という推論については前章までで考察してきた通りである。それにも関わらず携帯電話等によって関係の「数」を増やすことは、自己形成の観点からすれば無意味であり、むしろ新しい関係を意識するあまり、既存の関係が薄くなってしまふ危険性を孕んでいることを考えると、自己が希薄化してしまふ状況に寄与していると考えられる。

もう一つ質の異なった例を取り上げてみると、2008年に主に話題に上った、食品偽装問題が考えられる。原材料名を偽ったり、消費期限表示を誤魔化すなど、有名業者が嘘をついていたことが大きく糾弾された。そういった業者が、偽らずに原材料を表示されている通りに仕入れて素直に赤字を抱え込まなかったのはなぜだろうか。その理由の一つとして、業者が最も「関係が濃い」と感ずる対象であるべきはずの、食品を口にする国民に対して「関係が濃い」と感ずらなかったために、内輪で偽装して取り繕っていたのではないか、ということが考えられる。業者という大きな単位で見た場合、「本当の自己」というのは明確である。国民に自社が製造した商品を最大限のサービス精神を添えて消費者に提供すること。国民との関係こそが業者にとっての「自己」の本質の一側面なのである。この「自己」が蔑ろにされ、「利益」という自己完結の要素を追求してしまったがために、誰が見ても過ちと分かる行動をとってしまったのではないだろうか。

偽装が発覚して営業を中止せざるを得なくなった会社も存在する一方で、再生産することが可能となった業者が以前と同じかそれ以上に商品を売り上げることができている点を分析してみると、消費者に対して偽装はしないという新たな決意のもと再起動することができた業者は、国民に対する関係というのをつくづく再認識する機会を得たことになる。それによって、会社という「自己」が成熟することで関係もまた濃くなり、消費者も見直してくれたという証ではないだろうか。まさしく雨降って地固まったと言えよう。

以上見てきたのはほんの一例に過ぎないが、それでも、大きな単位で見た場合についても自己の希薄化および関係の希薄化というのが垣間見える。ミクロに関係が薄くなっていることは、一人ひとりの自己が薄くなっていることの証明に過ぎないが、マクロに関係が薄くなっていることは、ひいては社会全体における関係の希薄化につながる。ミクロに悪くなる要素が増えるとマクロに悪化し、すると当然全体として悪くなることが認められるのだから、その構成要素であるミクロもまた悪くなっていく。こういった悪循環に陥ってしまうと、解決は極めて困難であるように思う。しかし現在既に、上に見てきたようにその循環に入り込む環境は整いつつあるのだ。それに歯止めをかける方法は、一人ひとりを感じ化して濃い関係の形成を促すことが直接的で確実であるかもしれないが、それは難しいだろう。ミクロに見てもマクロに見ても、みな自己の内面に目を向けがちだからである。

では、食品偽装が発覚する、といった具体的な経験を通じて、自己の内面以外に目を向けるような機会が訪れるという僥倖を期待する他ないのだろうか。そのような結論は一つとして考えられうるように思う。これまで、現代の自己に関する諸問題の根幹にあると考えられる、「自己の内部に目を向けてしまう」という傾向を出発点にして、様々な角度から「自己と関係」について論じてきたが、以上の論述を総括してみると、そもそもの出発点であった「自己の内面に目を向ける」という傾向そのものもまた、自己の本質の一側面なのではないだろうか、と思うからだ。「関係」によって自己が定義される一方で、自己はその内面に目を向けてしまう、という二律背反的な本質的要素の共存が、問題の解決を困難にしていると考えられる。そのような困難が存在している以上、問題の解決には、考え方が変わりうる経験が身に降りかかってくることを期待していくしかないとも言えよう。しかし、期待して日々を送っていくことは、期待しないで生活するよりも物事の解釈の幅が広がるゆえ、「自己」の問題解決への道をより開きうるとも考えられるだろう。

¹ 速水前掲書、76 頁。

^{2, 3} <http://www.nhk.or.jp/bsdebate/0408/data.html>

⁴ 速水前掲書、112、113 頁。

⁵ ミニ日めくり『にんげんだもの』相田みつを美術館、13 日該当頁。

⁶ R・D・レイン『自己と他者』（志貫晴彦、笠原嘉訳）みすず書房、1975 年、100 頁。

おわりに

実は私自身、「自分探しの旅」をしたことがある。自分の個性について悩んでいた時期もあり、そんなときに思い浮かんだのが、中田英寿が言っていたような「自分探しの旅」に出れば解決するかもしれない、という請け売りの単純な考えであった。そして一人で横浜から大阪まで、国道一号線をママチャリで一週間かけて完走した。その結果得られたものは、「本当の自分は何か」といった類のものではなく、「人とのつながりってこんなに温か

いものだったんだ」という感慨である。国内の旅であるため完全にはいかないが、既成の関係の大半を一度外して、単身で行動しているときに感じる、道中の宿の主人との何気ない会話から伝わってくる温もりや、道を尋ねたときに親身になって教えてくれるコンビニの店員の優しさ、私が「関係が濃い」と感じている人との電話等、人とのつながりを感じられるあらゆる体験が、自分にとってどれだけありがたいことか、ということを経験することができたというのが大きい。本当の自分なんて見つからなくていい、と結論されたわけではなく、そういった次元ではなくて「本当の自分」に関する話がどうでもよくなったのである。

この私の一体験は、「自己の成熟」という観点に照らし合わせて客観的に見ると、その場限りの薄い関係が数多く一時的に成立しただけだから何も自己形成に寄与していないのではないかと、とも考えることが可能であろう。しかし主観を交えてみると、その場限りであるにせよ、人と濃い関係を形成できたと思う。旅の思い出は非常に色濃く胸に残っているし、現に道中出会った人と年賀状のやりとりが続いていたりもする。この経験以来、「本当の自分」に関して思いを巡らせる頻度は減ったと感じている。

それでもふと、「自分らしさ」って何だろう、と考えることがある。特に生産的な思考ではないことに気づきつつも、胸に付きまとう感情を消せずにいる。それはどんなときかと言うと、概して一人でいるときだ。これは、論文を執筆した今思えば、周囲との関係を認識しづらいつきであると言える。朝ふと目が覚めてしまったときなど、他者の存在を想起することはできても、感じることはできず、自己の内面に目を向けることとなる。頭では「自分らしさなんて認識できない」と分かっているのに、気持ちがついていけないのだろう。

種類は違えど、そんな風にして人々はそれぞれの悩みを抱えているのだと思う。少なくとも「自己」の問題を解決する方法としては、自分自身で発想の転換を試みるのが理想であろう。しかしそれは難しい。人から話を聞いたり文章を読んだりして解決の方法を学んだとしても、実際に自分の心に引っかかるポイントが存在しなければ、その話は抜けていってしまうからだ。視覚や聴覚からのみ伝わってくると心に残らないことも多い。では、視覚と聴覚も含めた五感を総動員して伝わってきたもの、すなわち「体験」はどうだろうか。身をもって感化されるような体験をすれば、発想が根本から変わるという経験は多くの人々がしたことがあるのではないだろうか。少なくとも私は、そういった経験をしたことが少なからずある。それゆえ、今「自己」の問題に間々悩まされる私にとっての解決法は、積極的に様々な経験を積もうと試みることである。経験が多くなれば、自分を感化する経験もまた自然と多くなるだろう、と推測しているからだ。「数打てば当たる」といったところかもしれない。この方法は違う角度から光を当てると、人物や物事との関係を形成しようとしている、とも換言できるだろう。

さて、「自分探し」をする人々はどこに辿りつくのであろうか。ここで、「成功」を手にした一握りの人々のほとんどに共通するコメントを想起されたい。「家族や友人の支えのおかげで…」というフレーズを耳にしたことが誰しもあるのではないだろうか。つまり、「関

係のおかげ」なのである。「関係」こそが悩みを解決し、自分の理想とする道を見つけ、突き進んでいく原動力となりうると言えるだろう。ただし、「関係」の重要性を認識できるのは、あくまでどこかに辿りついた結果として、というケースが多いかもしれない。「関係」も「自己」と同様、事後的に現前化するものと考えられるからである。しかしそれでも、「関係」に対する意識を予め持って生活することは、自己の成熟を促進しうるだろう。だから私は関係を意識する。そうしたうえで手に入るものを、焦らずにじっくり吟味していきたいと考えている。

参考文献

- 速水健朗『自分探しがとまらない』ソフトバンク社、2008年。
- 内田樹・春日武彦『健全な肉体に狂気は宿る』角川書店、2005年。
- 内田樹・難波江和英『現代思想のパフォーマンス』松柏社、2000年。
- 鷺田清一『じぶん・この不思議な存在』講談社現代新書、1996年。
- 木村敏『関係としての自己』みすず書房、2005年。
- 坂部恵「仮面の論理と倫理にむけて」『仮面の解釈学』東京大学出版会、1976年。
- 内田樹『寝ながら学べる構造主義』文春社、2002年。
- メルロ＝ポンティ「幼児の対人関係」『幼児の対人関係』（木田元・滝浦静雄訳）みすず書房、2001年。
- <http://www.nhk.or.jp/bsdebate/0408/data.html>
- ミニ日めくり『にんげんだもの』相田みつを美術館。
- R・D・レイン『自己と他者』（志貫晴彦、笠原嘉訳）みすず書房、1975年。
- うか。

「クレーマー社会」についての一考察

～「異文化コミュニケーション能力」の真の重要性～

11070621 深石貴大

目次

はじめに：現代社会の「クレーマー」たち

第1章：教育と医療の現場におけるクレーマーたち

1-1：教育現場におけるクレーマー

1-2：医療現場におけるクレーマー

第2章：「消費社会」・「大衆化」の教育・医療への影響

2-1：「消費社会」と教育現場

2-2：「消費社会」と医療現場

2-3：「大衆化」とクレーマー

第3章：異文化コミュニケーション能力の重要性

3-1：「異文化コミュニケーション」とは

3-2：専門分化と「異文化コミュニケーション」

第4章：一方的視点からの議論の持つ誤謬性

4-1：「巷の意見」は解決につながらない？

4-2：「被害者全能論」の罠

第5章：異文化コミュニケーション能力の「真の」重要性

5-1：「俯瞰的視座」の獲得

5-2：構造主義的「異文化コミュニケーション」

参考文献

はじめに：現代社会の「クレーマー」たち

「クレーマー社会」という言葉があるが、「クレーマー」のもたらす現代日本社会への影響はメディアでもさかんに取り上げられ、議論的となっている。本論文では、その中でも特に教育と医療の現場におけるクレーマーについての議論を行う。

教育の現場における「クレーマー」は、「モンスターペアレント」と呼ばれる、学校に対し過剰に攻撃的な姿勢を取り、様々な要求を突きつける保護者たちが知られている。2007年6月にはモンスターペアレントに対し教師に代わり弁護士が対処する「学校問題解決支援チーム」（仮称）の教育委員会への設置を政府が提唱したというⁱ。さらには精神疾患で休職する教員の人数も10年連続で増加しているⁱⁱ。この事態が続けば日本の学校システムが長年にわたって維持してきた秩序が崩壊することや、教員たちの精神面へ悪影響が及ぶことで健全な教育効果を生み出すことが困難になっていくことが危惧される。ゆえに、彼らの存在は昨今の教育現場においては看過できず、十分な議論を行うに値する対象と考える。

医療の現場における「クレーマー」は、「モンスターペアレント」を医療の現場に焼き直したような「モンスターペイシエント」と呼ばれる患者と、医療過誤などにおいて執拗に攻撃的な報道を行うメディアに分けて考えることとする。全日本病院協会が2007年から2008年にかけて47都道府県の2248病院を対象に行った調査によると、回答を得た1106病院のうち576病院は患者から暴言や暴力があったと回答し、それらの発生件数は年6882件に及んだというⁱⁱⁱ。また、小松秀樹氏は昨今の勤務医減少（特に産科・小児科において顕著。多くは開業に流れるようだ）を「立ち去り型サボタージュ」と称し、前述のクレーマーたちによる影響が大きいと警鐘を鳴らす^{iv}。さらには若い看護師の辞職率も昨今とみに増加傾向にあるが、それは「モンスターペイシエント」による攻撃（調査によると、患者の暴言・暴力の矛先の9割は看護師であったという）・医療過誤に関与した看護師に対し苛烈な調査を行う警察、司法体制の影響が大きいというデータも存在する^v。この事態が続けば、ただでさえ医師・看護師不足や医療費問題に苦しむ現場の医療スタッフに与えるダメージは深刻であり、市民の望む医療を従来通りに提供していくことが難しくなっていくであろう。よって、彼らの存在も昨今の医療現場においては看過できず、十分な議論を行うに値する対象であると考えられる。

以下においては、まず第1章において両現場におけるクレーマーの様相について、それらについて書かれた文献をもとに概説し、「巷で捉えられているところの」実情を理解することから開始する。次に、第2章において両現場のクレーマーに共通する要素を抽出し、社会に大きな影響を与えている彼らの攻撃性との関連性を議論し、前章で取り上げた各現場のクレーマーごとの心理様態を有機的に結びつける作業を行う。具体的には、内田樹が

『下流社会』の中で詳細に考察している「消費社会」、オルテガ・イ・ガセットが『大衆の反逆』の中で提示した概念である「大衆化」がキーワードとなる。あわせて、それらのキーワードが「加害者」の側であるクレーマーだけでなく、「被害者」の側である教師・医師に及ぼしている影響についても触れ、議論の客観性を保つ。第 3 章においては、「異文化コミュニケーション能力の重要性」をキーワードに、第 1・2 章の内容を総括した上で、現代のクレーマー社会に対し「巷で捉えられているところの」意見に基づいた分析・提言を暫定的に示しておく。なお、私の視点は後述するようにそれらとは異なる立場からのものである。

第 4 章では視点を一転させて、クレーマーたちを一方向的に断罪する事についての狭量さ・独善性についての議論を行う。特に医療の現場においては、クレーマーを一掃したところで問題は山積したままである。内田樹は『こんな日本でよかったね』の中で「被害者の全能性」という考え方をを用いてこれに類する問題を考察しているが、暫定的な「被害者」である教師・医療者に全能性を付与させることの危険性について考察していきたい。

第 5 章では結論として、第 3 章で取り上げた「異文化コミュニケーション能力の重要性」を発展させ、「クレーマー対その被害者」という構図を大局的にとらえた結果得られた考察として、「異文化コミュニケーション能力」の真の重要性を提起したい。

第1章：教育と医療の現場におけるクレーマーたち

1-1：教育現場におけるクレーマー

まずは教育現場におけるクレーマーについての考察を行う。教育現場におけるクレーマーとして知られているのは「モンスターペアレント」と呼ばれる、学校に対し過剰に攻撃的な姿勢をとり、理不尽な要求を突きつける保護者である。彼らに特徴的な行動の例として「子供を運動会のリレーの選手にするよう要求する」「担任の交代を要求する」などがある。「はじめに」でも述べたように、彼らの存在は現場で働く教師たちの大きな負担となり、教育システムの崩壊の一つの要因と危惧されている。このような保護者が増加するようになった要因としてどのようなものが考えられているのだろうか。

藤原和博は『バカ親、バカ教師にもほどがある～子ども化する大人たち～』の中で、昔と今では先生の立場が大きく変化していると述べる。

昔はなぜそれをしなかったかという、学校というのは、一応は、ちょっと持ち上げておくべきものだったからです。「先生って、やっぱり偉いよね」という空気が、親の側にあった。〔中略〕保護者会でひと言も話せないような新人教師でも「先生として認めてあげよう」というマナー、空気が親の側にありました。〔中略〕かつてあったはずの、先生が先生になるための社会の装置や「お約束事」は、いまはすべて取り外されてしまっています。「教師は人間力だ」などとロマンティックなことを言う人がときどきいますが、どの子も惹きつけられる超人的な「人間力」のある人が、学校はおろか、この社会にいったい何人いるでしょう。〔中略〕そういった傾向は、1970年代、おそらく相対的に親の学歴が先生の学歴を越えはじめたころから始まったのではないかと思います。「私のほうが学歴が高い」「私のほうが仕事ができる」、そういう感じで、教師をなめてしまうのでしょうか。〔中略〕そのような状況では、教育は成立しません。教育とは「信頼を創造する行為」であって、信頼のベースこそがすべてなのです。^{vi}

さらに、モンスターペアレントの異常な要求の多くに共通するものを、石川結貴は『モンスターマザー』の中で「我が子が損をしている・傷ついているという前提のもとに行われていること」と述べる。石川によれば、親と学校の関係がこじれるのは、「感情」を重んじるのか、「現象」により判断するのかというズレによるという。

たとえば「テストで学年一番から二番に下がった」という子どもがいた場合、確かに順位はひとつ下がったが、決して深刻に考えるレベルの話ではないだろう。子どもの親が、「先生の指導法が悪くて子どもが二番に下がってしまった」と苦情を言ってきたとしたら、おそらくほとんどの教師は「それくらいのことだ」とか、「次にがんばればいいだけの話」と捉えるのではないかと。〔中略〕だが、親のほうからす

ると、順位が下がったことによって「自分の子どもが傷ついた」ほうが重大な問題なのだ。母親は「順位が下がった」という現象よりも、子どもが傷つき、それによって「自分も悲しい思いをしている」という感情を受け止めてほしいのである。それが受け入れられない、自分の気持ちをわかってもらえない、となったとき、学校への怒りや恨みはどんどん募る。それこそ感情がこじれ、爆発し、学校や教師への敵対心を持ってしまうのである。^{vii}

自分を愛するくらいだから、当然ながら自分へのプライドも高い。私はいいお母さん、私は優秀、私ならできるはず、そんな自意識の高さが、かえって「感情の許容範囲」を狭めている。

世間では、非常識で理不尽な言動に走る親は「ろくでもない」と思われているかもしれないが、少なくとも私の取材する範囲では、高学歴で高収入の家庭の母親が圧倒的だ。

だからなおのこと、経済的や法的な手段、メールやインターネットなどを駆使して、自分を傷つけたり、自分の邪魔をしたり、自分を受け入れない人間は叩きつぶす、といった発想になりやすい。^{viii}

石川の見解は保護者の高学歴・高収入化が一種の視野狭窄を招き、彼らの攻撃性を駆り立てるという形で問題の一因でなっているという論点において、藤原の見解と共通する。以上のように、社会的要因により保護者の内面が刺激に過敏なものとなり、それがモンスター化を招いているという見方が優勢であるようだ。

1-2：医療現場におけるクレーマー

次に医療現場におけるクレーマーについて述べよう。医療現場におけるクレーマーとして知られているのは「モンスターパシエント」と呼ばれる、医療者・病院に対し過剰に攻撃的な姿勢をとり、理不尽な要求を突きつける患者や、医療過誤などにおいて執拗に攻撃的な報道を行うメディアなどである。彼らに特徴的な行動の例として「自分が必要だと思う検査を行うよう執拗に要求する」「医療に100%の精度を要求し、失敗を絶対に許さない」などがある。「はじめに」でも述べたように、彼らの存在は現場で働く医療従事者たちの大きな負担となり、医療システムの崩壊の一つの要因と危惧されている。このような風潮が顕在化するようになった要因にどのようなものが挙げられているのだろうか。

小松秀樹は『医療崩壊』の中で、昨今の患者と医師の間の認識のずれを以下のように述べる。

患者は、現代医学は万能であり、あらゆる病気はたちどころに発見され、適切な治療を行えば人が死ぬことはないと思っている。医療にリスクを伴ってはならず、100パーセントの安全が保障されなければならない。[中略]医師や看護師は、労働条件がいかに過酷であろうと誤ってはならず、過誤は費用(人員配置)やシステムの問題ではなく、善悪の問題だと思っている。

これに対し、医師は医療に限界があるだけでなく、危険だと思っている。適切な治療が施されても、結果として患者に障害をもたらすことが少なくない。(中略)死は不可避であり予測できない。どうしても医療は不確実にならざるを得ない。同じ医療を行っても、結果は単一にならず分散するというのが医師の常識である。ix

また、南俊秀は『モンスターペイシエント』の中で、メディアにより上記の認識のずれが深められていくさまを分析している。

では、誰が溝を掘っているのか、まず目に付くのはテレビを始めとするマスコミでしょう。医療崩壊の原因のひとつは、マスコミが偏った報道をするからだ。そういう議論が医師たちの側にあります。[中略]

まず、マスコミは、なんでもズバツと二分割で話を単純化している、という主張です。たとえば、人気時代劇風に、患者は善で医者悪、医者はエリートで高給取り、対する患者は、病気を抱え貧困であるというものです。

つぎは、ありもしない医師の理想像を煽っているという主張です。(以下略。上記の小松の主張と類似) x

小松が訴えるまでもなく、現場の医師は危険と隣り合わせの医療行為を全力を尽くして行っていることは衆知の事実だ。しかし、医療に全能性を期待し、それが達成されないときには執拗な攻撃に出るクレーマーの存在は、その士気を大幅に削ぐものようである。過酷な労働条件・患者とのトラブルに我慢できず多くの医師が勤務医から開業医にシフトしたり、負担の大きい科を離れる傾向を、小松は「立ち去り型サボタージュ」と名づけ警鐘を鳴らす。

日本全国で、勤務医が、楽で安全で収入の多い開業医にシフトし始めた。今、日本全国の病院で医師が不足している。小児救急は全国的に崩壊した。産科診療も崩壊が進行している。[中略] 私はこの現象を「立ち去り型サボタージュ」と名づけた。xi

また、クレーマー・過重労働などに耐え切れなくなった医師たちが離職・開業にシフトすることで、現場の一人当たりの負担が増え更なる悪循環を招いているという事実も多くの医師達から指摘されている。このように、医師への風当たりは日増しに強くなっていき、それが医療崩壊を進行させているというある種同情的な見方が世間では優勢であり、この

見方に基づき医療崩壊を食い止めるべく様々な方策が議論されている。

また、教育現場の状況もこれと共通する見方で捉えられることが多いと考えられる。教育現場における問題も、過剰な自意識を持つモンスターペアレントがすべてが自分の思い通りになるよう教師に対し全能性を期待し、それが叶えられなかった場合攻撃に打って出る、そしてそれに耐え切れなくなった教師たちが離職・休養に追い込まれるという、医療の現場における問題の視点と類似した立場が多く取られているようである。

第2章：「消費社会」・「大衆化」の教育・医療への影響

2-1：「消費社会」と教育現場

第1章では教育・医療それぞれの現場において問題となっているクレーマーの実態、さらにはそれが及ぼす影響にどのようなものがあるかを取り上げた。本章では、それらに基底する概念を提示し、第1章の内容についてより深く掘り下げて考えていきたい。

まず登場する概念は、「消費社会の進行」である。内田樹は『下流志向』の中でこれについて詳細に分析している。

何よりもまず消費主体として自己確立することを、今の子供たちはほとんど制度的に強いられています。〔中略〕超少子化の結果、夫婦に子ども一人という場合、その子どもには「シックス・ポケット」と言って、両親と両親の祖父母たちの六つのポケットからざくざくと潤沢におこづかいが供給されます。うっかりすると、三歳、四歳で、もう紙幣を携えてものを買に行った経験を持っている子どもがいる。〔中略〕正味の人間として社会関係の場に出現した場合、四歳の子どもを交渉相手として対等に遇してくれる大人はまずいません。けれども、お金を使う人間として立ち現れる場合には、その人の年齢や識見や社会的能力などの属人的要素は基本的に誰もカウントしない。

〔中略〕ですから、社会的能力がほとんどゼロである子どもが、潤沢なおこづかいを手にして消費主体として市場に登場したとき、彼らが最初に感じたのは法外な全能感だったはずです。〔中略〕子どもたちはそれからあと、どのような場面でも、まず「買い手」として名乗りを上げること、何よりもまず対面的状況において自らを消費主体として位置づける方法を探すようになるでしょう。当然、学校でも子どもたちは、「教育サービスの買い手」というポジションを無意識のうちに先取しようとしします。^{xii}

さて、このように物事の有用性を必要以上に吟味する習慣の蔓延した消費社会において、買い手は売り手より構造的に優位に立つ。この買い手は売り手の提示したものが気に入らなければ、当然クレームをつける権利がある。この権利を最大限に行使し、教育現場で問題となっているのがモンスターペアレントたちであるという見方が提示されている。

藤原は以下のように主張する。

断っておくが、学校教育はサービス業ではない。

教育は消費する対象ではなく、「信用を創造していく行為」である。学校と家庭がともに手を取り合って「見えない価値」を創造することなくして、いかなる教育も成り立たない。^{xiii}

しかし、消費社会の進行は、これを根本から否定する。なぜなら、売り手である学校が

買い手である親の意向にそぐわないことを行えば、それは「商品としての教育」に欠陥があることを意味するからだ。そこには双方の信用も何も存在せず、ただクレーマーが返品・交換を要求するのみである。「給食なんて頼んだ覚えがない」のなら、「給食費は払わない」のである。「うちの子がリレーの選手でない」のなら、商品としての運動会は欠陥商品なのである。このように、モンスターペアレントの傍若無人な振る舞いに消費社会の進行が大いに起因しているという論説がさかんに提示されている。

2-2:「消費社会」と医療現場

次に、消費社会の進行が医療の現場の与える影響を考察しよう。こと医療の現場においては、消費社会の進行は市場原理の介入に関連付けて考えることができる。これについて、小松は『医療の限界』の中で『ランセット』誌の社説を引用している。

正しい市場とは、競争原理が機能し、情報へのアクセスが平等でふんだんにあるという前提で、消費者が自ら参加するゲームである。医療では誰もが平等に情報を得て、しかも、それを正しく理解できるなどということはかつてなかったし、未来永劫ありえない。医療はゲームではない。医療は社会的善であり、公平でなければならない。患者は消費者ではなく、純粹に、ただ単に患者なのである。xiv

このように、医療の現場への市場原理の介入は、患者を擬似的な消費者とみなし、医療をビジネスモデル化するものである。それは結果的に、第1章で述べたように患者に医療に対する全能感を過剰に期待させることとなる。すると、普段市場原理の真っ只中で熾烈な「ゲーム」を繰り広げているビジネスパーソンが、医療の現場でその考え方をかざしクレーマー化するというようなこともあるのではないだろうか。

しかし、ここで忘れてはならないのは市場原理の進行が医療の側に及ぼす影響である。市場原理においては、医療の側も他の病院などの競争相手と共に「ゲーム」に参加することとなる。その結果、経営効率を重視するあまり小児科・産婦人科などの収益の少ない部門・採算の取れない部門を廃止する動きが昨今顕著に見られ、問題となっている。更に、医学研究における競争の激化は専門分化・研究志向を過剰に促進し、いわゆる「一つの臓器しか診ることのできない医師」「病気を診て病人を診ない医師」の生産につながっているのではないか。また、教育の現場においても同様のことが考えられる。自分のクラスの評判を下げないため、いじめの存在を頑なに認めない教師について藤原は前掲書で議論しているが、これも競争原理の影響が大きいのではないか。このように、消費社会の進行がクレーマーだけでなく、その「被害者」である医師・教師の側にも色濃く影響を与えている点は見逃すことのできないポイントであろう。

2-3: 「大衆化」とクレーマー

次に登場する概念は、オルテガが提示した「大衆化」というものである。オルテガは『大衆の反逆』の中でヨーロッパ世界にはびこる、諸権利を主張するばかりで自省の念に欠ける民衆を「大衆」と呼び、その状況を「慢心しきったお坊ちゃんの時代」と名づけ警鐘を鳴らしている。その考えは現代日本社会のクレーマーたちについての考察においても援用することが可能である。

以上のことから、われわれは、今日の大衆人の心理図表にまず二つの特徴を指摘することができる。つまり、自分の生の欲望の、すなわち、自分自身の無制限な膨張と、自分の安楽な生存を可能にしてくれたすべてのものに対する徹底的な忘恩である。〔中略〕外部からの一切の圧力や他人との衝突のすべてから守られてきたために、そうした人間は、ついには、自分だけが存在していると思いつくようになり、自分以外の者の存在を考慮しない習慣、特にいかなる人間をも自分に優る者とはみなさない習慣がついてしまう。〔中略〕自分が呼吸している空気のために他人にお礼をいう人は一人もいないであろう。〔中略〕つまり、空気は「そこにある」もの、われわれが、あるのは「あたりまえである」と呼ぶものの一つだからである。そしてこれらの甘やかされた大衆は、空気と同じように彼らの意のままに供されているあの物質的・社会的組織も、空気と同じ起源をもつものだと信じてもおかしくないほど、知性が低いのである。xv

少々過激な物言いの中に、先述したクレーマーたちの特性が述べられている。教師を見下した態度をとり、保護者と教育との信頼関係をなきものにするモンスターペアレントたちは、「自分以外の者の存在を考慮しない習慣、特にいかなる人間をも自分に優る者とはみなさない習慣がついてしま」ったという見方もできるのではないか。医療に過剰に全能感を期待し、それが達成されないと容赦ない攻撃に出るモンスターペイシエントたちは、教育制度の存在を「空気と同じ起源をもつもの」程度とみなし、それが「意のままに供され」ないことに耐えられない苦痛を覚える、という考え方も可能なのではないか。

ところで、消費社会の進行と大衆化の関連も見逃せない。「自分たち買い手は客なのだから、何をやっても許される」「売り手たちは買い手たちのニーズに精一杯応えるのが当然の義務である」というのが消費社会を支配する考え方である。そのように自己を消費主体として立ち上げ、物事の有用性を必要以上に吟味する習慣の蔓延した消費社会の進行は、「自分自身の無制限な膨張と、自分の安楽な生存を可能にしてくれたすべてのものに対する徹底的な忘恩」、つまり大衆化を招く大いなる要因となるであろう。このような社会風潮の中で「大衆」たちはますます自意識過剰に拍車がかかり、「はじめに」で記したような問題を引き起こしているという見方が現代日本社会においては優勢であるように感じる。

第3章：異文化コミュニケーション能力の重要性

3-1：「異文化コミュニケーション」とは

さて、本章ではいったんこれまでの「巷で捉えられているところの」考察を総括した上で、それに基づいた分析・提言を示すこととする。その際のキーワードとして、「異文化コミュニケーション能力の重要性」という概念を提起したい。ここでの「異文化コミュニケーション」とは、日常会話で用いる国際交流・異民族交流といった意味だけではなく、異なる分野の専門家の間、異なるバックグラウンド・思考回路を持つ人々の間に形成される、「自分がよく知らない相手の思想・事情を理解しようとする行い」のことを指すこととする。詳しくは以下の内田の引用を参照されたい。

彼は『街場の教育論』の中で、現代の日本の大学における教養教育の重要性・過剰な専門志向の危険性を、「専門家」というものについての自説と共に分析する。

専門教育とは「内輪のパーティー」のことです。〔中略〕ところが、「内輪のパーティー」だけでは専門領域は成り立ちません。ある専門領域が有用であるとされるのは、別の分野の専門家とコラボレーションすることによってのみだからです。〔中略〕だから、教養教育と専門教育の二つが同時になされなくてはならないのです。教養教育というのはさきほど申し上げたように、「自分と共通の言語や共通の価値の度量衡をもたないもの」とのコミュニケーション能力を学ぶためのものだからです。^{xvi}

このような「自分と共通の言語や共通の価値の度量衡をもたない」人、つまり「自分のよく知らない分野の専門家、バックグラウンドの持ち主」との円滑な対話、相互理解をとりなすツールが本論文で私の提起する「異文化コミュニケーション能力」である。異なる分野の専門家同士は一見「学者」という括りに入れることもできそうだが、高度の専門分化の進行した今日では、内田のいう「内輪のパーティー」同士を「異文化」と捉える見方が妥当であると思われる。

3-2：専門分化と「異文化コミュニケーション」

オルテガは前掲書の中で、上記の内容とほぼ同様のことをより核心に迫る形で述べている。長い引用となるが、非常に重要な事柄と考える。

ところが、科学に関する労働は——不可避免的に——専門化せざるをえない性質のものなのである。〔中略〕それは、分別ある人間になるために知っておかなければならないすべてのことのうち、一つの特定期科学だけしか知らず、しかもその科学のうちでも、自分が積極的に研究しているごく小さな部分しか知らないという人間である。そして、

彼は自分が専門に研究している狭い領域に属するいっさいのことを知らないことを美德とし、総合的知識に対する興味をディレッタンティズム(筆者註：好事、道楽)と呼ぶようになったのである。xvii

専門家は自分がたずさわっている宇宙の微々たる部分に関しては非常によく「識っている」が、それ以外の部分に関しては完全に無知なのである。〔中略〕われわれは彼を知者・無知者とでも呼ばなければなるまい。これはきわめて重要な問題である。というのは、この事実は、彼は、自分が知らないあらゆる問題において無知者としてふるまうのではなく、そうした問題に関しても専門分野において知者である人がもっているあの傲慢さを発揮するであろうことを意味してからである。〔中略〕彼は、政治、芸術、社会慣習あるいは自分の専門以外の学問に関して、未開人の態度、完全に無知なる者の態度をとるだろうが、そうした態度を強くしかも完璧に貫くために——ここが矛盾したところだが——他のそれぞれの分野の専門家を受け容れようとしな。文明が彼を専門家に仕上げた時、彼を自己の限界内に閉じこもりそこで慢心する人間にしてしまったのである。しかしこの自己満足と自己愛の感情は、彼をして自分の専門以外の分野においても支配権をふるいたいという願望にかりたてることとなろう。xviii

ここで、前章までで考察してきたクレーマーたちは必ずしも何かの「専門家」ということではないだろうが、それでも上記の「専門家」たちに類似した心理がはたらいているであろうことを提起したい。上記の「専門家」たちは、「自己の確立した領域の生み出した優越感に浸り、よく知らない他領域の人々に対してはそれを盾に傍若無人な態度を平気でとることのある人々」とでも言い換えることができよう。専門家の場合、「自己の確立した領域」とは言うまでもなく自分の専門領域・研究内容である。クレーマーたちの場合、それは今まで述べてきた「高学歴・高収入」「消費主体」「大衆的自己」などであると考えられる。

「高学歴・高収入」は「私はできる・私はすごい」といった優越感を、「消費主体」は「私は客だ、お客様は神様だ」といった優越感を、「大衆的自己」は「自分さえよければいい、全てのシステムは私を中心にまわっている」といった優越感を抱かせるだろう。これらの優越感人は人々を盲目にし、「それぞれの分野の専門家を受け容れようとしな」かたたり「自分の専門以外の分野においても支配権をふるいたいという願望」を持つ「専門家」と同様の心理を持つクレーマーたちを出現させてしまうのではないか。

このことから考えれば、「自分が確立した領域から生み出された優越感」が発生しなければ、人々のクレーマー化、更に言えば現代日本のクレーマー社会化も抑えられるのではないか。そしてそれには「自分と共通の言語や共通の価値の度量衡をもたないもの」とのコミュニケーション能力、すなわち本章冒頭で提起した「異文化コミュニケーション能力」の涵養が有効であろう。「よく知らない他領域」についても理解する姿勢を持ち、「別の分野の専門家とのコラボレーション」、すなわち日々の中で関わっていくであろう様々な特性・属性を持つ人々の視座からも自分の考えを分析していこうという心がけである。「よく

知らない他領域」を排斥することは攻撃性を持った優越感を生み出し、争いの火種となる。

以上、現代日本社会に多大な影響を及ぼしている「クレーマー社会」に対するこのような「解毒法」を、第2章までの議論に基づき「異文化コミュニケーション能力の涵養」という形で示しておく。

第4章：一方的視点からの議論の持つ誤謬性

4-1：「巷の意見」は解決につながらない？

さて、前章まではクレーマー問題を解決することで、クレーマーたちに苦しめられる教師・医療従事者たちを救出することを目指した。やや短絡的な表現となるが、クレーマーたちは一種の「強者、加害者」であり、教師・医療従事者たちは「弱者、被害者」という位置づけであった。

しかし、本章ではこのような視点から一方的に強者、加害者を断罪することは狭量であり、事態の本質的解決には結びつかないということについて論じていきたい。確かにこの手法で強者、加害者が弱者、被害者に多大なるダメージを与えている実態は顕在化し、強者、加害者の持つ何らかの問題点を一応は明らかにすることはできよう。だが、これでは問題の根本的解決につながらないばかりか、論者を気づかぬうちに泥沼に引き込んでゆくこととなろう。以下、いくつかの引用を行いそれについて考察していく。

まずは内田の『こんな日本でよかったね』から。

「被害者は全能である」というのは今私たちの社会にひろく流布している「ドクサ」の一つである。〔中略〕だが、被害者の立場からの出来事の記述は、そうでない人間の記述よりも正確であり、被害者の立場から提示されるソリューションは、そうでない人間が提示するソリューションより合理的であるという判断には論理的には根拠がない。〔中略〕

社会改革の緊急であることを主張する人は論拠として、「眼を覆わんばかりに悲惨な事実」を列挙しようとする。被被害者の悲惨さだけが彼の理説の正しさを証明するからである。結果的に、社会改革の喫緊であることを主張する人々は、彼が救おうとしている当の被被害者たちができる限り悲惨な状況のうちにとどまることを無意識のうちに願うようになる。^{xix}[19]

次に中島義道の『人生を〈半分〉降りる』から。

例えば 1996 年の冬に小樽近郊でトンネル落盤事故があり、たまたま運悪くバスでそこを通った高校生や夫婦などが、若い生命を散らしました。〔中略〕どのチャンネルを回しても「誠意のない役所のおえら方と熱心に働いている現場作業員」という色合いで埋め尽くされているのです。「えらい人」を罵倒し「えらいくない人」に同情するという図式がえんえんと続くのです。〔中略〕みんな、なんの特権も持っていない者(大衆)の立場から発言しなければならない。〔中略〕そして、彼ら庶民はこうした「低い目線」を共有しない者が発言することを禁ずる。このとてつもない暴力が、現代日本をすっぽり覆っているのです。^{xx}

両主張とも論点はほぼ同じである。何らかの対立図式の問題を議論する際、「弱者、被害者」の立場を過剰に擁護し「強者、敵」を一方向的に攻撃する姿勢を取ることの危険性を述べているのだ。そしてその姿勢こそ、本論文で私が第3章までに扱ってきた、一見「巷で捉えられているところの」姿勢である。

4-2: 「被害者全能論」の畏

村上春樹は『アンダーグラウンド』で、「心理学的に言えば、私たちが何かを頭から生理的に毛嫌いし、激しい嫌悪感を抱くとき、それは実は自らの負のイメージの投影である場合が少なくない」と述べる^{xvi}。村上は例として、人々は街頭で演説を行うオウム真理教の教団員たちには不快感をおぼえ、目を背けるが、街頭で見慣れない風貌で踊ったり歌ったりしている人達、無名の新興宗教団体には特別不快感をおぼえることは少ないということを描いている。どちらも過ぎ行く人々にとって「自分には関係の無いこと」であるが、前者は半ば無意識下に頭の中から追いやられる形で記憶から消えてしまうであろうという点において差異が生じる。村上は、それは前者が「自らの負のイメージの投影である」ことに起因すると考えている。

これまで述べてきたクレーマー問題が好例であるが、人間はある対立図式において無意識下に一方(多くの場合それは社会的弱者や、責め苦を受ける立場の側である)に加担し、その「こちら側」の陣営から、もう一方の「あちら側」の陣営を嫌悪感と共に攻撃するという姿勢を取りがちである。しかし、そのような人々の本性に「あちら側」の気質が幾分も含まれていないと断言することはできない。例えば、クレーマー問題に悩み苦しむ医師・教師、更には彼らを擁護する論者であっても、性格が短気で日常生活においてトラブルを起こしやすいということも十分に考えられる。そうでなくても、自分の思い通りにいかないことについて不満を感じたり文句を口にしたりすることは、程度の差さえあれ誰にでもあることであろう。「心理学的に考えれば」、彼らが「自らの負のイメージの投影」である対立論者(本論文においてはクレーマーたち)に無意識下に生理的嫌悪感をおぼえ、それをきっかけに一方向的攻撃に走っているという見方も可能である。勿論、彼らはこのメカニズムに気づくことなく、あるいは見ぬふりをして、巧みな論拠を武器に操られるように攻撃性を増していく。

このようなある種の根源的逃避から導かれる論拠をもとに、事態の本質的解決につながる提言が打ち出されるとは考えにくい。以上のような構図に警鐘を鳴らすのが、内田の提示する「被害者全能論」であり、中島の述べる「とてつもない暴力」であると考えている。中島の言う「えらい人」を罵倒する人が、その「えらい人」と似通った思考回路を持っていないという保証はない。もし持っているのであれば、なんとパラドキシカルな事態であろうか。例えば第2章で取り上げたように、市場原理の浸透が患者の「大衆化」を招く、という言葉も、2-2で言及した医療者の側も市場原理に毒されているという見解を考慮す

れば勢いを失う。

ここで断っておきたいのは、「強者、加害者」を一方的に断罪することを批判しているからと言って「弱者、被害者」に何か問題が存在する、ということを言いたいわけではないということである(場合によっては存在することもあるが)。重要なことは、「被害者全能論」の立場から物事を議論し一見もっともらしい結論を導出しそれに安住することは、中島の言うところの「とてつもない暴力」であり、このような態度を取ることはオルテガの言うところの「大衆化」でさえありうる、ということである。このような論者は、強者、加害者を「大衆でない立場」から「大衆化」の考え方をを用いて批判した、と思い込んでいたのが、実はその立場こそが「大衆化」の考え方をを用いて批判されることになる、という泥沼にはまり込むことになるのだ。

第5章：異文化コミュニケーション能力の「真の」重要性

5-1：「俯瞰的視座」の獲得

終章である本章では、前章の流れを受け、そこから発生する疑問に回答することで本論文の結びとしたい。前章では「被害者全能論」の信奉によりもたらされる論理的破綻について述べた。では、我々はどのような立場からクレーマー問題のような対立図式の問題を議論すればよいのか。さらに、そのような立場はどのようにすれば獲得できるのだろうか。

内田は『街場の教育論』の中で、「自分自身を含む風景を一望俯瞰する力」の獲得という概念を提示している。

逆説を弄しているように聞こえるかもしれませんが、人間は学んでいるときには、自分が今、何を学んでいるかよくわかっていないのです。〔中略〕それでいいんです。その無知と不能の覚知に基づいてはじめて「自分がやっていることをわかっている視座」というものを想像的に設定できるからです。その想像的な視座から自分がいるところを俯瞰する。それが「マッピング」ということです。〔中略〕自分自身を含む風景を一望俯瞰する力。それを私は「マッピング」と呼んでいます。xxii

内田はこの概念を「自分の因習的な身体の使い方をいったん「かっこに入れて」、これまで一度もそんな風に使ったことのない筋肉の使い方や、これまで一度もその動きを意識したことのない関節の使い方を吟味するという点」xxiiiで「射」の道(孔子の六芸の一つで、武術を指す)に類似していると考えた。ここで一つ注目すべき彼の言説は、この「点」が構造主義的観点を色濃く反映した考え方であるということである。

5-2：構造主義的「異文化コミュニケーション」

内田は『こんな日本でよかったね』の中で、その構造主義的観点とはどのような観点かを簡明に述べている。

私とは違う時間の中に生きている人に世界はどのように見えているのか私にはよくわからないという謙抑的な知性が構造主義者を特徴づけています。ですから、彼らはあふれるような好奇心と敬意を以て「よくわからないもの」に接します。

構造主義者が最初に出会う「よくわからないもの」は自分自身です。私はどうしてこんなふうを考え、こんなふうに関心、こんなふうな言葉遣いをするようになったのか。私の知性と感性はどんなふうに関数化され、どんなふうに関数しているのか。それを私はうまく言うことができない。この無能の自覚が構造主義的知性の最初の足場です。

xxiv

そう、これこそが本論文の結論である「異文化コミュニケーション能力の「真の」重要性」の根幹である。第3章で提示した「異文化コミュニケーション能力」は、利己的な要求を突きつけるクレーマーたちを「強者、加害者」とみなし、彼らをその座から引き摺り下ろすことを目標とした。しかし、本章における「異文化コミュニケーション」はむしろ、この対立図式の問題において自分たち議論する側の思考方法にスポットライトを当て、自らのたどる道筋を明確に照らし出すことを目標とする内省的な振る舞いである。この際、「異文化」とは自分自身の思考方法を主に指すこととなる。

我々は現在から将来に至るまで、クレーマー問題に限らずとも理不尽に思われる対立状況に出くわし、その解決方法を探るのに悪戦苦闘することを経験する可能性が十分にある。その際、その理不尽さゆえ相手を悪であると一方的に断罪し、自己完結することは簡単であろう。しかし、第4章で述べたように、深い内省をカットして獲得した立場からの言説は問題の根本的解決につながらない。そのような状況で求められるのは、上記のような「私とは違う時間の中に生きている人に世界はどのように見えているのか私にはよくわからないという謙抑的な知性」ではないだろうか。理不尽な状況における「被害者」である自己を全能なる者とし、その出発点より思考を開始することは前述の脱出困難な陥穽への没入を意味するのではないか。そうではなく、一度自分の因習的な思考方法を「かっこに入れ」、全く新しい思考方法に直面し大いに悩んでみるのが先賢たちの提示した「異文化コミュニケーション」の方法であると考え。それにより、第3章で示した「自分のよく知らない分野の専門家、バックグラウンドの持ち主」との円滑な対話、相互理解の真の意味での——社会問題についてなら事態の本質的な解決につながるという形での——実現へ向けた第一歩が踏み出せるのではないだろうか。

最後に、明治時代に来日し、日本の医術の進歩に大いに貢献したドイツ人医師エルウィン・ベルツの著した『ベルツの日記』から。

汽車がひどく延着した。汽車を待ちながら、毎度の如く自分は、この国の旅客の態度を、同じ事情のものにあるドイツの停車場におけるそれと、比較せざるを得なかった。ドイツでは、誰もがこのような場合に、誰もが遅延や混乱をののしる。「だらしがないぞ」、「これでも、やってるのか」などの言葉が、常時のことである。日本では——英、米でも同様だが——みな黙って待つが、他のことをしゃべっている。なるほど、時計を見上げて「なんて退屈なんだろう」といったり、「まだ汽車は来ないのか？」とため息をつく者はあるが、しかし口汚くののしったり、悪態をつくの聞いたことは決してない。xxv

古き良き時代のひとこまの語りに、いやに重々しい響きを感じるのは私だけであろうか。

-
- i 嶋崎政男『学校崩壊と理不尽クレーム』集英社、2008年、12頁。
- ii 同書、17頁。
- iii 南俊秀『モンスターペイシエント』角川書店、2008年、19頁。
- iv 小松秀樹『医療崩壊』朝日新聞社、2007年、158頁。
- v 同書、172-173頁。
- vi 藤原和博・川端裕人『バカ親、バカ教師にもほどがある～子ども化する大人たち～』PHP
研究所、2008年、85-88頁。
- vii 石川結貴『モンスターマザー』光文社、2008年、77-78頁。
- viii 同書、83頁。
- ix 小松前掲書、279頁。
- x 南前掲書、118頁。
- xi 小松前掲書、158頁。
- xii 内田樹『下流社会』講談社、2007年、41-43頁。
- xiii 藤原前掲書、199頁。
- xiv 小松秀樹『医療の限界』新潮社、2008年、155頁。
- xv オルテガ・イ・ガセット『大衆の反逆』筑摩書房、1995年、80-82頁。
- xvi 内田樹『街場の教育論』ミシマ社、2008年、90-93頁。
- xvii オルテガ前掲書、156-157頁。
- xviii 同書、159-160頁。
- xix 内田樹『こんな日本でよかったね』バジリコ、2008年、137-139頁。
- xx 中島義道『人生を〈半分〉降りる』筑摩書房、2008年、97-98頁。
- xxi 村上春樹『アンダーグラウンド』講談社、1997年、743頁。
- xxii 内田『街場の教育論』、95-96頁。
- xxiii 同書、95頁。
- xxiv 内田『こんな日本でよかったね』、9頁。
- xxv トク・ベルツ編『ベルツの日記』（菅原竜太郎訳）岩波書店、1978年、229頁

裁判員制度における公平性の実現

11070712 宮城夏子

目次

序章

第一章 裁判員制度の概要とその趣旨

第二章 一般人の司法参加への懸念

第三章 制度上の問題点

第四章 内心の問題に対する考察

結論

序章

平成 16 年 5 月 21 日「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が成立し、平成 21 年 5 月 21 日から裁判員制度が実施される。昨年の 11 月には裁判員候補者となった市民に通知が配送され、世間を大きくにぎわせている。人を裁くかもしれない事実直面し、戸惑いや不安の声があがる一方で、責任感と期待に胸を膨らませる者もあり、通知を受け取った市民の反応はさまざまである。

本論文では、アメリカの陪審制度を描いた映画『アラバマ物語(To Kill a Mockingbird)』(1962 年)と『十二人の怒れる男(Twelve Angry Men)』(1957 年)を素材に、裁判員制度における裁判の公平性の実現について考えてみたい。

本論文の関心は、司法の素人である国民を審議に参加させるのはなぜか、という疑問に端を発している。さまざまな経験や知識を持った市民が、その良識に照らして「疑問の余地はない」という確信に基づいて有罪の判断をする裁判員制度は、市民の自由や権利が不当に奪われないための役割が期待されている¹。反面、裁判という場に不慣れな国民が果たして公平な判断を実現しうるのか、という懸念もある。そこで、本論文では「公平」とは何かということを確認し、裁判員制度の実施にあたって危惧される問題点、とりわけ各裁判員個人の内心にある予断・偏見について検討したい。なぜなら、この問題は、上記の作品に描かれた裁判の判決や評議過程に大きな影響を与えた要素であると考えられるためである。その予断・偏見の対象として、ここでは被告人の属性に注目する。被告人の属性とは単なる表面的な情報に過ぎない。しかし、その属性に対して個人が持つ予断・偏見が公平な審議の実現への大きな障壁となることが、両作品において描かれている。個人の内心の問題を解決できないものとして放置すれば、裁判の公平性が脅かされる事態を招きかねない。そこで本論文では、個人の予断・偏見を公平な裁判を実現する上での積極的な要素に変換するために、裁判員の多様性を確保すべきであると論じる。裁判員の多様性は、議論の流れが特定の固定観念に支配されることを回避することを可能にする。そこで具体的には裁判員の属性に配慮することで裁判員の多様性の実現を図ることを提案したい。

以下では、まず第一章で裁判員制度を概観した後、第二章では司法の素人である一般人の司法参加について、現在懸念されている点とその理由を検証する。そして第三章では、制度上考えられる問題点を指摘し、その中の内心の問題について第四章でさらに検討を加える。

第一章 裁判員制度の概要とその趣旨

裁判員制度とは、刑事裁判に国民から選ばれた裁判員が参加する制度である。裁判員は、刑事裁判の審理に出席して証拠を見聞きし、裁判官と対等に議論して、被告人が有罪か無罪かを判断する。有罪の場合には、さらに、法律に定められた範囲内でどのような刑罰を宣告するかを決める。この制度の下での裁判は、原則として裁判員 6 名と裁判官 3 人から

¹裁判員制度について市民向けに紹介する日弁連ホームページ
http://www.nichibenren.or.jp/ja/citizen_judge/index.html

成る合議体によって行われる。対象となる事件は、国民の関心が高く、社会的にも影響の大きい「法定刑の重い重大犯罪」であり、裁判員法では

- ① 死刑または無期懲役若しくは禁錮にあたる罪に係る事件
- ② ①を除き、法定合議事件であって、故意の犯罪行為により被害者を死亡させた罪に係るもの

と定められている²。具体的には、殺人罪、強盗致死傷罪、傷害致死罪、現住建造物等放火罪、身代金目的誘拐罪、保護責任者遺棄致死罪などがこれに該当する。近年の統計によれば、①②に該当する事件は、合計して年間 2800 件前後である。

裁判員制度導入の意義について、改革審意見書は、「一般の国民が、裁判の過程に参加し、裁判内容に国民の健全な社会常識がより反映されるようになることによって、国民の司法に対する理解・支持が深まり、司法はより強固な国民的基盤を得ることができるようになる」としている。

ひるがえって、アメリカにはこの制度の一つのモデルとなった陪審制がある。陪審制は、十二人の陪審員が裁判官から独立して、事実の判断と、それに基づく有罪・無罪を決定する制度である。イギリスの植民地時代からの歴史を持ち、今日では連邦及び州の刑事、民事事件に広く導入されている³。裁判員制度と同様に一般市民が裁判に参加する陪審制は、「陪審の健全な常識と正義の感覚が、公序良俗や社会通念の判断に説得力を与え、柔軟な法の発展を促してきた⁴」と評価されている。これらの見解や評価は、若くして特別な世界に入り、世間知らずで常識に欠け、事実認定においても問題が多いと批判される職業裁判官にはない市民独自の視点が二つの制度に求められていることを示唆している。言い換えれば、常識的かつバランスの取れた判断が市民の司法参加に期待されているということである。また、死刑囚に対する再審無罪判決等を受けて、素人が事実認定を行うことで、自白調書偏重の弊害を断ち切ることができる、といった形で誤判の防止に役立つという意見もある⁵。これは、素人は職業裁判官よりも被告人を有罪とすることに慎重である、という見解に基づくものである。

² 裁判員法第 2 条。

³ 前掲注 1 参照。

⁴ 藤倉皓一郎「アメリカにおける陪審裁判と人種偏見」『ジュリスト』1033号 22頁 (1993.11.1)。

⁵ 安村勉「6 参審・陪審制度」『法学教室』 228号 26頁 (1999.9)。

第二章 一般人の司法参加への懸念

このような期待を受けて導入が決定された裁判員制度ではあるが、同時に裁判を不公平なものとするおそれも指摘されている。前章の末尾で述べた裁判員制度に期待される誤判防止効果に対しては、「素人は個人的感情・情緒的判断に流されやすく、社会情勢やマスコミに左右されやすい⁶」とする反論もある。なぜこのようなことが危惧されるのであろうか。

ここで、まず初めに「公平な裁判」とは一体どのようなものを指すのかを明らかにする必要がある。辞書の定義によると、公平とは「かたよらず、えこひいきのないこと」である。よって、「不公平な裁判」とは、予断・偏見のある裁判といえよう。その具体例を、我々は映画『アラバマ物語』に見ることができる。『アラバマ物語』において、白人男性のみで構成された陪審団は、白人女性に暴行を働いた罪で起訴された黒人の被告人に対して有罪の評決を下した。主人公弁護士は論理的かつ情熱的で非常に説得力のある弁論を展開し、被害女性と証人であるその父親は感情的で支離滅裂な証言によって被告人の有罪を主張したに過ぎないにもかかわらず、である。両者の主張が被告人の無罪を体現していたにもかかわらず陪審が有罪の評決を下した理由は、明らかに人種に関する偏見にあった。すなわち、陪審員は被告人が黒人であるということ、つまり人種という属性のみに基づいて判断したのである。

この作品では被告人の属性のうち、人種の要素が評決に一番大きな影響を与えたと考えられるが、個人の属性には、人種をはじめ、性別や身分など様々なカテゴリーがある。さらに人間はそうしたカテゴリーの組み合わせとその他の要素から成り立っており、単純なものではない。したがって、特定の属性のみをもって個人を判断することは安直で不適切である。「公平な裁判」を実現するためには、被告人をその属性に頼ることなく、個別に判断することが必要であると考えられる。

しかし、裁判の場に限らず、我々は往々にして個別判断を怠りがちである。これはなぜであろうか。確かに、ある属性に対するステレオタイプや偏見には、根拠がないとは言いつくずれず、ある程度は過去の事実の積み重ねに裏付けられる。しかし、それが全ての場合にあてはまるものでないことは、誰もが知るところである。それでも尚、個人を判断する際にその属性を判断基準としてしまうのは、私たちが個々人間の違いを認めようとしていない、もしくはそれを知ろうとする努力を放棄しているからである。正確であるか否かは別として、属性に頼る判断は個別判断より明らかに簡便かつ効率的な方法であり、故意でなくとも無意識のうちにこちらを選択してしまっている場合が多いのではないだろうか。

以上の点を踏まえて、あらためて素人の司法参加はなぜ不公平な裁判を招くおそれがあるのかを考えてみる。それは、素人は裁判において、物事を公平な目で見ること、すなわち被告人を個別判断して事件を考えることを要求される状況に不慣れであるという事情に起因するものと考えられる。普段私たちが何らかの事件を評価する際には、中立の立場に立って考えることへの動機も外部からの圧力もない。どんなに感情的で偏った見方をしよ

⁶ 前掲注 5 参照。

うと自由である。もちろん、プロの裁判官らが全員、完全に中立公平な視点で事件を取り扱っているかと言われれば必ずしもそうではないだろう。だがしかし、彼らは少なくとも、常に中立の位置に立つ人間として振舞うべきであるという自覚と職業倫理に従って仕事に臨むことを期待されている。この点で、そのような職業上の責任感に拘束されない素人の私たちが裁判という異質な環境に突如放り込まれた時に、どれ程意識的に中立の立場に自分を置き、予断・偏見に左右されない「公平な」裁判を実現することができるのか、という懸念や不安が残るのである。

「素人による裁判＝不公平な裁判」という図式はまだ始まっていない裁判員制度に関しては単なる憶測に過ぎないが、『アラバマ物語』の例を考えると完全に否定することも難しい。むしろこの制度を考える上では、裁判員による評決が公平でないものとなる可能性を常に念頭に置いておかなければならないのではないだろうか。

専門的な知識が圧倒的に不十分な状況において、裁判という不慣れな場で判断形成を余儀なくされる一般市民は、普段にも増して属性による判断に意図せずして頼りがちになる可能性が高い。

また、裁判員の判断形成を考える際に、刑事被告人の属性と裁判員の属性との相違も、属性による判断の生じ易さに対し大きな影響力を持つと思われる。例えば、被告人と裁判員が同性の場合と異性の場合で、その判断形成に違いは見られるか。『アラバマ物語』の例で言えば、もし陪審団が全員黒人であったならば、判決は逆転していただろうか。もちろん、全ての非黒人陪審員が「黒人だから有罪だろう」と考えるわけではなく、全ての黒人陪審員が、被告人が黒人であるというバイアスを取り払って判断できるわけでもない。だが、双方の属性が陪審員の判断形成を大きく左右する可能性は非常に高い。『アラバマ物語』では明らかに、黒人被告人と白人陪審団という人種属性の対照が、不可解で理不尽な有罪判決に大きく寄与していた。よって、裁判員の属性は、公平な裁判実現のために特に注目すべき点であると考えられる。

第三章 制度上の問題点

被告人と裁判員の属性が公平な裁判の実現にとって重要な要素になりうるという前章での検証結果を踏まえて日本の裁判員制度を考えてみると、そこには属性による判断を助長する制度面の特徴があると言える。以下ではそれらを大きく母集団の設定、選定手続、評議という三つの段階を追いながら検証する。

第一に、裁判員の母集団に注目してみよう。裁判員の母集団は、衆議院議員選挙人名簿に掲載されている人々である⁷。選挙人名簿に掲載される資格として、①日本国籍を持つこと、②満二十歳以上であること、③その地域に三カ月以上住所を持っていることが挙げられる⁸。これに対して、アメリカの陪審制では、陪審資格者名簿は、有権者登録名簿や運転免許台帳などを合わせて作成している。よって、政治に無関心であったり生活に追われていたりして有権者登録をしない人、自動車を運転しない人等は、陪審資格者名簿に掲載されない。また、上記のような陪審資格者名簿の性質上、経済的に恵まれない人が多いとされる人種マイノリティの人々が名簿に占める割合は必然的に少なくなることになるが、それに対する配慮も特になされてはいない。これはきわめて重要な問題であり、陪審裁判が人種間の緊張を生む原因となっている⁹。

両者を比較すると、住民票のデータから作成される日本の選挙人名簿は、住所不定者などの少数の例外を除けば選挙権をもつ国民をほぼ漏れなくカバーできる点で、比較的優れた母集団の設定であるといえよう。しかしながら、選挙人名簿の利用は尚裁判員候補者から一定の人々を排除している。わずかであっても母集団の漏れは、漏れ出た人々にとって不利益となりうる。日本在住の外国人がその例である。在日外国人らは、裁判員候補者になる可能性はないが、他方で刑事被告人となって裁判員に裁かれる可能性はある。このような非対称性は、外国人が刑事被告人となった場合に、判決が裁判員の「外国人」という属性に対する偏見に大きく左右される危険性を意味する。しかしその反面、外国人に裁判員となる権利を付与することは憲法の基本原理である国民主権の観点から見て難しい。したがって、この問題の解決策としては、米国の陪審制度がそうであるように、裁判員制度を利用するか、元来の裁判官による裁判を受けるかを、刑事被告人が選べる制度が望ましいと考えられる。そうすれば、外国人であるために裁判員の不当な判断を受けるおそれがある被告人は、これを拒否することで不利益を回避できるからである。

第二に、選定手続の際に生じうる偏りが挙げられる。この偏りは、現行の制度を詳しく見てみると、偶然的にも必然的にも生じうるものであることがわかる。

現行の制度において、最終的に個々の事件を担当する裁判員はいくつかの選定手続を経て決定されるが、その最初的手段は、無作為抽出（くじ）である。これは①選挙人名簿から向こう一年の裁判員候補者を抽出する時、②その中から個々の刑事事件の裁判員候補者を選び出す時、③さらにその後のいくつかの過程を経た後に最終的な決定を下す時にそれ

⁷ 裁判員法第13条。

⁸ 日本国憲法第9条。

⁹ 前掲注4参照。

ぞれ使用される。無作為抽出は、選ぶ側の恣意的な選別が入る恐れがなく一見公平な手段のようである反面、性別や年齢層などが偏った集団が抽出される可能性が懸念される¹⁰。

続いて、一回目と二回目の無作為抽出によって選出された候補者集団は、裁判員法の定める①欠格事由、②就職禁止事由、及び③不適格事由に該当するか否か、というふるいにかけてられる。裁判員候補者名簿に記載されたことの通知と共に送付される調査票、そして個別事件の候補者に送付される呼び出し状に同封されている質問票は、これらの事項を調べるためのものである。欠格事由とは義務教育を終了しない者、禁錮以上の刑に処せられた者、心身の故障のため裁判員の職務の遂行に著しい支障がある者等が該当する¹¹。就職禁止事由には公務員や法律関係者が¹²、不適格事由には被告人や被害者、そしてその家族など当該事件に直接かかわる者がそれぞれ含まれる¹³。これらは客観的に判断できるものであり、また、裁判に特別な先入観を持って臨む可能性の高い者を事前に排除するという点で、公平な裁判を実現するために必要な手続であると考えられる。

この他に、裁判所側が候補者を絞り込む際に考慮する点として裁判員法にはもう一つ、辞退事由というものが定められている。これには年齢七十歳以上の者、会期中の地方公共団体議会議員、学生、その他やむを得ない事由があり裁判員等選任手続の期日に出頭することが困難な者などが含まれる¹⁴。「やむを得ない事由」とは、重い疾病や傷害、親族の介護や養育、従事する事業における重要な用務など一応の指標はあるが、他の三つの免除事由と比較するといささか定義があいまいである。よって、負担と不便さによる辞退が、無職で比較的時間に余裕のある高齢者等の比率を高め、交通の便の悪い地方に住む人々の比率を下げる、等といった集団の偏りを招く可能性がある。実際に、仕事の繁忙さなどから裁判員を辞退したいと考えている国民は少なくないようである。

これらの事由に該当する者が除外された後、さらに忌避という制度によって候補者らの中からさらに何人かが除外されることになる。忌避とは、裁判員法の定めるところの理由を示さない不選任の請求であり、検察官および被告人は、裁判員候補者について、それぞれ四人を限度として理由を示さずに不選任の決定の請求をすることができる¹⁵。これは、明らかに偏った見方をするおそれのある候補者を除外することを意図して設けられた。しかし、忌避制度は明らかに選ぶ側の恣意的な取捨選択が可能な仕組みである。現に 2008 年 10 月末の京都地裁での模擬審判において、弁護人役として参加した弁護士は、「少しでも被告に過度に厳しい判断をする可能性があるなら、4 人の枠をすべて使い切る」と話したという¹⁶。したがって、忌避により特定の集団が排除され、その結果として集団が非常

¹⁰ しかし、最初の二回のくじはかなり大きな集団からほんの少数を抽出するため、第一段階の選定手続としては妥当であると言えよう。

¹¹ 裁判員法第 14 条。

¹² 裁判員法第 15 条。

¹³ 裁判員法第 17 条。

¹⁴ 裁判員法第 16 条。

¹⁵ 裁判員法第 36 条。

¹⁶ 朝日新聞 2008 年 11 月 26 日。

に偏ったものになるおそれがある。例えば、事件によっては、女性ばかりが除外され、男性大多数の裁判員構成になるという事態が起こりうる。これでは、公正さ云々は二の次で、裁判が弁護人と検察官の勝負事のようになり、裁判員は、彼らがそのゲームで勝つためのコマでしかないように思えてならない。

米国の陪審制にも専断的忌避権が認められており、黒人を故意に排除して陪審団を構成するなど、人種に基づく忌避がしばしば問題となっている。日本においては人種的偏見が大きな問題となる可能性は低い、「若い女性は被告に厳しい」とか「高齢の男性は刑がやや軽い」¹⁷などといった傾向を唱える者もいる。忌避制度はそのようなステレオタイプに従って、本来除外すべき「極度の偏見に満ちた判断をするおそれのある人」以外の人達からも裁判員となる権利を奪ってしまうおそれがある。これでは、一般市民の司法参加をうたった裁判員制度としては本末転倒ではないだろうか。しかし、公正・的確な判断について問題ありとされる者が選任されることを防止することを本来の目的とする忌避制度は、前述の欠格事由等と同様に、やはり必要なものである。

陪審選定手続における人種問題について、「黒人にしろ、白人にしろ、一方が他方に優越しているという前提に立って、人の有罪、無罪を判断することを、法は認めていない。従って、理由を示さずして一定の人数を忌避する特権を両当事者に与えたのは、差別に基づいて忌避することを容認したのではなく、偏見に根差した判断を陪審員の中から排除するためであった¹⁸。」とする評価する見解もある。したがって、差別に基づく忌避が危ぶまれる中、必要なのはその本来の機能が最も有効に発揮されるための工夫であると考えられる。ここで、アメリカ連邦最高裁のバトソン判決（1986年）を参照したい。この判決において、連邦最高裁は「被告人側が、検察官の専断的忌避権の人種差別的行使を一応証明した場合、検察官は人種以外の理由を示さなければならない」とし、専断的忌避権の人種差別的行使は合衆国憲法第14修正の平等条項に反すると判示した¹⁹。そこで日本でも、不当と思われるような専断的忌避権の行使があった場合にはそれが不当でないことを示す忌避の理由説明を要求できるようにすれば、忌避権の濫用を抑制できるのではないだろうか。

但し、この場合にもどこまでを「不当」とするかは判然としない。例えば、1991年、アラバマ州において、理由なしの忌避権行使の結果選ばれた陪審員が十二人全員女性となった際に、男性のみを排除した州に対して憲法の平等条項に反すると異議申し立てが行われた。ここでは、バトソン判決の論理と理由付けは性的の場合にも適用可能かが争点となった²⁰。そして、この事件から派生して、人種や性別以外の区分に基づく集団、つまり、一定の年齢層の者、職業グループ、住民に対して、バトソン判決が際限なく拡大される恐れがある

¹⁷ 前掲注 16 参照。

¹⁸ 遠藤比呂通「陪審選定手続における人種問題」『ジュリスト』 1027号 121頁（1993.7.15）。

¹⁹ 前掲注 18 参照。

²⁰ 『別冊ジュリスト』 130頁「66 陪審選定と性差別」。

と懸念する声も上がった²¹。その線引きは日本においても同様に難しいところである。しかし、特定の集団に対する固定観念に基づいて専断的忌避権が行使されることは、実際の裁判の平等性を損ないうるし、そのような事態が余りにも目立てば司法に対する国民の信頼性を失墜させることにもなりかねない。よって、先に述べたように、差別的な見解に基づくと思われる忌避権行使に対しては、その理由説明、及び、その忌避が裁判の公平性を保つためのものであったか否かについて検討の余地が与えられるべきである。

第三に、評議の場においても、属性による判断が助長されうると考えられる。まず、ある属性に対して同じような偏見を抱く人が裁判員の多数を占めた場合、そのような偏見を持たない者も流されて議論が進行するおそれがある。いわゆる集団心理の問題である。『アラバマ物語』では、評議の場は描かれていない。しかし、実写のない評議場面では、「黒人は性悪で罪を犯すものである」といった偏見が大きく議論の流れを支配していたものと推測される。

この点について『十二人の怒れる男』では評議の過程が一部始終描かれており、議論の変遷が克明に映し出されている。そこでも上記のような集団心理の問題が垣間見られるシーンがある。この作品における被告人はスラム出身のヒスパニック系少年であり、その罪状は父親殺し、法廷での審理では彼の犯行の可能性を示唆する有力な証拠、証言がいくつか出されている。陪審員らの多くは、少年は有罪であると評議前から確信しており、有罪か無罪かの第一回目の投票を行う前から少年の犯行を決めつけるような会話を、声を大にして交わす者もいた。よって、第一回目の投票は一对十一で有罪の圧倒的優勢という結果になったわけだが、有罪に投票を投じた理由を問われた者の中には、「なんとなくそう思った」といった返答をした者もいた。このことは、未だ心を決めかねていた陪審員は皆、根拠もなく有罪側に流れたという事実を示唆している。「疑わしきは被告人の利益に」という大前提はなぜ崩壊してしまったのだろうか。もちろん、少年の犯行をうかがわせる証拠や証言がなかった訳ではない。しかし、まだ決定的とは言えないその審理での印象がそのまま評議室に持ち込まれ、有罪を濃厚とする空気が評議開始以前からその場を支配したことが、陪審員らの判断形成に強く影響したものと考えられる。集団心理は時に、個人の責任感や良心の呵責を麻痺させ、このようなあいまいな判断を助長する。

また、個人が内心に持つ偏見も評議に影響をもたらすおそれがある。これは個人レベルの問題であるから、仮に母集団と選定手続において偏りが生じない場合にも起こりうる。個々の人間は多かれ少なかれ何かしらの偏見を持っており、この個人の内心を完全に払拭することは不可能である。そこで以下ではこの内心の問題について、さらに検討していく。

²¹ 前掲注 20 参照。

第四章 内心の問題に対する考察

前章では、制度上の問題を母集団、選定手続、評議という三つの段階について考察してきた。中でも三点目の評議における個人の内心の問題は、制度的には是正し得ない。確かに、どれほど慎重に選ばれようと、それまで一定期間の人生を歩んできた六人の裁判員には皆それぞれ個人の考え方というものがあり、そこに特定の集団に対する多少のステレオタイプや第一印象、感情があったとしてもなんら不思議なことではない。むしろそれが至極当然のことである。しかし、この問題を放置することは、個人の内心にある偏見が裁判員の被告人に対する個別判断を妨げ、結果、『アラバマ物語』で描かれたような裁判への信頼性を揺るがす事態を招くおそれがある。それでは、この「ぬぐいきれない問題」に関して、どのような解決策が考えられるだろうか。

この問題を考えるにあたっては、『アラバマ物語』と『十二人の怒れる男』との比較が手掛かりとなる。前者では、法廷での答弁からはどう考えても無罪としか考えられない被告人の黒人男性が、陪審団に有罪の評決を受けた。後者でも、当初有罪の可能性が濃厚と考えられた被告人の少年について、陪審による評議では様々な偏見に満ち溢れた議論が飛び交った。しかし、無罪を主張する唯一人の陪審員によって最終的には残る全員の意見が覆った。両者の間で決定的に違う点は、陪審団の構成の多様性である。『アラバマ物語』では陪審員は全員白人男性であり、比較的狭いコミュニティから選出されている。これは、ひとつの町という物理的に狭いコミュニティであると同時に、黒人を軽蔑、敵対視するという共通理念を持つコミュニティでもある。他方、『十二人の怒れる男』のそれは、全員男性ではあるものの、職業も地位も出身も多様である。したがってある部分で考えが一致する時があれば、各々の意見が衝突する時もある。また、ある者が経験しえなかった知識が、他の者により補われ、そのことにより議論が大きく方向転換して進行してゆく場面も多々見られた。例えば、少年の犯行を示す有力な証拠とされていた被害者の刺し傷の形状について、少年と同じくスラム出身の一人の陪審員が異論を唱え、スラム街特有のナイフの持ち方を皆に示したことで、証拠の正当性は一気に弱められた。したがって、後者の陪審団の構成の方が、多様な視点からの意見が一方的な議論を防ぎ、より柔軟な議論の展開を可能にするものと考えられる。

そこで私は、一つの集団を構成する裁判員らの個々の偏りのなさ、多様性に注目すべきであると考え。ここでいう「多様性」とは、ある属性を有する否かという単純な視点から定義されるものではない。性別、職業、出自など様々な属性が掛け合わさった基盤のもと各々が個別の人生経験を積むことにより、個人の考え方は形成されていく。そのような個人が、属性という背景に埋没し一括されることなく個人として集まることこそが、多様性の実現である。確かに一人一人が持つ考え方はそれぞれ何かしらの偏見のようなものを含んでいるかもしれない。しかし、それらの異なる考え方がぶつかり合うことにより、さまざまな角度から見た議論が実現されるのではないだろうか。そのとき、個人が独自の考えを持つことは、この裁判員制度における「問題点」ではなく、「利点」へと転換可能となる。また、このメリットを生かせば、先に述べた集団心理の問題も、『十二人の怒れる男』

に見られるように、特定の視点に偏った議論に流されることなくさまざまな意見交換が活発になされ、時には一步立ち止まって議論の流れを振り返るような傾向を生み出すことで解決できるものと考えられる。

こうした多様性はどのようにすれば実現可能となるだろうか。現行の制度でも、ある程度構成員のばらつきを望むことはできる。しかし、それは大部分が運任せであり、その時々によって成功したり失敗したりする可能性がある。なぜなら、選定手続における裁判所側の関心事は明らかな予断、偏見をもち極端な判断をする可能性のある人間を排除することに限定され、選ばれた裁判員の集団が多様か否かには無関心なためである。実際、最高裁判所の裁判員制度のホームページ²²では、「裁判員は無作為に選任されるので、年齢・性別・職業などのバランスは考慮されない」と明記されている。しかし、裁判員の多様性を重視するならば、その積極的な実現も求められるべきである。それでは、具体的にどのようにすれば多様性は実現できるのであろうか。

私は先ほど、多様性とは特定の属性のみで規定されるものではないと記した²³が、その多様性を実現可能な範囲で間接的にせよ体現するためには、やはり裁判員の属性にばらつきを持たせることが必要であると考え。そのために私は、くじやそれ以降の選定手続の際に、最終的な六人の裁判員の中にその事件に関して重要な影響を及ぼすと考えられる属性を持つ人間が必ず一人は含まれるようにすることを提案する。例えば、女性に対する暴行事件の類では、女性の裁判員を必ず一人は起用する、といった具合である。考慮すべき属性としては、性別、経済状況、年齢の三点が妥当であると考えられる。なぜなら、これらは個人の内心の予断形成に大きく作用する要素であり、かつ、事件の種類によってはその影響が顕著に現れる可能性が高いからである。すなわち、男性と女性、貧者と富者、若者と高齢者は、その属性ゆえにお互いを理解しきれない部分を持っており、もしそれが直接的にせよ間接的にせよ事件の原因となった場合に、「理解できない心の動きなので、有罪である」という安易な方向に考えが流れる傾向にあるためである²⁴。

上記の提案に関して忘れてはならないことは、属性を理由に裁判員に選出された国民は、その属性の代表として評議の場で振る舞うことを強要されないという点である。たとえば、貧困が引き金となった事件において収入の少ない層から選ばれた裁判員が、必ずしも被告側を擁護する必要はない。重要なことは彼もしくは彼女自身の、低収入という個人的事情から得られる視点である。

²² <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

²³ 本章第三段落。

²⁴ 性的志向や門地なども事件のバックグラウンドとしてありうるものであるが、これらの事項を裁判官が把握しようとすることは個人のプライバシーを害することになるかもしれない。

結論

個人が内心にもつ予断・偏見は、その判断形成において大きな影響力を持ちうる。しかし、予断や偏見を全く持たない人間などおらず、またそれらの考えを強制的に改めさせることも不可能である。極端に偏った見方をするおそれがある者を排除するためには有効な現在の選定手続も、誰もが抱える内心の問題を解決することはできない。そこで私は、選定手続の際に事件の性質に応じて候補者の属性を考慮することで裁判員の構成における多様性を実現すれば、予断・偏見を含む個人の考え方が偏った判断を助長するものではなく、集団の中で有効に活用されるものになるのではないかと考えた。すなわち、様々なバックグラウンドを持つ裁判員が一つの集団となって議論することにより、新たな視点の発見が可能となり、特定の偏見にとらわれない意見のやりとりが期待できるということである。

ところで、アメリカ社会の様々な人種の入り混じった状態は、今まで「人種のるつぼ」と表現されてきた。しかし、近年人種間の平等が叫ばれる流れの中で、るつぼのように様々なものが融けてその特性を喪失してひとつになるのでは無く、混じり合った中でもそれぞれがその個性を発揮すべきであるという観点から、るつぼではなく「サラダボール」に例えようという動きがあると聞く。サラダには様々な具材が入っているが、それらは決して形を失ってひとまとめにされているのではなく、ひとつずつの具として存在しつつ、全体でサラダという一つの料理を構成している。私の考えも、これに通じるところがあると思う。裁判員となった国民の各々が持つ考え方を単なる予断・偏見として負の要素で終わらせないためにも、構成員の多様性をより重視し、「個」の集まりとしての集団の利点を最大限に引き出す策が講じられるべきである。

CONTENTS

はじめに——英語に魅せられて

1章 Far East——外国語としての英語へ向かって

- 1.1 <最果ての地>の言語——英語と日本語の言語間距離
- 1.2 リンガ・フランカとしての英語——合成語としての普遍語形成

2章 言葉の力——構造主義的言語論

- 2.1 満天の星空に、切れ目を入れてゆくように——言語の分節作用
- 2.2 コピー・アンド・ペーストの連鎖——自我中心主義からの脱却
- 2.3 日本語が亡びるとき——覇権を握る英語による他言語<侵略>

3章 Asymmetry——翻訳という営み

- 3.1 ずれに関する一考察——作家と翻訳者の対談から
- 3.2 <第一の開国>の時代にて——日本の近代化における翻訳
- 3.3 重訳をめぐって——翻訳とグローバル化

4章 「境界人」たれ——臨床普遍語学試論

注

おわりに——会いみでの…

Rediscover Japan

謝辞

参考文献

はじめに——英語に魅せられて

忘れられない瞬間がある。中学校の英語の授業でのことだ。その日は英語ディベートの授業だった。私は黒板に、友人が出した意見をまとめる役割を任されていた。誰かの意見をまとめようと、何気なく“Even if”と書き始めて、はたと思った。Even if って？——先生は黒板をちらっと振り返り、少し驚いた顔をされた。それもそのはずだったのかもしれない。中学校の英語では even if を習わないのである。私はすぐに辞書を引き、正しい英語を書いていたことを知った。

英語が好きでたまらなかつた私にとって、それは非常に興奮する出来事だった。なかなか入ることのできないネイティブ・スピーカーの世界に一步踏み込んだに違いないと、信じて疑わなかつた。

そんな経験は、なかなかやって来るものではない。だからなおさら、あの瞬間が忘れられなかつたのかもしれない。なぜあのときだけ、考えもせずに正しい表現が口をついて出てきたのか。手掛かりが何もないままに日々は過ぎた。もどかしく感じるたびに、こう思ったものだ。

「ネイティブ・スピーカーに生まれたかった！」

この謎を解く手がかりを得るのに、結局六年もの歳月を要した。

Chance only favors the prepared mind. (チャンスは、準備できた心だけに降り立つ。)

英語と出会って十年。ずっと追い求めてきたのだから、少しは準備できていたのかもしれない。迷宮入りしかかっていた謎は、急展開を迎えることになった。きっかけとなったのは、内田樹のテキストだった。

創造というのは自分が入力した覚えのない情報が出力されてくる経験のことである。それは言語的には自分が何を言っているのか分からないときに自分が語る言葉を聴くというしかたで経験される。ⁱ

だが、従位接続詞を副詞で修飾しただけの<つなぎことば>を発することが、果たして創造といえるのだろうか。そう思った矢先に、内田樹はこう続けた。

ストックフレーズを大量に暗記して適切なタイミングで再生することと、言語を通じて自分の思考や感情を造形してゆくという(時間と手間ひまのかかる)言語の生成プロセスに身を投じることは(結果的にどちらも「たくみにある言語を操る」というふうに見えるけれど)内実は全く別のことである。ⁱⁱ

なんということか。あの刹那のからくりは、ストックフレーズの適時的再生だったのだ。どこかで見聞きしたフレーズを、あのタイミングでうまく再生したのだろう。ネイティブ・スピーカーの思考を身につけたかに見えたが、実際は似て非なるものだったのである。逆説的だが、英語が外国語であったからこそ、ネイティブ・スピーカーのような思考をたどることができたのかもしれない。ネイティブ・スピーカーへ近づいたようで実は遠のいていたことに気がついて、複雑な気持ちになった。そして思いを巡らすうちに、もっと根源的な問いを見過ごしていた自分に気がついた。

なぜ、英語なのか。

英語が必要だから、というのが模範解答だろう。実際、多様な歴史的要因が複雑に絡み合い、今日において英語は国際語＝普遍語としての地位を確固たるものにした。これほどまでに英語が覇権を握る時代、それを使えるか否かでは大きな違いがある。英語が使えなくても、日本にいれば困ることはない。だが英語が使えれば、日本にいても眼前に広い世界が開ける。

そう、私たちは<英語の世紀>という巨大な滑りやすい^{スリッパリー・スロープ}坂の上にいる。英語の普遍語としての地位はゆるぎなく、世界中で英語熱はしばらく冷めそうにない。だからこそ、あえて問いたい。

英語だけを追い求めてよいのか。

普遍語を刷り込むことの意味を、看過してよいのだろうか。

これから展開される論考は、英語に魅せられている私による、ほかならぬ私のための少量の解毒剤である。まず、辺境の地に生きる私たち日本人が、どのように英語を学んできたのか。さらには、その限界はどこにあるのか、といった事柄が明らかにされる。次に構造主義的言語学の視点から、<言葉の力>に関する考察がなされる。英語を学ぶことで私たちに何が起こるのか——これを分析する際に欠かせないトピックである。あまりに奥深い分野であるがゆえに、主にソーシャルの業績を扱うこととする。続けて異言語を結ぶ翻訳という営みの分析を通じて、先人たちがいかに英語と向き合ったのかを探る。

以上を踏まえて、最後に^{リンガ・フランカ}普遍語へのアプローチに関して、思いを巡らせる。辺境の地の私たちが、いかにして普遍語に向き合うべきなのか。それに関して私が思ういくつかの事柄が、「臨床普遍語学試論」としてまとめられる。

繰り返す。この論考は誰よりも私自身に向けて書かれている。用法用量、効能には個人差があるかもしれない。だが、英語に少しでも惹かれている——否、いやおうなしに引かれている——あなたには、必ずや有効だと信じている。

なぜなら私こそが、ほかならぬ英語人間だからである。

1 章 Far East——<外国語としての英語>へと向かって

1.1 <かけはなれた>言語——英語と日本語の言語間距離

“I don't want to speak English anymore.”

2002年ノーベル賞表彰式の記者会見で、化学賞受賞の田中耕一さんはこう言って世界中から集まった記者たちの笑いを誘った。テレビでその様子を見ていた私も、思わず笑った。と同時に、妙に納得したことも覚えている。

日本語話者にとって、英語は最も習得しにくい<かけはなれた>言語のひとつである。アメリカ国防総省 Defense Language Institute Foreign Language Center のウェブサイトによれば、英語話者にとって最も習得が難しいのは日本語・中国語・アラビア語・韓国語であるという。もちろん、英語話者にとっての別言語の難易度を、正確に測定することは容易ではない。だが「難しい」言語を、自分が普段用いる言語との共通点がない言語であると考えすることは可能だろう。ある言語と別の言語がどれほど似ているか、という概念は「言語間の距離」と呼ばれる。これを用いると、日本語と英語は「言語間の距離が遠い」と言える。

実のところ、英語は日本人にとって、ふたつの意味で<かけはなれて>いる。

まず、英語は構造的に<かけはなれた>言語である。白井恭弘『外国語学習の科学——第二言語習得論とは何か』によれば、母語が英語と異なること自体が、英語学習の大きな障害になるという。これを裏付けたのが、ワシントン大学のパトリシア・クールらの実験である。

生後数か月の乳幼児は、すべての音を区別することができる。クールらはこれに着目し、乳幼児を被験者として音の識別能力テスト（[l]と[r]の区別など）を行った。その結果、生後6か月から1年のあいだに、乳幼児は自らの母語にない音を区別する能力を失うことがわかったのである。さらには、生後7か月になってもまだ失われていない（すなわち、母語に存在する）音の識別能力が、母語にない音を区別する能力と負の相関があることも明らかにされた。

この能力喪失は、外国語習得にとっては大きな障害である。しかし裏を返せば、母語にないものは排除する点で、母語習得には非常に効率的である。実際この排除を早く行う子供ほど、母語の語彙・文法習得が早いことがわかっている。

さらに、英語は社会的にも<かけはなれた>言語である。なぜなら日本において、英語は日常的には用いられることのない外国語（「外国語としての英語（English as a Foreign Language, EFL）」）だからである。これにより、英語学習のスタイルも制限されてしまう。すなわち、私たち日本人には、教室で学習を行う「教室習得」しか残されていないのである。もし日常的に英語が少しでも用いられていれば、もうひとつ「自然習得」（日々の生活において浴びるように英語に触れ、英語を獲得あるいは習得すること）という選択肢が生まれていたはずだった。

日本語と英語の言語構造的差異を、社会がさらに増幅させる。私たち日本人と英語との

あいだには、想像以上の距離があるのである。

1.2 リンガ・フランカとしての英語——合成語としての普遍語形成

幸いなことに、英語とくかけはなれて>いるのは日本人だけではない。英語を外国語として用いる人々、すなわち EFL 話者は世界中で推定 7 億 5000 万人もいるⁱⁱⁱ。こうしている今も世界のあちこちで、何億もの人々がくかけはなれた>言語の習得へ向けて奮闘しているのである。

さらにいえば、EFL 話者とネイティブ・スピーカーの間である英語第二言語 (English as a Second Language, ESL) 話者にとってさえも、前述のとおり英語は言語構造的にくはなれた>存在である。ESL 地域では、英語とは別な母語が存在しながらも、公共放送や高等教育・議会などでは公用語＝英語が用いられる。シンガポールやインドなどがその代表例である。ESL 人口は 3 億 5000 万人と推定されているうえに^{iv}、人口増加の激しい地域がこれに含まれることから、将来的にはさらに増えることが予想されている。

ESL と EFL 人口を合わせると、11 億人にも達するのである。英語を母語とするネイティブ・スピーカーの数はおよそ 4 億人だから、むしろ英語とはくはなれた>人のほうが多いとわかる。そう、世界中で 11 億人の<同志たち>が、距離の違いこそあれくはなれた>言語である英語を学んでいる。それも母語というフィルターを通して、である。何が起こるかは、想像に難くない。

ネイティブ・スピーカーの英語が普遍語になるのではなく、普遍語としての英語が造り出されるのである。

国連事務次長を務めた明石康は、国際舞台での英語についてこう述べている。

国際政治の檯舞台である国連では、世界中の人々がそれぞれ、お国訛の英語やフランス語で話し合い、議論を交わし、交渉している。それぞれ一級の英語ではあるが、完璧とはいえない。そんな英語で堂々と話している。歴代の国連事務総長にしても、みんな訛のある英語を話していた。^v

普遍語としての英語は、アメリカの英語でも、イギリスの英語でもない。ある程度のヴァリエーションが許容される英語である。アメリカ英語も、イギリス英語もそのパターンのひとつにすぎないのである。

だが、何でも許されるわけではない、と明石康は言う。

現代英語は、一種のエスペラント、合成語として、国境を超えたコミュニケーションにとり、かけがえのない手段になっている。英語を母国語とする人は約四億人、英語を外国人として話す人も四億人といわれている。インターネットによって世界は密接に結ばれるようになったが、それが英語の重要性をさらに倍加させている。ある程度の英語力がないと、グローバル化している世界についていくことは不可能に近い。^{vi}

この「ある程度」が重要である。普遍語としての英語が、アメリカ英語でもイギリス英語でもないとするならば、それはいかなるものなのか。SF 小説家として著名な H.G. ウェルズはかつて、Basic English が普遍語になると予言した。

One of the unanticipated achievements of the twenty-first century was the rapid diffusion of Basic English as the lingua franca of the world and the even more rapid modification, expansion and spread of English in its wake.^{vii}

(21 世紀における想定外な成功のひとつは、世界中で普遍語としての Basic English が急速に普及したことと、その過程において更に急速に英語が変容・発展・普及したことだった。)

Basic English とは、可能な限り簡略化された英語を指す。文法も語彙も、発音も綴りも、非常に容易なものだけが残されている。したがって、EFL 学習者にとっては普通の英語よりも学びやすい。ウェルズは、その Basic Englishこそが普遍語となると考えたのである。

ウェルズの予言は、決して闇雲なものではない。事実彼は、インターネット百科事典「ウィキペディア」の誕生をも予言しているのである。だが、こと普遍語に関しては、彼の予言は現実のものとはならないだろう。理由は主にふたつある。第一に、英語学習者の目指すものはネイティブ・スピーカーの英語である。EFL であろうと ESL であろうと、私たちは<正しい英語>を学ぼうと努力する。(誰も最初から間違えたものを学ぼうなどとは思わない。) そのような目標として<正しい英語>が君臨する限り、Basic English が覇権を握るとは思えないのである。

第二に、英語はコモンウェルスの地域語から、普遍語への階段を駆け上った言語である。それゆえ、英語はやはりネイティブ・スピーカーの手を完全には離れていないのである。Basic English のような<普遍語のための英語>を、仮に強制的にリング・フランカとして君臨させたとして、彼らのうち誰がそれを常日頃使おうとするだろうか。そうした彼らの存在がある限り、Basic English がネイティブ・スピーカーの英語を凌ぐとは考えにくい。

英語が普遍語になるとは、英語を母語としない私たちが<普遍語としての英語>を使わなくてはならなくなることである。<普遍語としての英語>とは、アメリカ人の英語でも、イギリス人の英語でもない。決して非英語話者のために簡略化された Basic English でもない。いわば鍋の中に世界中から集まったスパイスと食材を入れて煮込んだような、合成語なのである。普遍語としての英語は、限りなくネイティブ・スピーカーの英語に近いと考えられる。たとえば書く力は、わずかな文法・語法の過ち程度が限度である。聞く力については、幅広くいろいろなパターンの英語が理解できる程度となるだろう。読む力は、スピードの差こそあれ完全な内容理解が求められる。話す力は、伝わるような音の区別と論理構造をもつ程度まで高めておく必要があると思われる。

極論すれば、ブローケンでも構わないのである。しかし注意すべきはその度合いだ。

ほころび程度が限度なのである。だからなおさら、これからも私たちは<正しい英語>を追い求め続けることになるだろう。それにより、何が起こるのだろうか。英語に自分を順応させようとすることで、私たちが日常用いる日本語に、何も影響はないのだろうか。そこで次に、言語のもつ力に関して考察することにしたい。

2章 言葉の力——構造主義的言語論

2.1 満天の星空に、切れ目を入れてゆくように——言語の分節作用

言葉は単に道具にすぎないのか。言葉は、ものの名前としての機能しかないのであろうか。この問いにひとつの答えを出したのが、スイスの言語学者フェルディナン・ド・ソシュール (Ferdinand de Saussure) である。

ソシュールの主張をひとことでまとめれば、「言葉はものの名前ではない」となる。すなわち、「言葉によってもものが実在するようになる」のである。

それまでの言語観では、はじめからものが実在するとされた。もともと実在していたものに、あとから私たちが勝手に名前を付けた——こうした言語観を「名称目録的言語観」と呼ぶ。

ソシュールはこれに異議を唱えた。言葉なくしてもものが実在することはない、と主張したのである。(なお、ものが実在するとは、ものが意味をもって私たちの目の前に存在することである。すなわち「実在」は「存在」の部分集合となることに注意されたい。)

もしものがはじめから実在しているのならば、それに対応するひとつの単語がどの言語にもあることになる。だが、たとえば羊に対応する単語は、フランス語では *mouton* ただひとつである。羊肉も、生きている羊も、すべてフランス語では *mouton* となる。一方英語は、*mouton* (羊肉) と *sheep* (生きている羊) とを区別する。この事実は、ものがはじめから実在するという主張に対する十分な反証となるだろう。他にも日本語と英語に関連する例として、*devilfish* (悪魔の魚) が挙げられる。英語の *devilfish* はエイとタコの双方を含む概念である。もちろん英語にも、エイを指す *manta*、タコを指す *octopus* という語が存在する。だがそのほかに、奇怪な魚としてそれらをひとまとめに表す *devilfish* という語も用いられるのである。一方で、日本語にはエイとタコを包括的に表現する概念は存在しない。ゆえに、*devilfish* という語が何を意味するのか、私たち日本語話者にはよくわからないのである。

このように、名称目録的言語観と合致しない例は非常に多い。普遍的に、あるものの一対一対応となる単語は、必ずしも存在しないのである。これはいったい何を意味するのだろうか。ソシュールは『一般言語学講義』において、次のように説明した。

それだけを取ってみると、思考内容というのは、星雲のようなものだ。そこには何一つ輪郭のたしかなものはない。あらかじめ定立された観念はない。言語の出現以前には、判然としたものは何一つないのだ。^{viii}

内田樹は、ソシュールのこうした言語観を以下のように解釈している。

それは星座の見方を知らない人間には満天の星が「星」にしか見えず、天文に詳しい人には、空いっぱい「熊」や「獅子」や「白鳥」や「さそり」が見えるという事態

と似ています。黒い空を背景にして散乱する無数の星のあいだのどこに切れ目を入れて、どの星とどの星を結ぶか、それは見る人の自由です。〔中略〕ソシユールは言語活動とはちょうど星座を見るように、もともとは切れ目の入っていない世界に人為的に切れ目を入れて、まとまりをつけることだというふうに考えました。^{ix}

言語なくして観念なし。観念は、言語によって生み出されるものである。ちょうど満天の星空に切れ目をいれてゆくように、もやもやとした綿のような世界を、意味を持つ単位に区分する——これこそが言語活動の本質であると、ソシユールは説いたのである。

2.2 コピー・アンド・ペーストの連鎖——自我中心主義からの脱却

言葉によってはじめて、概念が形作られる。この知見が示唆する〈言葉の力〉は、思いのほか大きい。言葉がただの道具であるという主張を、真っ向から否定するからである。

言葉が道具であるという考え方は、「内在する思いが事前に存在する」という前提の上に成り立っている。これは、内なる思いを、私たち主体が不完全な道具である言葉を使って表現する、というロジックである。しかしソシユールの言語観に照らせば、内在する思いなど存在せず、思いは発した言葉と同時に誕生する。なぜなら、私たちは言葉によって事後的に思いを知るからである。自らが発した言葉以外に思いを知るすべはない。ゆえに内面などというものは、言語活動の結果としてしか捉えることができないのである。

さらに言えば、言葉を語る主体も自分自身ではない。自分自身がこれまで何らかの形で習得したフレーズなどを組み合わせているだけである。たとえば英語で日本について表現しようとして、なぜかステレオタイプの発言ばかりになってしまうのも、おそらくこのためである。いわばコピー・アンド・ペーストの連鎖によって言語活動が行われるのである。そしてその言語活動によって、私の内面が生み出されることとなる。

とすれば言語活動を行うたびに、私たちはその言語体系の価値観を、アンダーラインを二重三重に引くように強化していることになると考えられる。外国語による言語活動において、それはどのような効果をもたらすのか。

それは多様化である。先に示した通り、言語によって価値観や実在するものが異なる。日本語を母語とする人が外国語を学べば、これまで培われてきた日本語の価値観に、外国語の価値観が少し加わり、より豊かなものの見方ができることだろう。また、日本語という言語が少しだけ立体感を増すことにもなるはずだ。

だが、忘れてはいけない前提がある。ここで言う「外国語」と「日本語」は、あくまで対等な関係にあるのである。すなわちどちらも数ある言語の中のひとつであり、上下関係がないのである。現代の英語は唯一の普遍語であるがゆえに、ここでの「外国語」の枠組みを逸脱している。

ならば英語で言語活動を行うことで、何が起こるのであろうか。

それは均一化であると考えられる。多様化とは全く逆方向の変化が生じるのである。

言語を学ぶとは、その思考体系を学ぶことでもある。英語で言語活動を行うことで、私

たちは英語の〈ものの見方〉を刷り込んでいく。現代において、英語は普遍語、すなわち他のどの言語よりも強力な言語である。その効果が、対等な二言語観の相互連絡だけで済むとは思えない。むしろ英語が他言語の価値観を侵略し、駆逐してしまう可能性が高いと考えるのが自然であろう。1億人もが話す日本語も、その例外ではない。そう危惧する人は少なくないのである。これから紹介する水村美苗も、そのひとりである。

2.3 日本語が亡びるとき——覇権を握る英語による他言語〈侵略〉

アメリカで少女時代を過ごした作家・水村美苗は、著書『日本語が亡びるとき——英語の世紀の中で』で、日本語が「亡びる」ことをこう定義する。

私が言う「亡びる」とは、言語学者とは別の意味である。それは、ひとつの〈書き言葉〉が、あるとき空を駆けるような高みに達し、高らかに世界をも自分をも謳いあげ、やがてはそのときの記憶さえ失ってしまうほど低いものに成り果ててしまうことにほかならない。ひとつの文明が「亡びる」ように、言葉が「亡びる」ということにほかならない。^x

では、逆にある言語が「高みに達」するとはどういうことなのか。それは歴史的には、〈国語〉の誕生と重ね合わせることができる。これについて、水村はこう述べている。

翻訳とは、〔中略〕上位のレベルにある〈普遍語〉に蓄積された叡智、さらには上位のレベルにある〈普遍語〉によってのみ可能になった思考のしかたを、下位のレベルにある〈現地語〉の〈書き言葉〉へと移す行為だったのである。その翻訳という行為を通じて、〈現地語〉の言葉が〈書き言葉〉として変身を遂げていく。ついには、〈普遍語〉に翻訳し返すことまで可能なレベルの〈書き言葉〉へとになっていく。〈国民国家〉の誕生という歴史を経て、その〈書き言葉〉がほかならぬ〈国語〉として誕生するのである。^{xi}

学問は必然的に、普遍語によってなされる。なぜなら学問とは、多くの人々が読む言葉で自らの成果を問うことだからである。それにより価値があるとみなされれば、人類の叡智として蓄積されることとなる。そうやって普遍語で積み上げられてきた知を、普遍語以外の言語へと移すことが、翻訳の本質なのである。それにより、普遍語以外の言語が「高み」に達するのである。

普遍語としての英語が、これからますます力をつけていくことは疑いようがない。英語という言語でなされる知の量と質は、多言語とは比較できないほどになるだろう。とすれば、高い教養をもつ〈叡智を求める人〉ほど、今後ますます普遍語へ乗り換えていくことになると考えられる。それにより日本語は「亡びる」のではないかと、水村は指摘する。

水村の『日本語が亡びるとき——英語の世紀の中で』における論考は、非常な説得力を

もって読み手に迫ってくる。日本語の行く末を憂い、大きな危機感を覚えている様子が、読み手である私たちに十分に伝わってくるのである。ひょっとすると、その〈切迫感〉は水村の生い立ちによるところが大きいのかもしれない。実のところ、水村は日本語で書くことを〈選んだ〉作家である。前述したとおり、水村は少女期をアメリカで過ごした。そして二十年にも及んだアメリカ滞在のあいだ、水村は英語を、アメリカを拒否し続けたのである。自分の部屋にこもって改造社版『現代日本文学全集』を読んで少女期を過ごし、大学・大学院ではフランス文学を専攻し、あるとき意を決し、日本に戻って作家となった。

なぜ水村は、より多くの読者を抱えること——作家にとって、それは最大の喜びであると思われる——ができたであろう、英語の作家になろうとしなかったのだろうか。その最大の要因を、水村自身は〈読む〉行為にあったと分析している。少女時代、自室にこもって日本文学を読めば読むほどに、英語と日本語のちがいに目を向けざるを得なくなったのである。そして日本語の物質性に、惹かれざるを得なくなったというのである。

考えてみれば、日本語は表音文字と表意文字を併用する、数少ない言語である。かなり古くに隣国では「訓民正音」すなわちハングル文字を導入し、また同じアジアの国々ではアルファベット化を行った地域もあったなかで、日本は日本語の持つ独自の文字体系を守り続けた。(実のところ、戦後の占領期に一部でアルファベット化が提案されていた。日本はそれを退けた過去がある。) また、漢字・ひらがな・カタカナという数種類の文字を用いる言語は、そうあるものではない。こうした、日本語の中に生きる人々にとって当たり前のことに、水村は惹かれたのではないだろうか。そして日本語という言語による表現を通じて、すべての言葉がもつ、唯一無二なる意味を示したかったのではないだろうか。

だって、想像してみてください。〔中略〕もっとも明晰な頭脳をもった人たち、もっとも深い精神をもった人たち、もっとも繊細な心をもった人たちが、英語でしか表現をしなくなったときのことを。ほかの言葉がすべて墮落した言葉——知性を欠いた、愚かな言葉になってしまったときのことを。想像してみてください。一つの「ロゴス＝言葉＝論理」が暴政をふるう世界を。なんというまがまがしい世界か。そして、なんという悲しい世界か。^{xii}

こうした背景からすると、水村が〈書き言葉〉に焦点を当てたことも当然だと言えるだろう。少女時代に〈書き言葉〉を読むことで日本語と接してきた水村は、そこで出会った作品の数々と、帰国後日本にあふれる現代文学との差異に危機感を覚えたのである。水村が言う「亡びる」とは、ほかならぬ〈書き言葉〉が「亡びる」ことなのである。

とすれば、ここでひとつ疑問が生じる。〈書き言葉〉が「亡びる」ことをもってして、日本語が「亡びる」と結論づけることは、果たして妥当なのだろうか。言語の一側面である〈書き言葉〉だけを考察して、そこから得られた知見を拡大解釈しているだけなのではないだろうか。

この疑問に対しては、以下のように答えられるだろう。なるほど水村の論考は、たしか

に〈書き言葉〉だけに焦点をあてている。しかし、それを理由に水村の論考を切り捨ててしまうのは、あまりに視野が狭い。なぜなら、それは〈書き言葉〉が〈話し言葉〉を文字に起こしただけのものだという、大きな誤りから導き出された考え方だからである。〈書き言葉〉と〈話し言葉〉は独立な存在ではない。ましてや〈書き言葉〉は〈話し言葉〉の産物などではない。〈書き言葉〉と〈話し言葉〉は、相互依存的であり、互いを「高め」あう関係にあるのである。

〈書き言葉〉と〈話し言葉〉の最大の違いは、蓄積される否かという点にある。いくら近年録音技術が発達してきたとはいえ、文字の歴史に照らし合わせてみれば、それはほんのわずかな期間にすぎない。一方で〈書き言葉〉は、ずっと長いあいだ残されてきた。しかも、幾重にも複製されて広められてきた。新たな発見・概念が、人類の叡智が、同時代に生きる人々に共有され、後世に残されてきたのである。一つの〈書き言葉〉が好まれて使われる最大の理由がここにある。共通の〈書き言葉〉で叡智の蓄積を行ったほうが、はるかに効率的なのである。

かくして叡智を蓄えた〈書き言葉〉は、〈話し言葉〉を「高め」てきた。ある地域の言語にすぎなかった〈話し言葉〉は、共通の〈書き言葉〉から叡智を移入することで、独自の概念をもち、それを蓄積しうる言語へと進化したのである。学問という営みが行える言語という「高み」へと、上昇したのである。

外部から流入する〈書き言葉〉がシグナルとなり、ひとつの地域の言語を高める。ひとたびその上昇気流にのった地域言語は、外部からのシグナルを継続的に受け入れつつも、新たに生み出された地域言語の〈書き言葉〉と、以前から存在してきた〈話し言葉〉の相互作用により、自発的に高みへと達するすべを習得するのである。したがって〈書き言葉〉と〈話し言葉〉は車の両輪であり、どちらかが欠ければ、言語の滅亡がはじまる。

何かしらの〈書き言葉〉があればよい、というわけではない。見逃してはならないのは、地域言語の高みへの上昇過程において、ふたつの〈書き言葉〉が必要だということだ。ふたつとはすなわち、普遍語の〈書き言葉〉と、辺境において新たに生み出された〈書き言葉〉である。現代でいえば、前者が英語、後者が日本語である。水村の危惧は、英語が他言語を圧倒するために、日本語の〈書き言葉〉を創造する機会が失われ、それにより日本語が没落の一途をたどる、というロジックなのである。

ところで、ここでいう日本語の〈書き言葉〉を創造する営みとは、一体何であろうか。その本体は、翻訳に他ならない。

ここでカギになるのは〔中略〕不当にないがしろにされてきた、翻訳という行為である。そもそも、私たちは〔中略〕〈自分たちの言葉〉を発する人間の「オリジナリティ」という神話にどっぷりとつかっていたせいで、そもそも翻訳という行為が持っていた根源的な歴史的役割をも忘れてしまっている。^{xiii}

日本は、古くは中国を中心とした漢字文化圏の〈辺境〉としての地位を、近代以降はア

アメリカを中心とした英語文化圏の〈辺境〉としての地位を、最大限に活用してきた。常に文化と叡智を、それらが集積する〈中心〉から取り込むことで、これまで発展を遂げてきたのである。その重要な手段が、翻訳という行為だった。したがって翻訳を介することがなくなれば、そうした〈書き言葉〉→〈話し言葉〉という叡智流入のプロセスがなくなり、英語がますます覇権を握って、日本語の価値観を駆逐してしまうことにもなりかねないのである。

たしかに、水村の論考は少し過激な感もある。(実際、水村自身も自嘲気味に、「小説家がやや誇大妄想狂」であり「私も例外ではない」^{xiv}と述べている。)しかしそれを考慮に入れても、今日において英語が持つ力を見せつけられると、日本語がどんどんとやせ細っていく可能性は否定できないように思われる。私たちはこれを、手をこまねいて見ているしかないのだろうか。

ここで思い返したいのが、水村が指摘する翻訳の重要性である。先に述べたとおり、これまで〈叡智を求める人〉たちは、翻訳によって日本語を高めてきた。とすれば、である。翻訳という営みが、文化流入の度合いを調節しうるとは考えられないだろうか。そもそも、翻訳とはどういった行為なのだろうか。日本人は、翻訳をいかに活用し、日本語を高めてきたのであろうか。そのアイデアを、グローバル化が進んだ現代においてあてはめることは可能なのか。あるいは、どういった微調整が必要となるのだろうか。そこで3章では、翻訳に携わる人々のことばを道しるべとして、先人たちの知恵を探ることにする。

3章 Asymmetry——翻訳という営み

3.1 ずれに関する一考察——作家と翻訳者の対談から

翻訳とは、〈中心〉と〈境界〉のアイデンティティを明確にする、非対称な行為である。^{アシンメトリー}なぜなら翻訳により、〈中心〉の文化・思考・概念が〈境界〉に取り込まれ、〈境界〉の地域言語が、学問を行える言語という高みに達するからだ。水村によれば、これまでは大学が、翻訳機関として重要な役割を果たしてきたという。

日本における〈大学〉とは、大きな翻訳機関＝翻訳者養成所として、日本語を〈国語〉という、その言葉で学問ができる言葉に仕立て上げていった場所である。^{xv}

しかし近年では、英語が普遍語としての地位を高めるにつれて、大学の翻訳機関としての機能は失われつつある。英語の文献を翻訳せずにそのまま用いるから、というのが大きな要因の一つである。

こうした時代の流れに逆行するひとりが、翻訳者の柴田元幸である。柴田は東京大学で多くの講義を受け持つにも関わらず、翻訳のスピードも衰えない。そんな柴田はあるとき、翻訳の講義に作家の村上春樹（周知の通り、村上は翻訳も行っている）を招き、対談形式で授業を行った。その様子は『翻訳夜話』として出版されており、私たちに翻訳とは何かを垣間見せてくれる。

翻訳という営みを考える際に、私たち読み手が最も気を付けることは、翻訳された作品と原文テキストとの差異（ずれ）といかにして付き合うか、であろう。「翻訳作品と原文のニュアンスとのあいだにずれがあるから」とは、翻訳を退けて原文テキストを追い求める人々の口ぐせであると言っても過言ではない。これについて村上は、翻訳作品と自分の書いたテキストが「遊離」していると感じるのだという。

質問者 B 遊離しているということは、自分のもともと日本語で書かれた文章と翻訳された文章は〔中略〕別のものになっている部分も多いということですか。

村上 いや、もっと全体的な問題ですね。〔中略〕言語体系がまるっきり置き換えられてしまうと、全体的に何かちょっと違った世界の話だなという感じがするんです。

xvi

すなわち、ずれの最大の要因が言語体系によるものだと示唆しているのである。さらに村上は、言語体系によるずれの本体が「リズム」に他ならず、それを踏まえて翻訳を行っている」と述べる。

リズムということに関しては、僕は場合によってはテキストを僕なりにわりに自由に作りかえます。どういうことかと言うと、長い文章があれば三つに区切ったり、三つ

に区切られている文章があったら一つにしたりとか。〔中略〕なぜそれをするかという、僕はオリジナルのテキストにある文章の呼吸、リズムのようなものを、表層的にはなく、より深い自然なかたちで日本語に移しかえたいと思っているからです。

〔中略〕そのかわり、それ以外のレトリックとかボキャブラリーとか、そういうことに関してはテキストに非常に忠実にやりたいと。^{xvii}

村上によれば、もとのテキストに忠実にありすぎることは、かえって不自然な文章を生み出すことにもなりかねないのだという。その最たるものがリズムであり、これはむしろ言語体系に応じて変えるべきだ、というのである。

だがこのことは、必ずしも意識に重きを置くということの意味しない。注目すべきは、作家として文章を書く側にもある村上が、翻訳を創作とはみなしておらず、むしろ直訳と意識の中間的立場に立って翻訳を行っているという事実である。それどころか、翻訳が意識であるという考えを、翻訳者の柴田と作家の村上がそろって否定するのである。

柴田 みんなの思い込みとしては、直訳というのはだめで、いかにうまく意識するかが翻訳の極意だ、みたいな思いがあるようなんです。でも僕がみなさんのレポートに書くコメントというのは、わりと直訳を褒めて、意識すると凝りすぎとか、原文からずれているとかいうコメントをすることがどうも多いみたいなんですよ。

村上 正しい姿勢だと思います。^{xviii}

翻訳は原文にいかに翻訳者のエッセンスを加えるかではない。むしろ原文に忠実に翻訳を行い、必要に応じて適宜、翻訳先の言語・文化体系に合わせた修正を行う。その方法によって、いわゆるずれが生まれる——こう二人は述べている。

しかしそもそも、ずれは許容され得るものなのだろうか。

これについて村上が、意外な発言をしていた。

優れた小説には、そういう多少の誤差を乗り越えて機能する、より大きな力があるんです。^{xix}

まるで、細かいことなど気にするな、と言わんばかりの主張である。もちろんここでの議論の対象は小説であるから、学術的な文献の翻訳となると話は変わってくるのかもしれない。だが、ある言語を高めるために機能する翻訳テキストならば、たとえそれが何であれ、そこに生じる多少のずれを誤差とみなすことは十分に可能であるとは考えられないだろうか。それどころか、多少ずれていたとしても、より多くの情報を取り入れたほうがよいという主張さえあるのかもしれない。そもそも新しい発見や概念には、ほころびがつきものである。それでも、その発見や概念には価値がある。なぜなら、何も知らないよりは、部分

的にでもわかっていたほうがよいからである。また、いかにしてほころびが生じたかを分析することで、新たな教訓が得られるからである。これは翻訳に関してもまた然りであろう。日本語にない新しい概念を、たとえば英語から移入することで、日本語は高みに近づく。極論してしまえば、地域言語を上昇気流に乗せるという目的の妨げにならないのであれば、何であれ構わないのである。

実のところ、江戸末期から明治にかけて、日本人はまさにこうした状況に直面していた。とにかく情報が必要な時代に、彼らは生きていたのである。

3.2 <第一の開国>の時代にて——日本の近代化における翻訳

現代日本は<第三の開国>を迫られている、という考えがある。<第一の開国>は江戸時代末期から明治時代にかけての、鎖国制度廃止である。<第二の開国>は第二次世界大戦後の復興を指す。それらにならって、日本はグローバル化の波に完全に乗らなくては行けない、というのが<第三の開国>論者の主張だ。この主張は、特に経済に関してなされることが多い。少子高齢化に加えて、総世帯数が2015年に減少することを考えると、日本が市場としては今後ますます縮小するだろう。だから、はじめから世界基準のモノやサービスを提供して世界市場を開拓せよ、と彼らは主張する。このことの是非は検証せずにおくが、少なくともグローバル化の進んだ現代において、殻に閉じこもろうとすることは不可能な企てである。したがって、何らかの形で世界に門戸を開かざるを得ないという点において、<第三の開国>論は的を射ていると考えられる。

リング・フランカとして君臨する英語といかに付き合うか——この問題は<第三の開国>を迫られる今だからこそ、殊に大きな意味をもつと考えられる。そしてこの問題を考察するにあたり、<第一の開国>における先人たちの振る舞いを考察することが有効ではないかと思われる。なぜなら当時の日本人もまた、英語に対処しなくてはならなかったからだ。そしてその時彼らがとった翻訳というアプローチが、非常によく機能したからである。

日本の近代が特徴づけられたのは、まさにこの<第一の開国>の時代においてであった。翻訳文化としての日本文化の基礎が築かれたのである。現代のように<中心>の言語を操ることができる者は多くなかったために、翻訳が非常に重要な役割を果たしたのである。

当時日本は、西欧と中国とのあいだで揺れていた。<第一の開国>の時代以前、日本が文化の移入を行ってきた<中心>は、西欧ではなく中国だった。江戸時代に鎖国政策が行われ、物理的な交流こそ難しくなったものの、朝鮮通信使などを通じて、中国に関する情報は日本に入っていたのである。<第一の開国>の時代における、日本にとっての中国とは、物理的交流の面では遠い国で、情報が入ってくるには近い国だったのだ。

西欧の重要性は、江戸時代末期になってから急激に高まった。当時は大航海時代の真ただ中であり、極東の地・日本まで、はるばる西欧の船舶がやって来るようになった。これにより、西欧との直接的・物理的接触が急激に増加したのである。その一方で、西欧に関する情報は非常に限られたものでしかなかった。物理的交流の面では近く、情報が入ってくるには遠い——当時の日本人の目に、西欧はこう映ったに違いない。

日本にとって、鎖国政策を継続して西欧との接触を絶ち続けることは、全く不可能な企てだった。なぜならそれまで<中心>と仰いできた中国が、アヘン戦争によって西欧に敗北を喫したからである。眼前で西欧諸国の圧倒的な国力を見せ付けられて、「これは大変だ」と当時の日本人は思ったはずだ。開国を迫る彼らに抵抗しては、日本も同じ運命をたどるかもしれない。しかし、何をするにしても西欧の情報が少なすぎた。だからこそ、情報の少ない西欧について、少しでも多くの知識を得ようという機運が高まったのである。

では何を、どうやって翻訳したのだろうか。これについて、日本を代表する思想家である丸山真男と加藤周一は、対談で次のように述べている。

丸山 明治二〇年までの翻訳について、ぼくの印象をいうと、第一には歴史書が多いことね。なぜ、万国史の翻訳があんなに多いんだろうか。〔中略〕

加藤 それは、もっと前から、一国を理解するにはその国の歴史を知る、という考え方が強かったからではないですか。

丸山 単なる实用主義じゃ説明できない。

加藤 实用主義じゃない。だけど、江戸時代にすでに地誌という考え方が強くあるでしょう。地誌の中心は歴史ですね。外国を、どこかの地域を調べるのに、言語学的アプローチとか、文化地理学的アプローチとか、人類学的アプローチとかあるなかで、歴史的なアプローチが伝統的にいちばん強かったのではないだろうか。

丸山 ともかく、直接役立たないのに、文明開化の歴史的沿革を知ろうとしたことが、ぼくには大したものだと思える。〔中略〕びっくりしたのはギリシア史、ローマ史ですね。〔中略〕古典古代を知ろうというのは、いま言ったように、安易な实用主義からは出てこない。^{xx}

西欧に関する情報を、可能な限り早く入手しなくてはならない時代であった。もちろん翻訳の対象に関して、優先順位はあったはずである。だがそれでも、翻訳対象を古典まで広げたことは、単なる实用主義からは説明ができないのである。

この最大の要因としては、上に引用したように、歴史的アプローチが「伝統的にいちばん強かった」ことが挙げられるだろう。そして、それを支えたのが明治政府であったことも特筆すべきことである。丸山は、中江兆民によって翻訳された『維氏美学』を引き合いに出し、明治政府の態度を次のように説明する。

それにしても、兵制とか富国強兵にかかわるものならともかく、歴史書も含めて、直接役に立つわけではない本を、太政官・元老院・左院等の権力体がみずからのイニシアティブによって翻訳している、それ自身が驚くべきことです。有名な中江兆民の『維氏美学』はおもしろいケースですね。だいたい中江兆民が美学というものに注目したのも偉いですが、ヴェロンの『美学』*l'Esthétique* は、文部省が委嘱して兆民に訳させているのです。科学技術とも関係ない、芸術論の根本である美学についてですから

ね。〔中略〕自由民権運動の最高潮、自由民権運動と明治政府とが真っ向から対立しているときに、『維氏美学』の翻訳を、自由民権の旗頭の当の一人である兆民に訳させるとはね。^{xxi}

明治政府の懐の深さには、ただただ感心せざるを得ない。西欧との差を痛感したからなのか、あるいは芋づる式に多くの書物を訳すに至ったのか。残念ながら、今となっては知るすべはない。しかしひとつ確かなことは、こうした明治政府の方針によって、翻訳書が言わばあふれていたということである。そしてその〈翻訳洪水〉こそが、日本語を学問ができる言語＝高みへと上昇させた、最大の要因ではないだろうか。

学問は、新たな概念や学問領域を創り出すこと——すなわち、知のフィールドを広げること——を自ら欲する営みといえるだろう。そしてこの創出は、学際的な形で為されることが多いと考えられる。なぜなら新たなフィールドとは、既存の枠組みに当てはまらないからである。既存の枠組みの中だけですべてを解決しようとする限り、その枠組みを抜け出すことは難しい。抜け出そうとする営みにおいて、既存の枠組みの思考・概念・用語などを用いることになり、いわば出口の見えない無限ループに閉じ込められることになる。ちょうどマルクス主義が覇権を握った時代に、マルクス主義への批判が、マルクス主義の用語を使うことでしか為され得なかったように、である。そこから抜け出すには、他分野の考え方などを導入することが、どうしても必要となるのである。

その点において、明治政府の非実用主義的姿勢は功を奏したといえる。当時の国家政策とは何も関係のない美学や古典を翻訳したことで、日本語のフィールドが広がったのである。日本語が、豊かになったのである。なるほど、これは日本の文化的自立を損なったのではないかという主張もあることだろう。だがそれは、翻訳の持つ意義を見失っていると思われる。実際、加藤はこう述べている。

翻訳文化はまたその国の文化的自立を脅かすものではない。むしろ逆に文化的自立を強化する面を含む。翻訳は外国の概念や思想の単なる受容ではなく、幸いにして、または不幸にして、常に外来文化の自国の伝統による変容だからである。^{xxii}

翻訳というフィルターを通すことによって、外来文化を既存の文化の中に位置づけることが可能になったのである。このことは、翻訳について村上が述べることにも通ずるものがあるだろう。先に引用したように村上は、翻訳に際してリズムを日本語のものに合わせるという。そうしなければ、日本語に馴染まない点があるというのである。もちろんこうした形式を採用することで、原文と翻訳とのあいだにずれが生じることもある。だが、それはあくまで誤差の範囲内に収まるものだという。

テキストの紡ぎ手であり、翻訳の担い手でもある村上だからこそ、こうした発言に至ったのかもしれない。翻訳という営みに携わってきたがために、村上はその意義をよく理解している。翻訳というフィルターを通して多文化を取り入れることで、日本語がいかに奥

深くなることか。と同時に、その限界もわかっているはずだ——フィルターを通すことで、濾しとられてしまう部分も必然的に生じてしまうのである。だがそれでも、日本語が高みへと上昇していくことを考えれば、翻訳はどうしても必要な営みだったのである。

＜第一の開国＞の時代において、かくして翻訳は重要な役割を果たした。異文化の情報を、フィルターを通して日本へと流入させたのである。そのまま取り込むのではなく、いわば日本風に味付けをしたのである。もちろんこれをそのまま現代＝＜第三の開国＞の時代にあてはめることはできない。当時英語は地球規模でのリング・フランカではなかったことが、その最大の理由である。そこで、ここで翻訳の果し得る役割を、現代の視点から焼きなおしておくことにする。この考察は、＜第一の開国＞の時代と＜第三の開国＞の時代をつなぐ、重要な役割を果たすはずである。

3.3 重訳をめぐる——翻訳とグローバル化の時代

現代において、翻訳は何をなし得るのだろうか。ここで鍵となるのは、重訳であると思われる。重訳とは、母国語から一度別の言語（多くの場合、それは英語である）に翻訳され、そのテキストがさらに別の言語に翻訳されることを指す。まさしく英語が覇権を握る時代を反映した現象である。ターヘル・アナトミアがオランダ語から日本語へと翻訳されたように、＜第一の開国＞の時代においては、多くの場合原書から直接翻訳が行われていた。だが今日では、必ずしもすべてのテキストが直接に翻訳されるのではない。別な地域言語で書かれたテキストが、英語という普遍語を介して日本語に翻訳されることが少なくないのである。これについて、村上と柴田は次のように語る。

村上 いまおっしゃった問題〔注：重訳のことである〕はこれから、グローバルイゼーションということもあって、ものすごく増えてくると思うんです。〔中略〕はっきり言って、いまはニューヨークが出版のハブなんですよね。好むと好まざるとにかかわらず、そこを中心に世界の出版業界は回っています。言語的に言っても、英語が業界のリング・フランカみたいになっています。この傾向はこれからもっと強くなるだろうと思われまます。〔中略〕だから、僕らがそういうシステムにある程度慣れていかないといけないんじゃないかなと思います。そしてその中でルールみたいなものを確立していく必要がある。もう一つ、英語に翻訳されるときはかなり細かくチェックすることも必要だろうと。個人的にはそう思います。

柴田 一般論が言えるとするれば、要するにもう、あらゆる翻訳は誤訳であるということで、何らかのノイズは忍び込むということであり、重訳の場合はノイズの増える割合が大きいということじゃないかなあ。^{xxiii}

グローバル化は、翻訳に「重訳」という新しい役割を与えた。柴田が指摘するように、たしかに重訳はノイズが増える割合が大きくなる。だがそれを誤差とみなせるほどに、重訳には大きな意義がある。＜第一の開国＞の時代にはなかった可能性が、生まれたのである。

る。すなわち、文化の相互通行への可能性である。

明治の翻訳主義を検討し、加藤はこう指摘する。

外国語から日本語への翻訳は、その外国が中国であっても、西洋諸国であっても、常に文化の「一方通行」の手段であった。異文化間の接触が、「両面通行」であり得るためには、日本語から外国語への逆翻訳が同時に行われるか、複数の文化に共通の言語、*lingua franca* がなければならない。^{xxiv}

日本語というアジアの島国でしか用いられない言語の叡智は、リング・フランカを通じてしか発信することができない。日本語だけではない。数多くの地域言語に蓄積された叡智にアクセスできるのは、その言語を用いる人々だけなのである。その点において、リング・フランカとしての英語が存在する今は、大きなチャンスであろう。英語という普遍語に、翻訳を通じて叡智が蓄積されていく。それを翻訳によって引き出せば、今まで触れることさえできなかった他の地域語による叡智を、私たちは手にすることができるのである。その逆もまた然りである。

しかしながら、新たな可能性は、新たな危険性をも意味する。たとえばもし EFL 圏において、一部の知識人層だけが英語を操るようになった場合はどうだろうか。そのとき、翻訳の役割は皆無となる。翻訳の担い手である知識人が、みな英語で用を済ませてしまうためである。最悪のシナリオは、それによって生じる社会的な分断であろう。英語を操る人々とそれ以外の人々とのあいだに、大きな有利不利の差が生じる可能性は大いにあるのである。

現にこうした状況に直面しているのが、インドである。インドは公用語として英語を導入し、政治をはじめとする国家規模での主要な活動が英語で行われるようになった。その結果、英語を操ることができない大多数はそうした活動から締め出されることになったのである。インドは英語を公用語に設定したことで、どの地域でも通じるリング・フランカを手にしたはずだった。たとえば政治家が全国で国民に向けて語りかけることも、可能になるはずだった。だが現実には、その声は一部の上流階級に届いているにすぎないのである。国民の多くは、無数にある地域言語しか操ることができないのである。

英語公用語化が日本で実現するとは考えにくい。しかしながら、もし英語を用いてますます多くの知的活動が行われるようになれば、インドのような社会的分断が知らないうちに生じているかもしれない。その際、事態は深刻なものとなる。英語が公的には用いられていないため、日本語圏の非英語話者は、英語が使えないことによって生じるデメリットに気が付きにくいからである。日本語だけでも十分に生活できるため、彼らは英語に蓄積された叡智にアクセスしようとは、ゆめ、思わないのである。そのようにして叡智へのアクセス権が限られたものとなれば、日本語という地域言語は失墜の一途をたどるだろう。

したがって、水村の不安は夢物語ではない。十分に起こりうるシナリオである。

そして、加藤はその不安を予測していたかのように、こう書いている。

現在の状況は、もちろん明治初期のそれとは大いに異なる。〔中略〕その一つは国際語としての英語の圧倒的な力である。二つの地域語としての英語と日本語の関係と、国際語＝英語と地域語＝日本語との関係はちがう。今日の日本は、明治初期の日本が解こうとした問題——翻訳と文化的自立、翻訳文化の「一方通行」と国際的コミュニケーションの要請というような問題を、異なる条件のもとで、解かざるを得ない、ということになる。xxv

「異なる条件」とはすなわち、相互通行性の有無である。リング・フランカを手にした私たちが、その最大の可能性であり、最大の危険性でもある相互通行性をいかに活用・制御することができるか——これこそが問題の本質であるといつてよい。〈第一の開国〉の時代は、翻訳がフィルターとしての重要な役割を果たした。しかし、当時の英語は比較的優位な地域言語に過ぎなかったのである。そうした変化を踏まえて、この〈第三の開国〉の時代において、私たちは普遍語となった英語といかに付き合えばよいのだろうか。

次章ではこれまでの考察を踏まえ、臨床普遍語学試論を展開することとする。

4章 「境界人」たれ——臨床普遍語学試論

水村は『日本語が亡びるとき——英語の世紀の中で』の終章において、学校教育への提言を行っている。それは、国民の一部をバイリンガルにすることを目指す、というものだ。

水村の提言には心から共感できる。もしそれが実現されれば、最善の策であろう。しかし、実現可能性があまり期待できないところが難点である。仮に実現されるとしても、かなりの時間を要するに違いない。英語の世紀の中で、英語の力が日々強くなる中で、私たちはその実現をじっと待っているわけにはいかないのが現状だ。

だからこそ、普遍語としての英語を受容しつつ、日本語を守る姿勢が求められているのではないだろうか。

あまりに凡庸な発想に聞こえるかもしれない。だがここで強調したいのは、普遍語と付き合う方法論を制度改革に求めること自体が、間違いなのではないかということである。確かにふさわしい制度は必要である。しかし仮にいま、国民一部バイリンガル教育が実現したとして、何か起こるだろうか。

確実に、批判である。それも、新制度につきものの批判といった程度ではない。日本中が、その導入を強く批判するのである。なぜか。それは私たちが今、他でもない英語の世紀の中に生きているからである。

水村は、英語の世紀という現代の世相をこう解釈している。

英語の世紀に入った今、非・英語圏において、英語に吸い込まれていく人は増えていかざるをえない。〔中略〕だが、非・英語圏の〈国語〉にとっての、さらなる悲劇は、英語ができなくてはならないという強迫観念が社会のなかに無限大に拡大していくことにある。ことに大衆消費社会においてほど、その強迫観念は、無目的に人々を捉える。なぜこの自分に英語が必要なのかなどという問いはさておき、周りがみな英語ができなくてはと焦っているのを見るうちに、我も我もと、自然に焦らざるをえなくなるからである。^{xxvi}

私たちが生きる英語の世紀は、巨大な^{スリッパリー・スロープ}滑りやすい坂である。ひとたび英語に傾いてしまった社会の動きを抑えるのは難しい。日本語を！と誰かが声高に叫んだとしても、その声は果たしてどれだけ響き渡るであろうか。英語の世紀の中で、それでも日本語を大切にしなければならぬという思いがなければ、どんな制度も無に帰する。制度以前に、各人の流れに逆らおうとする姿勢が、何より不可欠なのである。

具体的にその姿勢とは、何であろうか。可能性はいくつかある。ひとつには、〈辺境人〉を目指すことが挙げられるだろう。しかし、バベルの塔の悲劇から幾千もの月日が流れ、人類はようやく普遍語を手に入れた。それを拒絶することは不可能な企てではないだろうか。何より日本語にとっても、私たち日本人にとっても、まったく利益がない。〈辺境〉と〈中心〉が相互通行可能な立場になり得るチャンスが無駄にすることなど、どう考えて

も理にかなわないのである。

とすれば、〈国際人〉——実のところ巷に溢れるこの言葉が、私は最近あまり好きではない——を指すべきであろうか。しかし、それも何か違うように感じられる。そもそも高度に情報化した現代において、国際人でない人などほとんどいない。誰もどこかで国際的な交流を行っている。グローバル化が、そうすることを私たちに強いているのである。〈国際人〉となることをあえて目標に据えたところで、ますます日本を見ずに、海外に漠然としたあこがれをもつ者が増えるだけであろう。

〈辺境人〉と〈国際人〉のどちらを目標としても、私たちの未来は明るくない。

では、両者の中間的立場なら、どうであろうか。〈辺境人〉でも〈国際人〉でもない「境界人」という概念を、ここで提示したいと思う。

「境界人」とは、朝日新聞社主筆の船橋洋一が、新渡戸稲造について講演を行った際に述べていた概念である^{xxvii}。自らのアイデンティティの多様性を自覚し、しばしばそのことに苦しみ、そして両者のあいだを懸命につなぎあわせようとする人のことを、船橋は「境界人」と呼んでいた。すなわち「境界人」とは、ひとりの中にふたつ以上の文化があり、それをどう整理して自分の課題とするかを考える人のことである。船橋曰く、新渡戸は「境界人」であったという。『武士道』をはじめ、日本についての名著を（それも英語で）残した新渡戸であるが、その発端はメアリー夫人とのやりとりにあった。「なぜ日本人は贈り物をするとき「つまらないものですが…」などと言うのか」といった疑問に、新渡戸は答え続けていたのである。かの『武士道』の序文には、次のように記されている。

この小著の直接の端緒は、私の妻が、かくかくの思想もしくは風習が日本にあまねく行われているのはいかなる理由であるかと、しばしば質問したことによるのである。

xxviii

日々絶え間なく続けられるこの営みが、新渡戸に自らのアイデンティティの二重性を自覚させることとなったのではないだろうか。「太平洋の懸橋」たらんという新渡戸の志は、こうした新渡戸の「境界人」性を具現化したものだともみなせるだろう。

船橋は同講演において、新渡戸の「境界人」性に学べ、と展開した。それを聞いて、船橋がかつて、こう述べていたことを思い出した。

英語、飼いならしてきたところなのですが、どうやら飼っているのは英語だけではないという感じも時にするのです。英語でモノを考える、もう一人の自分をも飼っているように感じるのです。英語が介在してくるため、日本語が緊張したり、反発したりするそういう自分を感じるのです。^{xxix}

「境界人」の最大の特徴は、重層化されたアイデンティティをもつことである。実のところ、多重なアイデンティティとは、何も帰国子女に限られたものではない。英語の世紀

の中に生きる私たちなら誰しも、アイデンティティの多重化が生じ得る。それどころか、英語を追い求めれば追い求めるほど、日本を、日本語を、再び捉えなおさざるを得ないのである。私たちの中に生きる、日本語で形作られたアイデンティティに、目を向けずにはいられなくなるのである。なぜなら先に述べたように、英語は日本人にとって遠い存在だからである。どれだけ英語を追い求めても、どれだけネイティブ・スピーカーになりたいと願っても、母語である日本語を排除することはできない。日本語が、私たちのアイデンティティを形成しているのである。私たちはいつも、日本語で考える。日本語が分節した世界が、私たちにとっての生まれ故郷である。Think in English はたしかに実現可能であるし、英語を本当に自家薬籠中に収めようとするのであれば必要である。しかし、日本人がいつも英語で考えることになるとは想像できない。仮にそれを試みたとしても、どこかで日本語の考え方や概念が必ず顔を出す。そのとき私たちは、日本人としてのアイデンティティを自覚するであろう。絶対に越えられない壁を、目の当たりにすることだろう。新渡戸でさえもが、こう述べているように。

私はたびたび思った、「もし私に彼ら〔ラフカディオ・ハーンらのことである〕ほどの言語の才があれば、私はもっと雄弁な言葉をもって日本の立場を陳述しようものを！」と。しかし借り物の言語で語る者は、自分の言うことの意味を解らせることができさえすれば、それで有難いと思わなければならない。^{xxx}

越えられない壁は、必ずや私たちの前に現れることだろう。英語を追い求めれば追い求めるほど、その壁はますます大きくなって迫ってくることであろう。だが忘れてはいけない。私たちが英語で彩られた世界へと歩むことを阻むその壁は、同時にその向こう側の人々が、私たちの言語の世界へと足を踏み入れることをも阻止しているのである。そもそも壁の向こう側の人々の多くは、よもや私たちの言語による世界がこれほどまでに美しいものであるとは、ゆめ、思っていないのである。私たちのように壁を乗り越えたいという衝動に駆られることが、多くはないのである。

「境界人」でなければ、わからないことがある。なぜ、英語には日本を的確に説明し得る言葉が存在しないのであろうか。英語に自分を順応させればさせるほど、どうして私たちは日本を表現する言葉を探そうという気さえ起きなくなるのであろうか。このようにして<普遍>と<固有>のあいだに板挟みになることができるのは、他でもない私たちだけなのである。

だから、「臨床普遍語学試論」をまとめれば、こうなるのである。

境界人たれ。内なる境界人性に、目を向けよ。

今日、私たちは<普遍>と<固有>とのあいだを振り子のように揺れ動くことを、構造的に定められている。この事実を、目を背けてはならない。越えられない壁にぶつかって生まれたさまざまな思いを、漠然とした英語話者への憧れへと昇華させてはならないのである。

英語の世紀に生きる私たちは、よほど強く拒絶しなければ、一度は英語を追い求めることになるだろう。英語に自分を順応させようと尽力し、英語という普遍語を、私たちの骨身に浸みこませようとするであろう。その間私たちは、英語の世界を唯一無二の「正」とみなしている。日本語が形成する世界を、うとましくさえ感じるかもしれない。だからこそ英語を追い求めることに、何ら疑問を感じないのである。

どうしても越えられない壁にぶつかってはじめて——あるいは、強い衝撃を受けてはじめて——私たちは自らのアイデンティティの二重性に気付かされる。英語という〈普遍〉と、日本語という〈固有〉のあいだで、私たちは彷徨うこととなる。そしてネイティブ・スピーカーの世界に立ち入ることができないと悟り、途方に暮れるのである。自分の生きる世界が日本語によって構築されていることが、「正」を否定する「反」＝アンチテーゼとして、突如顔を出すのである。

そのとき、〈普遍〉と〈固有〉のあいだに生きる運命にあるという不都合な真実に、私たちが目を向けられるか否かが試されているのである。私たちの構造的宿命に恐れず目を向けることができれば、一見対立する「正」と「反」の両者を統合することができるであろう。〈普遍〉と〈固有〉を「合」することで、両者をより高次の段階へと運ぶことができるであろう。「境界人」へと、駒を進めることができるであろう。この「正・反・合」ならぬ「普遍・固有・境界」という三段階の発展過程は、ヘーゲルの言う「止揚 (aufheben)」に他ならない。

ここで言う〈固有〉が、ひとつの地域文化を指すわけではないことに注意したい。グローバル化の進んだ現代においては、さまざまな〈固有〉が相互に刺激し合う。普遍語という相互通行手形に支えられた多様性が、今日の世界の特徴なのである。この相互通行手形は、ひとつの〈普遍〉とひとつの〈固有〉を結ぶだけではない。世界のあちこちにある様々な〈固有〉をも、つなぎ合わせるのである。

問題は、私たちがその機会を生かそうとするか否かだ。英語といえば、なぜアメリカやイギリスなのか。もちろん〈正しい〉英語を目指すことには納得がいく。しかしなぜ、それ以外の発音に触れる機会がほとんどないのだろうか。あるいは、なぜアジアの言語を学ぶ気運が、そこまで高まらないのだろうか。

ここに〈辺境〉のアイデンティティを見ることができる。〈辺境〉はいつの時代も〈中心〉を志向する。たとえ〈中心〉が変わろうとも、その構図は変わらない。実際、日本はこれまで〈辺境〉に甘んじ、またその利点を最大限に生かしてきた。内田樹によれば、江戸時代の日本人の識字率が世界一であったことは、日本人の辺境メンタリティに因るところが大きいという。江戸時代の日本人にとって、海の向こうの〈中心〉の言語を学ぶことは、義務だと観念されていたのである。そこには実用性などない、と内田は述べる。

「辺境」は（自分が辺境だという意識を持ち続けるならば）「中央」を知的に圧倒することができる。日本の歴史はその逆説を私たちに教えている。^{xxx}

辺境であり続けても構わない。普遍語を追い求めることは、辺境メンタリティを具現化したものであるとも考えられるであろう。だが、中心だけを志向することが許される時代ではなくなったのである。相互通行手形としてのリング・フランカを最大限に活用するためには、私たちの生きる<辺境>が多極のひとつとなっていることを自覚しなくてはならないだろう。そのチャンスはいくらでもあるのである。たとえば少し目をアジアに向ければ、あるいは少し目を日本語に向ければよいのである。<普遍>と<固有>を合することで、私たちはより高次の段階へと向かうことができる。リング・フランカが生み出したこのチャンスを、無に帰してはならないのである。

「境界人」としてのこうした自覚は、英語が使えるか否かによって生じる分断を和らげる方向にも作用するであろう。学問の世界において、人々が英語に引かれていくことを止めることはできない。これからもっと多くの人々が、英語で読み書きをする場面が増えるだろう。だが英語の生み出す重力場に引かれるほど、それだけ一層日本語を慈しむ人々が増えるのである。日本語を！という思いが、あふれだすのである。<普遍>と<固有>のあいだに揺れ動く「境界人」たちが、日本語を高みに保とうと尽力するのである。<普遍>と幾千もの<固有>が相互に刺激し合い、さらなる高みへと達することができるのである。

もっとも、これほど多様であると、文化的自立の観点から疑問が生じるかもしれない。英語という普遍語を介して数多くの<固有>が接することで、文化の自立性に害はないのであろうか。

この問いに対しては、こう答えることができる——翻訳の可能性の限界が、文化の自立性を担保する。

水村の自伝的小説『私小説』において、語り手が日本に帰って小説家となる決意を教授に伝えに行く場面がある。語り手が教授に、英語の小説家になったほうがよかったのではないだろうかと言っていると、教授は **Nonsense!** と一喝する。

私は期待通りに慰められた。彼だからそう言ってくれるのがわかっていて訊いたのである。日本語の世界も、英語の世界もよく知っている彼は、言葉が人間を創ってしまうのを知っていた——というより、言葉そのものが世界を創ってしまうのを知っていた。

翻訳者として名高い彼は言語の翻訳可能性を容易に否定するようなどころにはいなかった。翻訳の可能性の限界を地道に掘り起こし進んでいるからこそ、言語の本質にある、他の言語に還元できない固有性を慈しんでいるのにちがいない。実際、彼は日本語を慈しむだけでなく英語をも慈しんでいるのが感じられた。^{xxxii}

翻訳においては適宜翻訳先の文化や言語体系に合わせた調整がなされる。しかしそれでも、完全には移し替えられないのである。というよりむしろ、完全に移し替えてはならないのである。他の言語に還元できない<固有>性が、それを阻むのである。

村上春樹は、この問題についてこう述べている。

たとえば、スコット・フィッツジェラルドの短編を訳すときに、まあ、ダジャレはないですけど、仮にそういうものがあつたとして、それを僕が適当に別の何かに置き換えるかという、それはできないですよ。というのは翻訳者にはそれなりの責任が課されているから。〔中略〕別のダジャレをもってきて何かに置き換えるというようなことは、やはりまずいと思う。^{xxxiii}

テキストによると留保しながらも、村上は、すべてを翻訳先の文化に置き換えることに否定的である。それが翻訳者に課された責任であるとも述べている。なぜなら完全に翻訳・置き換えをすることは、元のテキストを破壊することになりかねないからである。

翻訳されたテキストからただよう残り香に、私たちは多様性を見ることができる。テキストが主張するもうひとつの〈固有〉を、私たちは感じることもできるのである。同じ言語に移されても、どことなく別の文化の香りがすることに、私たちは気が付くのである。こうした翻訳の限界が、文化的自立を保証するのである。グローバル化の時代において、翻訳という営みが文化的自立を妨げることはない。それどころか、重訳を通じて〈固有〉と〈固有〉が出会えるようになったことで、それぞれが高みへと導かれるのである。

しかし、実のところ翻訳が持つ最大の意味は、そこにあるのではない。

翻訳という営みが「境界人」性を具現化している点に、一番大きな意味があるのである。

哲学者・翻訳家である中山元は、テキストを読む際に「遅さというものが大切なのだ」と述べる。

ただテキストを読んでいても、著者の思考の鼓動を感じとれないことがある。優れたテキストの多くは長い時間をかけて書かれたものであるのに、読む者の目は、しばしばテキストの上を高速で滑走してしまうからである。

思考を読み解くためには、遅さというものが大切なのだ。テキストの背後と行の間を読み込み、その白紙の部分に自らの思考を書き込みながら、長い時間を過ごす。著者との沈黙の対話のうちに過ごすこの時間は無駄ではない。それこそが豊穡な時間なのだ。^{xxxiv}

そして、翻訳はその「遅さ」を創りだすのだと展開する。

外国語を翻訳するという作業は、もとのテキストの言葉と構文を、僕たちの思考の道具である日本語の言葉と構文で言い換えていく営みである。〔中略〕翻訳をするのは、他の読者のために訳すという目的にかぎらない。翻訳は、読む速度を遅らせてくれる。そして「遅く考える」時間を、ぼくにくれるのだ。^{xxxv}

翻訳とは、異質なふたつの文化をつなぐ作業である。そこに生まれる「遅さ」こそが、異質な文化を融合するために思いを巡らせる時間なのである。翻訳という作業において生じる「遅さ」——この間に、私たちは深く考えることができる。私たちは差異に目を向け、自らが生きる言語世界を一步離れて検討しなおし、目の前に広がる新たな言語世界を捉えようとするのであり得るのである。

それはまさしく、「境界人」が為す営みではないだろうか。

繰り返しになるが、「境界人」とは、ひとりの中にふたつ以上の文化があり、それをどう整理して自分の課題とするかを考える人のことである。「境界人」は、いかにして異質な文化をつなぎ合わせるかを最大の課題とする。新渡戸がかつて「太平洋の懸橋」を志したことからも、それが見て取れるだろう。内なる数多のアイデンティティは、一見相反するものである。それでも懸命に、自らが普段生きる世界は一步離れて検討しなおし、目の前に広がる世界は最大限捉えようとするところこそ、「境界人」の為す営みなのである。重層化されたアイデンティティのあちこちから聞こえる声なき声に耳を傾け、いかにそれらを融合してすべてを高めへ導こうかと考えることが、「境界人」たる証なのである。

新渡戸の著作『武士道』は、この一文から始まる。

武士道はその表徴たる桜花と同じく、日本の土地に固有の花である。^{xxxvi}

<普遍>と<固有>のあいだで、<固有>と<固有>のあいだで、無限に続く往復運動を行うことは、「境界人」の特権である。それによってしか見ることのできない世界がある。それによって始めて、達することができる境地がある。悩みぬいた末に、新渡戸はこの一文にたどり着いたのではないだろうか。普遍語に乗せた思いが、「固有の花」に彩られたのではないだろうか。

境界人たれ。すべてはそこから始まるのである。

おわりに——会いみでの…

もうひとつ、忘れられない思い出がある。それは私がはじめて参加した国際舞台 Model G8 Youth Summit のことだ。Model G8 Youth Summit とは、2006 年にロシア・サンクトペテルブルグではじまった、学生による G8 サミットである。年に一度、実際の G8 サミットと並行して行われる。G8 諸国で選抜された学生が集まり、世界が直面する諸問題を議論し、コミュニケ（共同宣言）を作成する——本当の G8 サミットさながらの国際会議である。2008 年 3 月には日本で第 3 回大会が開催され、私は幸運にも日本代表団としてこの会議に参加することができた。

もしユース・サミットに参加することが叶わなかったとしたら、きっとリング・フランカへのアプローチなど、検討しようとしなかったに違いない。私はこの会議で、自らの重層化されたアイデンティティに気付かされることとなった。Even if と書いたあの瞬間が第一の転換点であるとすれば、ユース・サミットは第二の転換点と言っても過言ではないだろう。どちらが欠けても、以下のような問いは生まれなかったと思う。

英語だけを追い求めてよいのか。

普遍語を刷り込むことの意味を、看過してよいのだろうか。

はじめに記したように、自分への処方箋を書くつもりで、私は普遍語となった英語との付き合い方を探ることにした。数多くの文献にあたり、多くの時間を費やし、脱・英語人間をはかったつもりである。

しかしながら、これだけ考察と検討を重ねても、やっぱり私は英語人間であると思うのである。むしろ思いを巡らせればそれだけ、自分の英語人間性がより強固なものになった気さえしてしまうのである。これからも英語を追い求め、いずれは世界という荒波に針路を定めることとなるだろうと、確信したのである。

それでも、ひとつだけ言えることがある。私は日本人であり、アジア人である。私のアイデンティティは日本語により形成され、私はいつも日本語の色眼鏡を通じて世界を捉えている。英語を追い求めることで世界の解像度は上がるかもしれないが、ネイティブ・スピーカーの視座を手に入れることは不可能なのである。そして、それでよいと思うのである。私の中には、英語人間としての *pseudowestern identity* と、日本人としてのサムライ・スピリット（別に大和魂でも何でもよいのであるが）が共存していることを、強く感じるのである。

ネイティブ・スピーカーに生まれたかった——長年の想いが、いよいよ音をたてて崩れたのであった。

最後に、第二の転換点であるユース・サミット直後に、私が書いたエッセイ「Rediscover Japan: Internationalizing at Home」を紹介したい。本論文執筆に至った経緯が、ここから少しでも伝わればよいと思う。原文は英語なので、翻訳も掲載することにした。拙い翻訳であるが、それも誤差の範囲であると思われる。また、国際人などという言葉にまだ惹かれていた感があるが、引用するにあたってはそのまま残すことにした。「国際人」を「境界人」

と変換して読み進めていただけると嬉しい。

かなり多くの時間を費やしたが、私はやはり英語人間である。思いをめぐらせればそれだけ一層、英語へと強く惹かれるのである。だが国際人という言葉に、漠然とした憧れをもっていた当時を——半ば自嘲気味に——振り返ることができるようになったことは、まぎれもない事実である。日本語の自分を大切にしたい——こう強く思うようになったことは、れっきとした事実なのである。その点において、本論文執筆が第三の転換点となったのかもしれない。

会いみての のちの心に くらぶれば 昔はものを おもはざりけり

この（2009年）3月には、イタリア・ミラノでユース・サミットが開催される。性懲りもなく、私は今年も日本代表団として参加する。

今度は＜国際人＞ではなく、「境界人」をめざして。

Rediscover Japan: Internationalizing at Home

The public is obsessed with it and politicians depend on it. The word “international” attracts us very much. Talk to foreign tourists in English, and you will be admired by your friends (“What an international person you are!”). If you know about foreign countries more than others, they will praise you on your good understanding of the world. Even the Ministry of Education, Culture, Sports and Science recently introduced English teaching in elementary schools in order to promote “an international understanding”. There is a problem, however. Most Japanese do not think about the meaning of “international”, but are taken by the apparently fashionable word. An opinion poll conducted by the Cabinet Office in 2001 shows that 44.1% of Japanese believe university students, the nation’s future leaders, should acquire “an international view” and 60.4% of people surveyed think that studying abroad is the best way for university students to foster this perspective. By just looking around the world, they think they can be an international person – a role model in this day and age.

In fact, I was one of them. I wanted to become an “international” person, who had a wide knowledge of foreign affairs, spoke fluent English and traveled the world. It seemed utterly sophisticated. Yet, everything changed during my participation in the Model G8 Youth Summit 2008, an international conference among young leaders in the G8 countries. Taking part in such a cross-cultural meeting for the first time in my life, I found that it was not enough merely to understand the world and to speak English fluently. The challenge for me was figuring out what ideas to exchange, based on my social, cultural and historical background. It did not matter how well I spoke English; what I talked about was all that interested the other participants. And my knowledge of the world did not help me form my ideas. Foreign affairs are only facts; they are not resources you can use to shape your thoughts. What I should have done was to know more about Japan and be more aware of myself. A good understanding of my own country would have provided me with a sense of national, regional and cultural identity, which would have informed my thinking and clarified my own vision.

Not until I encountered a real international situation did I realize that “international” did not mean only focusing on foreign affairs. When exchanging ideas and understanding others, you need to shape your thoughts. What do you think about a given issue? How have you reached a particular conclusion? Knowledge of yourself tells you the answers. Thus, the rediscovery of Japan is vital for us to become internationalized people, and to survive and enjoy this age of globalization where people around the world are interconnected. So, what should you really do? Here I propose three ways to rediscover Japan.

Above all, look back on Japanese history. You can see where contemporary Japanese society stems from by understanding more about our history. Policies and relationships with other nations are all related to historical background. Of course, it is not necessary to know all the

information, but one should ponder some important historical events. In order to utilize our historical reserves, our education in Japanese history needs some changes. Since what matters the most is modern Japanese history, the classes should not cover all the periods equally. They should skip some parts and focus more on contemporary history.

After that comes a clearer observation of Japan through one's own eyes. I recommend you to explore Japan before going abroad, so that you will understand your own culture more and be able to distinguish truth from rumors, which will help you shape your own perspective. (I am now planning to visit Hiroshima and Okinawa next summer. I believe I have to know more about what happened there during the war.)

You should also look at Asia if you want to know about Japan. In the youth summit, I strongly felt that I was Japanese but also Asian, I had multiple identities in my mind. You cannot avoid observing Asia if you want to be an international person. Analyze what is going on in Asia; consider our relationships with our neighbors; share your thoughts with your Asian friends if you have the chance. I did in the summit and found out so many things about my Japanese identity.

Ultimately, there are so many issues unfamiliar to us which concern Japan. Never omit thinking about your own country, no matter how much foreign affairs interest you. Internationalization starts at home. Understanding more about yourself is the major step toward becoming an international person.

「日本再発見——内からはじまる国際化」

市民はそれに夢中になり、政治家はそれに依存している。「国際化」という言葉は、私たちをこれでもかと惹きつける。街ゆく外国人観光客に英語で話しかければ、友人はこう言って賞賛することだろう——「ああ、君はなんて国際人なんだ！」あるいは外国に関する知識が人一倍あれば、世界についての見識の深さを、周囲が褒めちぎることだろう。文部科学省でさえもが、最近英語教育を小学校に導入すると決めた。「国際理解」を深めるためだという。だが、ここに問題がある。多くの日本人は、「国際」という言葉の意味も考えず、ただただ流行り言葉として受け止めているのである。2001年の内閣府世論調査によれば、国民の44.1%が、将来のリーダーである大学生は「国際的視野」を養うべきだと考えているという。しかも被験者のうち60.4%が、そのためには海外留学が最善の方法だと考えているという。ただ世界を見るだけで、今日の理想像である国際人となることができるというのである。

実のところ、私もそんな一人だった。とにかく「国際」人になりたかったのである。諸外国の知識に長けて、流暢な英語を話し、世界を旅する。なんて知的な生き方であろうか。そんな考えが砕け散ったのは、Model G8 ユース・サミットという、G8各国の若きリーダーたちが集う国際会議に参加したときであった。異文化が交わりあう国際会議に初めて参加し、英語を流暢に話せるだけでは不十分だったということに私は気付かされたのである。何を意見交換するか——これを見出すのに、どれほど苦労したことだろうか。これまで私が影響を受けてきた社会・文化・歴史を基に、主張を組み立てることは、本当に難しいことであった。他の参加者が耳を傾けるのはまさにそれであり、英語の発音など、取るに足らない問題だったのである。さらには、世界情勢についての知識は、何らヒントにならなかった。それらは単なる事実であり、考えを深める参考にはならなかったのである。日本について、私のアイデンティティについて、もっと考えを深めておくべきだったのである。それらはきっと、日本という国家、アジアという地域、そして私が生きる文化の側面から、私の思いを具現化することを大きく手助けしたのである。

真に国際的な場におかれて初めて、私は「国際的」という言葉の意味するところが、単に海外について知っていればよいというわけではないことに気がついた。意見を交え、他者を理解する際には、自分の思いを具現化しなくてはいけない。この問題について、私はどう考えているのだろうか。いかにすれば、将来に資することができる結論が得られるのだろうか。何より自分についての理解が、答えへの道しるべとなる。だからこそ、国際人になるためには、ほかでもない日本を再発見することが必要となるのである。世界中の人々がつながりあう、グローバル化の進んだ今日を生き残り、またその恩恵を享受するためにも、それは不可欠なのである。具体的には、何をすればよいのだろうか——ここで私は、日本再発見のための三つの方法を提言したい。

まず何より、日本の歴史を振り返ることが肝要である。現代の日本社会の成り立ちを、歴史を知ることによりよく理解することができる。政策や対外関係は、すべて歴史的背景

に基づいている。もちろん、すべてを知る必要などない。そうではなくて、歴史の転換点について、深く思いを巡らせなくてはいけないのである。これまで先人達が歩んできた歴史を今に生かすためには、日本の歴史教育はいくばくかの変革を求められる。最も現代と密接にかかわるのが近現代史である以上、これまでのようにすべての年代を教えようとするのではいけない。多少他の時代をとばすこととなろうとも、近現代史をもっとしっかりと教えるべきである。

次に、自分の目で日本を見て回ることが求められる。海外進出の前に、まずは国内を見て回ることが勧めたい。日本の文化をより深く知り、百聞ではなく一見を重要視することで、新たな視座を獲得することができるであろう。(実のところ、私も来夏、広島・沖縄旅行を計画中である。戦争の時代に何が起きたのか、この目で見ておかななくてはならないと思うのである。)

さらに、日本をよりよく知るためには、アジアに目を向けることも必要だ。ユース・サミットにおいて、私は自分が日本人であると同時にアジア人であることを、強く感じた。複数のアイデンティティが、私の中に共存していたのである。国際人になるためには、アジアに目を向けることが絶対に欠かせない。アジアにおいて、何が起きているのか。日本と近隣諸国の関係は、どうなっているのか。もし機会があれば、アジアの友人たちと意見交換をするとよい。私はそれにより、自身の日本人としてのアイデンティティについて、多くを学んだ。

日本について、私たちが知っていることは実に限られている。たとえどんなに外の芝生が青く見えようとも、まずは自分の生きるこの国について考えを深めるべきである。国際化は、内からはじまるのである。自分自身について理解しようとするのが、国際人への第一歩なのである。

謝辞

まず、この論文を作成するにあたり指導して下さった田中智彦先生に、心からお礼を申し上げたい。まるで「知の水先案内人」のように、本に埋もれて右往左往する私を導いて下さった。論文の形式など気にも留めずに我が道を行く私が、脱線事故だけは起こさないようにと、数多くのアドバイスをしてく下さった。結局やりたい放題で、締め切りにも間に合わない、さぞ迷惑な学生であったことと思う。この場を借りてお詫び申し上げると共に、改めて心から感謝の意を表したい。

また、私が英語人間となるきっかけを作ってく下さったのは、中学時代の恩師である蒔田守先生である。実用性など何も考えずに、ただただ楽しんで英語を学習し続けることができたのは、ほかでもない蒔田先生のおかげである。無我夢中に、口が痛くなるまで英語の練習を続けた日々なくしては、今の私はあり得ない。また、先生からは英語以外にも多くのことを教わってきた。先生に心から感謝したいと思う。

直接指導を受けてはいないが、畔柳和代先生にもお礼を述べさせていただきたい。英語が少しできることをいいことに、私は先生の授業免除を申請した。先生と一度しかお話ししたことはないが、その際私は生意気にも「英語を日本語に下ろすと、英語で考えられなくなり、時間の無駄遣いに思える」などと口走った。それに対して先生はやさしくこう返答された——英語をもっと追い求めれば、日本語も高めたいと思うときがいつか来ます。あの時は正直その意味がよくわからなかったが、今になって少しだけ、先生のおっしゃっていたことがつかめたような気がするのである。

さらに、現代思想特論を共に受講した堤大樹君、野田聖二君、長谷川真也君、深石貴大君に感謝する。お互いの文章を読みあい、議論することは、本当に刺激的な営みであった。こうした刺激があつてこそ、ここまでたどり着けたのだと思っている。

今まで出会ったすべてのテキストにも、敬意を表したい。テキストが目の前に切り開く世界の奥深さを、これほどまでに実感したことはなかった。書くという行為を通して、著名なテキストの偉大さを理解した。

最後にもう一度、すべての方々テキストに、この場を借りて心からのお礼を申し上げる。

参考文献

複数の章で引用した文献については、初掲の章のみを記した。

はじめに

内田樹『こんな日本でよかったね——構造主義的日本論』バジリコ、2008年。

1章

寺澤盾『英語の歴史 過去から未来への物語』中央公論新社、2008年。

岩波新書編集部編『英語とわたし』岩波書店、2000年。

H. G. Wells *The Shape of Things to Come*, Hutchinson, 1933.

2章

内田樹『寝ながら学べる構造主義』文藝春秋、2002年。

水村美苗『日本語が亡びるとき——英語の世紀の中で』筑摩書房、2008年。

3章

村上春樹・柴田元幸『翻訳夜話』文藝春秋、2000年。

丸山真男・加藤周一『翻訳と日本の近代』岩波書店、1998年。

4章

新渡戸稲造『武士道』岩波書店、1974年。

水村美苗『私小説 from left to right』新潮社、1995年。

中山元「言葉と思考 遅さの技法——朗読・翻訳 その豊穡な時間」朝日新聞(夕刊)、2009年2月21日。

注

- ⁱ 内田樹『こんな日本でよかったね——構造主義的日本論』バジリコ、2008年、39頁。
- ⁱⁱ 同書、48頁。
- ⁱⁱⁱ 寺澤盾『英語の歴史 過去から未来への物語』中央公論新社、2008年、10頁。
- ^{iv} 同書、11頁。
- ^v 岩波新書編集部編『英語とわたし』岩波書店、2000年、110頁。
- ^{vi} 同書、111頁。
- ^{vii} H. G. Wells *The Shape of Things to Come*, Hutchinson, 1933, p.418. カッコ内は筆者翻訳。
- ^{viii} 内田樹『寝ながら学べる構造主義』文藝春秋、2002年、67頁。
- ^{ix} 同書、66頁。
- ^x 水村美苗『日本語が亡びるとき——英語の世紀の中で』筑摩書房、2008年、52頁。
- ^{xi} 同書、134頁。
- ^{xii} 同書、94頁。
- ^{xiii} 同書、134頁。
- ^{xiv} 同書、94頁。
- ^{xv} 同書、211頁。
- ^{xvi} 村上春樹・柴田元幸『翻訳夜話』文藝春秋、2000年、28頁。
- ^{xvii} 同書、21頁。
- ^{xviii} 同書、20頁。
- ^{xix} 同書、27頁。
- ^{xx} 丸山真男・加藤周一『翻訳と日本の近代』岩波書店、1998年、64-66頁。
- ^{xxi} 同書、173-174頁。
- ^{xxii} 同書、187頁。
- ^{xxiii} 村上・柴田前掲書、82-84頁。
- ^{xxiv} 丸山・加藤前掲書、187-188頁。
- ^{xxv} 同書、188-189頁。
- ^{xxvi} 水村前掲書、285頁。
- ^{xxvii} 2009年2月15日、東京・六本木の国際文化会館にて。船橋は「新渡戸塾」のプログラムの一貫として「ハウツー・ニトベ——明治ソフト・パワーに学ぶ」と題した講演を行った。
- ^{xxviii} 新渡戸稲造『武士道』（矢内原忠雄）岩波書店、1974年、11頁。
- ^{xxix} 岩波新書編集部前掲書、165頁。
- ^{xxx} 新渡戸前掲書、12頁。
- ^{xxxi} 内田樹『こんな日本でよかったね——構造主義的日本論』バジリコ、2008年、246頁。
- ^{xxxii} 水村美苗『私小説 from left to right』新潮社、1995年、325頁。
- ^{xxxiii} 村上・柴田前掲書、107頁。
- ^{xxxiv} 中山元「言葉と思考 遅さの技法——朗読・翻訳 その豊穡な時間」朝日新聞（夕刊）、2009年2月21日。
- ^{xxxv} 同上。
- ^{xxxvi} 新渡戸前掲書、25頁。

参考資料

2008 年度 新規開講科目シラバス

人文社会科学特論

新規開講科目シラバス

人文社会科学特論

1. 開講の趣旨

君たちの大先輩にあたる医師の方(本学附属病院勤務)にこう言われたことがあります——「先生、医師という仕事はね、むしろ人文社会系なんですよ」。この言葉はおそらく、次のように理解するべきなのでしょう——医師という仕事に就く者にとって、自然科学を修めることは言うまでもなく「必要条件」ではあるけれども、かならずしも「十分条件」ではない。ふつう想像されるのとは異なって、診断から治療へ、さらには予後へと至る一連のプロセスでは、人文社会科学の視点もまた不可欠なのである、と。そしてそうであるとするならば、医師という仕事に就く者を“professional”の名に値するようにしてくれるのは、そうして一人の人間のうちに二つの視点——自然科学と人文社会科学——が息づいていることである、と言えるかもしれません。

さて今回、教養部では、こうした意味で君たちが“professional”への道を歩んでゆく助けとなるようにと、後期から新たに「人文社会科学特論」(セミナー形式)を開講することにしました。6人の教員がそれぞれの専門にしたがってセミナーを開きます。受講者(「ゼミ生」)は教員の指導のもと、みずからテーマを設定し、関連するテキストを精読しながら、教養部で学んだ人文社会科学の集大成として論文(400字詰め原稿用紙30枚程度)を作成することになります。各セミナーの定員は5名としますので、テキストの読解や資料収集の方法、論文執筆の方法などに関して綿密な指導を受けることができるでしょう。またこれにより、人文社会科学の視点をわがものとするだけでなく、教養部を「卒業」した後も自分の力でさまざまな知識をネットワーキングして、みずからの視野を広げ、そして深めてゆく仕方を身につけることができると期待されます。そのようにして、いわば「知の肺活量」「知の基礎体力」を養成することが、この新たな試みのめざすところです。

実のところこうした試みは、なるほど日本の医歯学系大学では珍しいかもしれませんが、欧米では医師を目指す学生にとって当たり前のことになっています。また日本でも、いわゆる文系大学の学生には多くの場合、必修として課されていることです。それがこの東京医科歯科大学できるのは、日本でただ一つ「教養部」が存在する大学ならでのこととも言えます。教養部では今年度、この講義を「自由選択科目」として開講しますが、上のような趣旨に照らして、また以下のシラバスを熟読して、多くの諸君がチャレンジしてくれることを望みます。

2. 科目の概要

(1) 開設されるセミナーおよび担当教員(各セミナーの詳細についてはシラバスを参照のこと)

現代思想特論(田中智彦)、日本思想特論(吉田真樹)、文学特論(吉田朋正)、
歴史学特論(小森宏美)、法学特論(森本直子)、社会思想特論(鈴木直)

(2) 受講者の定員

各セミナーとも5名まで。応募者多数の場合は面接等によって選抜をする。

(3) 成績評価の方法

受講者には教員の指導のもと、研究論文(400字詰め原稿用紙30枚程度)を執筆することが求められる。成績評価は主として、提出された論文にもとづいて行われる(その他の詳細についてはシラバスを参照のこと)。

3. 科目登録の手続

(1) 7月25日(金)の15時までに、本要項末尾の書面を用いて教務掛へ申請すること。

(2) 応募者多数により選抜の必要がある場合には、前期終了までに本人へ連絡をする。

科目名 (英 訳)	S・現代思想特論 —「起源」からの／への問い—	開講学期 曜日時限	後期／水曜 2 限
対象学年	2 年生	単位数	1 単位
受講資格	医学科・歯学科	募集人員	5 名
担当教員	田中 智彦		

●授業の目的・内容

このセミナーでは、(1) 現代思想の基本的な問いと方法論とを学びながら、(2) 一人ひとりが自分の身の周りから、自分の関心にしたがって問題 (=テーマ) を設定し、その問題を自分で解いてみる (=論文にしてみる) とともに、(3) セミナーにおける対話と議論とを通じて、問題関心を共有し、また互いの「世界の解像度」を上げることを目指します。

たとえば医療においては「自己決定権の尊重」は、「インフォームド・コンセント」とともにすっかり「当たり前のこと」となった感があります。しかしその一方で、「自己決定権」の名の下に「死を与える」ことをも正当化しようとする事態が現れています。他方で、社会全体に目を向けるならば、「自己決定権」と結びついた「自由」「自立」「自己責任」などの言葉によって、多くの人びとが「尊厳」どころか「生存」まで脅かされながら、一向に救済されないという事態が生じています。もとより個人の「自己決定」は尊重されるべきですが、しかしそれならば、なぜこうした事態に立ち至ってしまったのでしょうか？

これは一例にすぎませんが、こうした問題を——現代思想の助けを借りながら——自分の頭で考え、自分の言葉で語ってみる、というのがこのセミナーの課題です。

●授業計画

10月～11月初旬： ①共通のテキストを用いて、現代思想の基本的な問いと方法論とを学ぶ。
②これと並行して、受講者は自分の問題関心をまとめ、論文のテーマを決める準備をする。

11月中旬～12月： 自分の論文の方針を提示し、セミナーにおける対話と議論を通じて構想を練り上げる。

1月： 論文の執筆ならびに経過報告（執筆については個別にも指導を行う）

2月： 論文の提出ならびに審査

●成績評価の方法

①セミナーへの参加の状況 (20%)、②論文作成のプロセス (20%)、③提出論文 (60%)

●教科書及び参考図書

夏休みの間に内田樹『こんな日本でよかったね——構造主義的日本論』を読んでおくこと。
またこの読書を通じて、自分が書いてみたいと思う問題 (=テーマ) について——まずは漠然とでかまわないので——考えておくこと。

※自分が書いてみたいと思う問題 (=テーマ) に関して、たとえば参考文献等を知りたいということがあれば、夏休みの間でもメールにて相談に応じます。

その他の文献については開講時に指示します。

科目名 (英 訳)	S・日本思想特論A・B —神・仏・物語—	開講学期 曜日時限	後期 A：金曜2限 B：金曜3限
対象学年	2年生	単位数	A：1単位／B：1単位
受講資格	医学科・歯学科	募集人員	5名
担当教員	吉田 真樹		

●授業の目的・内容

【目的】

日本の倫理思想を通して、人間存在の根底を探り、自分の問題を発見する。

【内容】

〈A：金曜2限〉

日本の倫理思想（神・仏・物語・儒学・哲学・小説）のうち、神・仏・物語を扱う。

人間としての私たちの存在の奥底にはまだいくらか染み込んで残っているはずだが、近代人として育ち、ほとんど忘れつつあるものを掘り起こしてゆくことによって、受講者が自分自身の問題を発見し、考えることを支援する。問題の宝庫であるような古典テキストを読み、発表者の発表をふまえ議論する形式で行う。

〈B：金曜3限〉

A（金曜2限）の授業では、受講者自身が予備知識なしで素直に考える訓練をする（一つのモデルを与える）が、B（金曜3限）の序盤では、自分でない人が同じ対象についてこれまでどのように考えたのかを少し見ておく。また研究論文等の検討を通して、よい論文・わるい論文の例を知って、最小限の論文作法を学ぶ。

中盤（11月頃）では、受講者は自分の問題関心をまとめ、数回発表する。

終盤（12月・1月）では、実際に論文化する作業を個別に支援する。

2月に論文提出、審査がある。

●授業計画

- ・近松門左衛門『曾根崎心中』における恋と死 → 研究論文の検討
- ・世阿弥の能における霊と鎮魂 → 研究論文の検討
- ・『日本霊異記』における霊と仏 → 研究論文の検討
- ・『古事記』における恋と神 → 研究論文の検討 ほか

●成績評価の方法

- ・提出論文 50%
- ・論文作成のプロセス 50%

●教科書及び参考図書

- ・佐藤正英『小林秀雄—近代日本の発見』講談社
～これを夏休みにでも読んでおいてくれると助かります。新たな日本倫理思想史の教科書。
佐藤正英『日本倫理思想史』（東京大学出版会）もあります。
- ・和辻哲郎『日本精神史研究』岩波文庫
～余裕があったらパラパラと見ておいてください。日本倫理思想史の試行錯誤の古典。
和辻哲郎『日本倫理思想史』（和辻哲郎全集・岩波書店）もあります。
- ・吉田真樹『平田篤胤』講談社（近刊）
～日本における神・仏・物語の倫理思想史をふまえて、霊魂の尊厳について論じています。

（なお、担当教員については静岡県立大学HP教員紹介を参照してください。専門は倫理学・日本倫理思想史。）

科目名 (英 訳)	S・文学特論 —フォークナーを読む—	開講学期 曜日時限	後期／水曜 4 限・5 限 (ただし第 1 週・3 週を除く)
対象学年	2 年生	単位数	1 単位
受講資格	医学科・歯学科	募集人員	6 名まで
担当教員	吉田 朋正		

●授業の目的・内容

- 1) Faulkner, *Light in August* (1932)を読み、論じてもらいます。アメリカ南部が舞台の大変有名な問題小説ですが、まずは文化的・政治的意味を捨象してもなお残るような作品形式に着目することから始めます。より一般的には、
- 2) 小説や映画を論じる際に、基本的な修辞学や記号論の概念を上手に使えるようになってもらうこと——すなわちメタファー、粹小説、シンタグマティック、シネクドキー、ドラマティック・アイロニーなどなど。
- 3) また願わくは、作品のモダニティー以上に、上記のような解釈の技法そのものにまつわるモダニティーの問題を知ってもらうことが目標です。主観的には 90%の 1)、8%の 2)、2%の 3) という割合。学生の努力が要される度合いもこれに準じます。

●授業計画

受講者をふたつのグループに分け、毎回かならず次のことをやってもらいます。

- ・TEXT 1 の 2～3 章分のストーリーをグループ 1 が解説（段落や大きなシーケンスごとに要約する）。
- ・同じ箇所について、グループ 2 がTEXT 2（1 読解のための注釈本）に基づいてより詳しい説明を行う。
- ・残った語学的・内容的疑問点や、新たな関心について全員で考察する。

以上の作業を通じて具体的作品に触れながら、モダニズムに関する一般的な話題・書籍も少しずつ取り上げて行きます。年末までに自分なりの論じ方を見つけ、学期末エッセイの「計画書」を提出して下さい。以降はこれに基づいてより包括的な議論をし、最終的なエッセイをまとめてもらう予定です。

（なお履修者が 4 名に満たない場合、テーマも含めてやり方を少し変える可能性があります。）

●成績評価の方法

授業中の報告、および学期末に提出してもらうエッセイによります。

●教科書及び参考図書（最初の 2 冊は必携、2 冊目は図書館にあり）

- ・TEXT 1：William Faulkner, *Light in August: The Corrected Text* (New York: Vintage International, 1991)
- ・TEXT 2：Hugh M. Ruppersburg, James Hinkle, Robert McCoy, eds. *Reading Faulkner: Light in August: Glossary and Commentary* (Jackson: University Press of Mississippi, 1994) (図書館に 4 冊注文済み)

参考図書：フォークナー『八月の光』加島祥造訳、新潮文庫（受講希望者はあらかじめ邦訳を読んでおいてください。希望者が多い場合は本書に関する 30 分程度の筆記試験により受講者を選別します）。

科目名 (英 訳)	S・歴史学特論 —歴史と社会の往還—	開講学期 曜日時限	後期／金曜 1 限
対象学年	2 年生	単位数	1 単位
受講資格	医学科・歯学科	募集人員	5 名
担当教員	小森 宏美		
<p>●授業の目的・内容</p> <p>このセミナーは、</p> <p>(1) 歴史論文執筆の作法 (テーマの設定、文献の収集・読み方、研究論文執筆のルールなど) を学び、</p> <p>(2) 実際に歴史論文を執筆してみる</p> <p>ことを目的としています。</p> <p>対象は、日本でも、その他外国でもかまいませんが、授業での力点は、歴史の読み替え、脱神話化と再神話化の過程を理解することにおきます。したがって、歴史研究が、単に過去を埋めていく作業ではなく、研究を行う時点での「歴史」の構築であることを念頭に置いたテーマ設定を期待します。</p> <p>●授業計画</p> <p>10月～11月中旬：現代における歴史研究の諸問題について基本的な論点を学ぶと同時に、各自の問題関心に沿ったテーマ設定について検討する。</p> <p>11月下旬～12月：文献の収集とその利用に関する実践</p> <p>1 月 : 論文執筆と経過報告</p> <p>2 月 : 論文の提出と審査</p> <p>●成績評価の方法</p> <p>①提出された論文 (80%)、②セミナーへの参加の状況 (20%)</p> <p>●教科書及び参考図書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業ではプリントを配布します。 ・必須ではありませんが、イアン・ブルマ『戦争の記憶：日本人とドイツ人』（ちくま学芸文庫）を事前に読んでおくと、授業の理解に役立ちます。 			

科目名 (英 訳)	S・法学特論 —映画『アラバマ物語』に学ぶ—	開講学期 曜日時限	後期／金曜2限・3限 (ただし隔週で実施)
対象学年	2年生	単位数	1単位
受講資格	医学科・歯学科	募集人員	5名
担当教員	森本 直子		
<p>●授業の目的・内容</p> <p>本セミナーでは、映画『アラバマ物語 (原題 To Kill a Mockingbird)』(1962年 アメリカ)を共通の素材・議論の出発点とする。この映画は、黒人を被告人とする刑事裁判の法廷劇を中心に、人種問題、貧困問題、精神障害者に対する風評や偏見、正義と暴力等さまざまな論点を同時並行的に、且つ子どもの視点から描いた秀作である。ピューリッツァ賞を受けた原作はアメリカの中学・高校の教材として使われており、聖書の次によく読まれる書物という評価もある。作品は1930年代のアメリカを直接の舞台設定とするものの、そこで投げかけられている問いは普遍的である。したがって、本セミナーでは過去のアメリカの人種問題を知るためではなく、今そして今後私たちが直面する人権問題を考えるためにこの作品を学ぶこととする。</p> <p>前半は、作品に描かれている法的な論点、とりわけ差別と偏見にかかわる人権問題を抽出し、その問題に関する基本的な考え方を学んだ上で、それらが時代も法も文化も異なる我々の社会に与える示唆について議論する。その上で後半は、各自が掘り下げたいテーマを設定し、途中経過を授業中に発表しながら論文を作成する。</p> <p>表面的な情報の収集・整理に終始するのではなく、自分自身を巻き込んで問題を深く考えること、考えた内容をわかりやすく他人に伝えること、他人からのコメントを元に考えを発展させること、課題を先送りせず現時点での答えを出すこと、を目標とする。</p> <p>● 授業計画</p> <p>10月 作品の理解と論点抽出 11月 論点にかかわる基本事項の確認と作品の現代的意味の検討 12月 論文テーマに関する検討 1月 論文の執筆と経過報告 2月 論文の提出と審査</p> <p>●成績評価の方法</p> <p>授業中の議論や発表などへの参加状況40%、提出された論文60%。</p> <p>●教科書及び参考図書</p> <p>原作の邦訳である、ハーパー・リー著、菊池重三郎訳『アラバマ物語』(暮らしの手帖社)を夏休み中に通読しておくこと。その他は開講後に指示する。</p>			

科目名 (英 訳)	S・社会思想特論 —マルクスとジンメル—	開講学期 曜日時限	後期／月曜3限
対象学年	2年生	単位数	1単位
受講資格	医学科・歯学科	募集人員	5名
担当教員	鈴木 直		
<p>●授業の目的・内容</p> <p>この授業の目的は社会思想史の観点から貨幣の機能について考察することである。その目的のために、近代貨幣論の二大古典であるマルクス『資本論』とジンメル『貨幣の哲学』の一部を読む。</p> <p>この二つの著作から著者たちがそれぞれ貨幣をどのようなものとして捉えていたかを理解し、今日の目から見たその議論の射程を評価したい。そのうえで今日の貨幣経済のあり方、とくに教育や医療の分野への市場原理の浸透について、参加者と議論してみたい。</p> <p>●授業計画</p> <p>参加者の人数にもよるが、基本的には毎回、二つの著作の一部を輪読し、その箇所の要約を交替で提出するという形で進めていきたい。全回出席が条件。毎週 30-50 ページ程度の分量の哲学的テキストを読んで、その内容を要約するという作業が必要。</p> <p>●成績評価の方法</p> <p>毎回の出席、内容要約の提出、学期末の論文提出の三つを総合して評価する。</p> <p>●教科書及び参考図書</p> <p>教科書</p> <p>マルクス『資本論第一巻』上 (マルクスコレクションIV)、今村・三島・鈴木訳、筑摩書房 ジンメル『貨幣の哲学』、居安正訳、白水社</p> <p>参考書</p> <p>岩崎 信彦他編『貨幣の哲学という作品—ジンメルの価値世界』、世界思想社 内山 節『貨幣の思想史—お金について考えた人びと』(新潮選書)、新潮社 黒田 明伸『貨幣システムの世界史—「非対称性」をよむ』(世界歴史選書)、岩波書店 岩井克人『貨幣論』(ちくま学芸文庫) 降旗 節雄『貨幣の謎を解く—価値形態論から現代金融まで市場経済の貨幣論的分析』、白順社 今村仁司『貨幣とは何だろうか』 エマニュエル レヴィナス『貨幣の哲学』(叢書・ユニベルシタス)、法政大学出版</p>			